

人口問題研究

第 174 号

昭和 60 年 4 月刊行

調査研究

- 中国の人口—その出生率と都市化—.....岡崎陽一... 1~18
 出生力におけるタイミングとパリティ構造の分析.....河野稠果... 19~39
 地域社会・市町村の統合・分離に関する社会学的考察
 —地域人口分布研究の一視点—.....若林敬子... 40~62

研究ノート

- 出生政策と家族政策の関係について.....小島宏... 63~68

資料

- 主要国の平均初婚年齢の推移について.....山口喜道一子... 69~75

書評・紹介

- 浜田哲夫著、『イーストの人口論』（稲葉寿）..... 76
 工藤秀幸他共著、『単身赴任をどうとらえるか』（山本千鶴子）..... 77

統計

- 主要国の人口年齢構造に関する主要指標：最新材料..... 78~87

雑報

- 人事の異動—定例研究報告会の開催—資料の刊行—第23回国連人口委員会..... 88~90

厚生省人口問題研究所

データ管理係

調 査 研 究

中 国 の 人 口

—その出生率と都市化—

岡 崎 陽 一

はじめに

中国は現在いろいろな意味で注目されている国である。人口あるいは人口問題の観点からみると、中国はすでに10億人を超える多くの人口を擁しており、世界人口48億人の20.8%を占めている。世界人口の5人に1人は中国人であるという事実は、これだけでもわれわれの注目に値するであろう。しかもこの中国は近年急速な現代化政策を進めており、その一環として「一人っ子政策」というかつてない強力な人口抑制政策を実施している。現在、人口増加はほとんどすべての開発途上国にとっての大問題であり、その抑制のためにさまざまな努力が重ねられている。しかし、それはなかなか困難な事業であり、大きな人口を擁する開発途上国でそれが完全に成功した例はまだ見られない。そんななかで、唯一つ中国が最近の数年間にこの面で多大の成果をあげているが、この事実は開発途上国にとって大きな刺戟であるだけでなく、われわれ人口研究者にとってもきわめて興味深い事実である。

ところで、人口研究者にとっての関心は中国の人口動向の実態がどれだけ正確に握めるかという点にある。先進諸国の場合であれば、人口の規模と構成、また人口の動態—増加、出生、死亡、移動—について信頼するに足る統計データが整備されており、これらによって人口の実態を把握することはそれほど困難ではない。だが、開発途上国の場合にはそのような人口統計の整備が十分でないことが多い。

しかし中国は近年人口統計データの整備の点でも大きく前進している。とくに1982年に実施された全国的な悉皆人口調査（わが国の国勢調査に当たる調査）と全国的な標本調査による出産力調査の2つの調査は、中国の人口に関してきわめて豊富な、正確な統計情報の源泉になっている。これらの調査は、そこから直接に得られる調査結果だけでなく、それに近代的な分析技術を適用することによって、さらに多くの貴重な情報を引き出すこともできるのである。また中国には住民登録制度があり、それから人口に関する情報を得ることができる。そういう意味で現在の中国は人口統計データの面で進んだ国である。

たまたま1984年12月に中国人民大学の主催で「人口と開発に関する北京国際シンポジウム」¹⁾が開

1) このシンポジウムについての簡単な報告は『人口問題研究』第173号に書かれている。

かれ中国から34名、外国から14名の人口学者と他に13名のオブザーバーが参加したが、筆者も招かれて参加する機会をえた。そのさい中国の人口学者によって発表された論文の多くは、上述の人口調査、出産力調査、住民登録による人口統計データを利用したものであった。それらの論文によっていままでより以上に正確に中国の人口の実態が明らかにされ、とりわけ1949年に中華人民共和国が誕生して以来現在に至るまで30数年間の人口変動と1979年以降の大きな変化が統計的に示されたことはこの会議の大きな収穫であった。

これまでにわが国で中国の人口について書かれた書物や論文は決して少なくはない²⁾が、今回のシンポジウムで得られた情報はそれらを補完する新しい情報として価値のあるものが多いと思われる。そこで本稿では出生力の動向と都市化の問題に重点を置きながら、中国側から発表されたこれらの論文に依拠しつつ中国の人口を紹介してみたいと思う。

I 概 観

1949年に中華人民共和国が誕生して以来1983年までに、中国の人口は5億4,167万人から10億2,495万人に増加した。³⁾ これは年平均1.9%の増加率であり、同じ期間における他の開発途上国と同様に中国の人口増加もまた急激であったことを示している。それだけではなく中国の近代史の中でも特徴的な激しい人口増加であった。アヘン戦争が起った1840年ころ中国の人口は4億1,200万人であったと推定されている⁴⁾が、それが109年後の1949年に5億4,167万人に増加しており、その間の増加率は年率0.25%にすぎず、それと比較して1949年以降最近までの増加率は格段に高かったのである。

図1 人口の自然増加率



資料) Liu Zheng, [文献目録12], p.2, および『中国統計年鑑, 1984年版』

しかし1949年以降も中国の人口は一様なテンポで増加したわけではなく、図1に示されているように経済的、社会的、また政治的な状況の影響を受けて増加率は相当激しい起伏を描いている。まず最初の増加率の高揚は1952~57年であり、この間には年率2%を超える増加が続いた。つづいて1958~61年は増加率が低まった時期であり、とくに1960年には人口が減少し、1961年の増加率もきわめて低かった。これはいわゆる「大躍進」の影響で生産の減退、

2) たとえば、若林敬子編集・解説『中国の人口問題』(現代のエスプリNo.190), 至文堂, 1983. 5.

3) 『中国統計年鑑: 1984年版』81ページによる。

4) Liu Zheng, Song Jian and others, *China's Population: Problems & Prospects*, New World Press, 1981, p.3.

生活条件の悪化が起り、出生率が低下し死亡率が上昇したためである。ところが、1962～73年には12にわたって年率2%を超える増加が続き、第2の増加率高揚期となった。

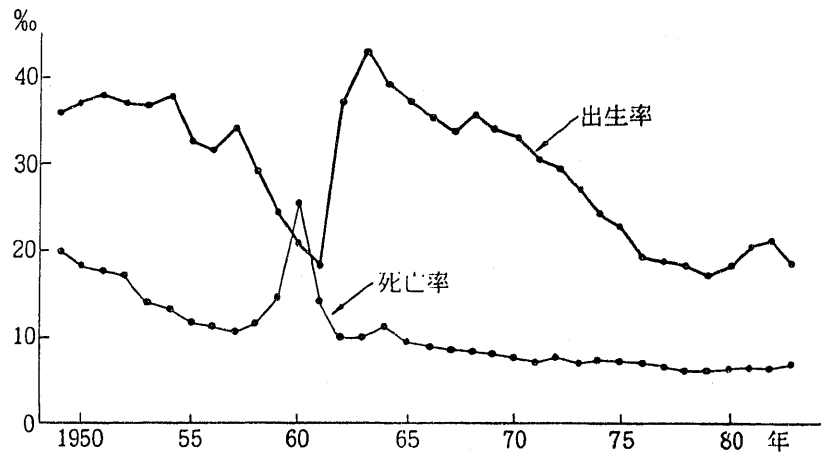
1974年以降は、1971年頃から始まった増加率の下降が一段と進み年率2%を割り、1979年には1.161%の最低を記録した。その後、1980年(1.187%) 81年(1.455%)、82年(1.449%)とややもち直したが、83年には1.154%と再び低下した。このように1970年代とくに74年以降中国の人口増加率は著しく低下し、新中国における人口動向の注目すべき特徴となっているが、これは「一人っ子政策」を中心とする計画出産の成果であることは明らかである。

いうまでもなく人口増加率の変動の背後には出生率と死亡率の変動がある。そこでまず普通出生率の動きをみると、図2にみられるようにその変動はさきに人口増加率にみたのと平行な動きであり、とくに1958～61年の大きなくぼみと1970年代以降の低下傾向が目につく。

次に普通死亡率の動きをみると、これは出生率よりはるかになだらかに低下しているが、ただ1960年を中心にその前後において死亡率が鋭く上昇しているのが注目される。前述のようにこの時期には出生率も鋭く低下しており、「大躍進」の社会的影響がいかに大きいものであったかが伺われる。

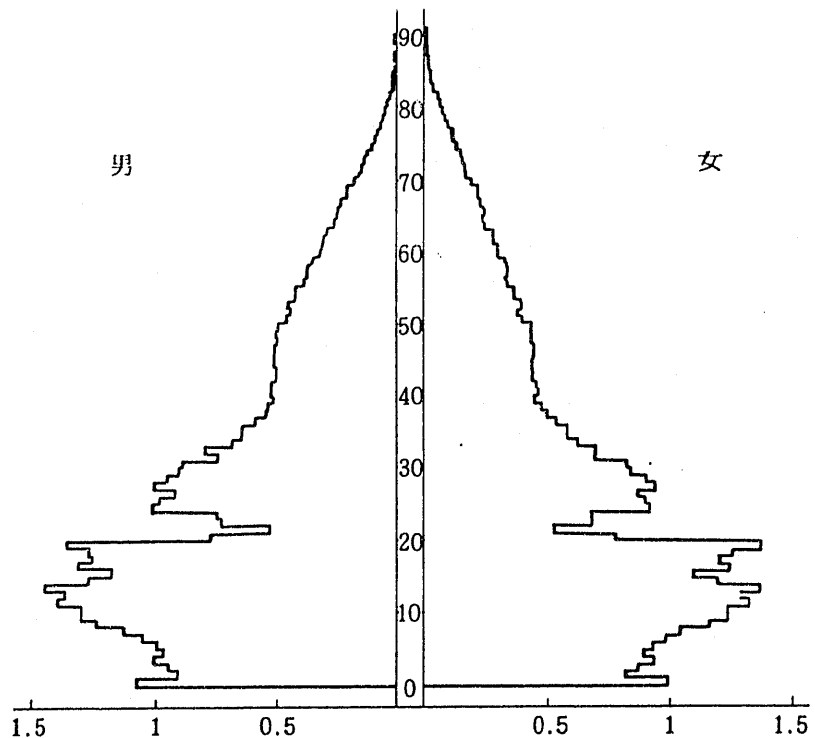
出生率と死亡率の変化は人口の年齢構成に反映する。中国では1953年、64年および82年に人口調査が実施されたが、その結果に基づいて人口ピラミッドを描くと、各年次の年齢構成の特徴が明らかになる。いま図3で

図2 普通出生率と普通死亡率



資料) Liu Zheng, [文献目録12], p.8, および「中国統計年鑑: 1984年版」

図3 1982年の人口ピラミッド



資料) 「1982年人口調査」(Liu Zheng, [文献目録12], p.36)

1982年のピラミッドをみると、1) 革命後に生まれた32歳以下の人口がきわめて不規則な形をしていること、2) 13歳以下の人口が急激に減少していること、そして3) 13歳を境界にして、それ以上の人口は1959～61年生まれを除いて人口増加型の構成を示しており、それに対して13歳未満の人口は人口減少型の構成を示していることがわかる。⁵⁾ これらの特徴はいずれも過去において出生率と死亡率が変化した痕跡を示している。なお1982年の総人口における年少人口(0～14歳)の割合は33.6%、生産年齢人口(15～64歳)は61.5%、老年人口(65歳以上)は4.9%で、いまのところ高齢化はそれほど進んでいない。

中国の人口の地域分布は、いまのところその大部分が農村地域に住んでおり、新中国の都市化のテンポは緩慢であるといえる。1949年当時、都市人口は総人口の10.6%にすぎなかったが、これは植民地あるいは半植民地時代に工業、商業の発展が妨げられた結果である。その後も都市人口の増加は緩慢であった。ただ1979年以降現代化政策の遂行とともに経済が発展し、それに伴って都市化が進んだ。それにしても1983年現在都市人口は23.5%という状態である。これは開発途上国の中でも遅れた方に属する。

このように中国の都市化のテンポが緩かであった理由として、1) 農村人口の増加が激しかったため、2) 農業生産力の拡大が不十分で、都市人口を扶養するだけの余力がなかったことが指摘されているが、そのほか、3) 他の途上国と違って中国では政策的に農村から都市への移動を制限している、あるいは積極的に都市から農村へ移動させていることも原因にかぞえられるであろう。

ただ、最近では都市化をもっと進めることが必要であるとの意見が強まっており、そのために農村における余剰労働力を農業以外に転用する政策が採られている。しかし具体的にそれをどういう方法で実行するか、またどういった地域に配分するかについて、ユニークな考え方が打ち出されている。基本的な考え方としては西欧先進国の事例のように人口を無計画、無目的に都市とくに大都市に移動させるのではなく、農村とその周辺の町あるいは小都市に配置するという考え方が採られている。最近注目されている農業生産責任制や商品経済の発達はこのような基本的考え方と密接に関係している。

今後、国全体の現代化が進むにつれて実際に都市化が進展すると予想されるが、中国型の路線に沿って進むかどうかは大きな問題点である。都市化の問題は農業労働力を非農業部門へ転化させる問題であるだけでなく、非農業部門における労働力の配置の問題でもあり、それにはたとえば重工業と軽工業のウエイトの問題も含まれる。中国では現在、かつての重工業を不当に重視した政策は誤りであったと考えられており、むしろ軽工業を重視して国民の生活水準の向上と活力の改善をはかる途が採られている。

中国の人口問題には、以上にのべたいくつかの問題のほかに少数民族、老人問題、女性の地位など問題もある。しかし紙幅の都合でそれらすべてにふれることはできない。そこで以下、主要な問題点にしぼってさらに詳しい説明を行うことにしよう。

II 出生力の変化

前節で普通出生率を使って中国における出生力の変化を概観したが、普通出生率は年齢構成の変化の影響をうけるために必ずしも正確な意味での出生力の動きを示すものではない。それゆえ可能な場合には年齢別出生率あるいはそれを合計した合計出生率(Total Fertility Rate)によって考察するのがよい。

5) Liu Zheng, 後掲〔文献目録12〕p.34.

まず、合計出生率をみると、1982年に実施された「出産力調査」結果から計算された各年次の合計出生率は表1のように推移している。合計出生率は各年次の年齢別出生率を合計したものであり、いわゆる「期間出生率」の一指標であるから、それは人口の年齢構成の影響をうけないが、各年次の経済社会的条件の影響をうけて変化する。

表1によると、革命後まもない1950年の合計出生率は5.8であり、その後1961年の急低下などの変動を経験しながらも1970年まではほぼ安定した高水準を維持していた。この20年間に出生力が社会・経済・政治的諸条件の変動を反映して変化したことはきわめて重要であるが、われわれにとって最も興味のある変化は1970年代以降の合計出生率の急速な低下の過程である。すなわちそれは年々低下し1983年にはついに2.1になり、人口の置き換え水準（replacement level）に見合う水準まで下った。中国の出生率がこのようにわずか10年ほどの期間に開発途上国的に高い水準から先進国的に低い水準まで下ったことは、開発途上国において前例がないだけでなく、先進国においても珍しい現象である。たしかに日本では昭和22年に4.54であった合計出生率が10年後の昭和32年に2.04に低下したという事実があるが、これと比べても中国の方が急速な低下であり、また大部分の人口が農村人口であるままに、農村における出生力低下という形でこのように著しい出生力転換が起ったことは特に注目し値する。実際、全国の出生率が1970年の5.8から1983年の2.1に下ったとき、農村のそれは6.4から2.2に下っており、都市のそれは3.3から1.3に下がっているのである。農村と都市の出生率格差は依然として残っているものの、農村の出生率低下の方が急速であったため格差は縮小しているのである。

次に年齢別出生率について都市と農村の年齢別出生パターンを1970年と1980年について比較した図4をみよう。この図は都市と農村における出生率低下の実態と特徴を明らかにしている。⁶⁾

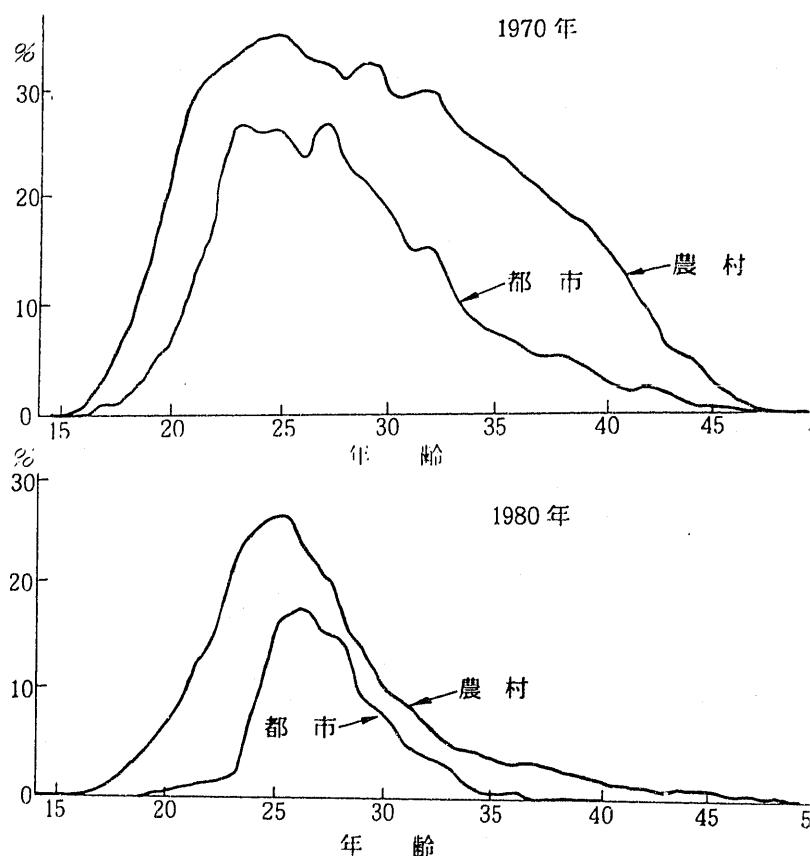
次に年齢別出生率について都市と農村の年齢別出生パターンを1970年と1980年について比較した図4をみよう。この図は都市と農村における出生率低下の実態と特徴を明らかにしている。⁶⁾

表1 合計出生率

年次	合計出生率
1950	5.8
52	6.5
57	6.4
61	3.3
63	7.5
65	6.1
68	6.4
70	5.8
75	3.6
79	2.7
82	2.5
83	2.1

資料) Lin Fude, [文献目録10].

図4 年齢別出生率—都市・農村別—



資料) Liu Fude, [文献目録10], p.7.

6) Lin Fude, 後掲 [文献目録10] pp.6~9.

第1に、都市、農村ともそれぞれ全体として出生率の低下が著しかった。さきに合計出生率によって総括的に指摘した事実が年齢別出生率によって具体的に示されている。

第2に、22歳から25歳までの若年層において都市の出生率低下が農村のそれよりも大幅であり、その結果この年齢層では都市と農村の出生力格差はむしろ拡大している。これは晩婚と晩産が都市において一層浸透しているためである。

第3に20歳代後半以降の年齢層においては農村における出生率低下がとりわけ著しく、その結果、都市と農村の格差はきわめて小さくなった。これは農村で比較的年齢の高い人口層が出産を抑制していること、とくに第3子以上の出産を制限していることを物語っている。

第4に、この図に示されているこの10年間の都市と農村における出生パターンの転換は、まさしく、早婚・早産・多産のパターンから晩婚・晩産・少産のパターンへの転換が起りつつあることを示しており、それは都市と農村の出生力格差縮小の過程が進んでいることを意味するだけでなく、今後全国的に出生力転換がさらに進むことを予想させる。

現在、出生力格差は都市・農村間にみられるだけでなく、経済水準、教育水準、職業間にも認められる。経済水準については、地域別にみた人口一人当たり生産額と総出生率（出生数を再生産年齢女子人口数で割った値）との間に逆相関関係がみとめられるし、教育水準については、総出生率が大学卒の女子では41.5%、高校卒では63.9%、中学卒では67.6%、小学校卒では86.4%、未就学者では94.4%であるといった格差がみとめられる。さらに職業別には頭脳労働に従事している女子の総出生率は65.0%に対して肉体労働に従事している女子のそれは、86.7%、（働いている女子全体の総出生率は85.4%）という差がみられる。ここで頭脳労働者というのは、1982年の人口調査の分類で、各種の科学的・技術的職業、政府機関・党委員会・企業などの管理、事務的職業などに従事する者であり、肉体労働者というのは、商業・サービス業、農林・牧畜・水産・製造・交通業等に従事する者である。

このような出生力格差が現存することは将来の出生力低下についての予測を可能にする。つまり、現在は人口分布が出生率が相対的に高い部門に多く分布しているが、将来、現代化が進むにつれて人口分布のウエイトは出生率が相対的に低い部門に移るはずであるから、中国の出生力は現在すでに合計出生率が2.1まで低下しているが、さらに低まって人口置き換え水準を割ることは確実であるとみられるわけである。

ところで、出生力の変化の考察は本稿でこれまでに引用した普通出生率、総出生率、年齢別出生率および合計出生率のような期間出生率によって行う方法のほかに、コウホート出生率によって行う方法がある。コウホート出生率は特定のコウホート（特定年次に生まれた人口集団）がその生涯に産む出生児数で測られ、最終的には完結出生児数すなわち再生産年齢（15～49歳）終了時における出生児数で示される。しかしもちろん再生産年齢を経過するうちに子供を産む産み方（タイミング）は諸般の理由でコウホートごとに異なりうるし、その違いが完結出生児数に影響することも十分にありうる。

この説明でも容易に理解されるであろうように、第1の考察方法（期間分析法）はそれに必要な統計データを得ることが比較的容易であるが、第2の考察方法（コウホート分析法）はコウホートの出産歴を追跡する必要があるのでデータの人手がやや困難である。しかし最近は出産力調査で調査対象の出産歴を調べ、その結果からコウホート出生力に関するデータを作成することが行われている。中国では1982年に全人口の1,000分の1サンプルについて出産力調査が実施され、これによってコウホート出生力が考察できるようになった。今回の国際シンポジウムでもその結果が報告された⁷⁾ので、

7) Yang De-ching, 後掲〔文献目録24〕

次にこれに基づいて中国においてコウホートの出生力がどのように変化したかを見ることにしよう。

ここでは1925年生まれ、1935年生まれ、1945年生まれの3つのコウホート（女子）をとりあげる。1925年コウホートは1940年に15歳になりいわゆる再生産年齢（15～45歳）に入る。1949年に新中国が誕生したときは24歳であり、その後新しい経済社会環境のなかでいく度かの激動を経験し、1970年代に全国的に出生力が低下を始めたときにはすでに40歳代の半ばにあってほぼ出生行動を終っていた。1935年コウホートはちょうど10歳とし下で、彼女らが15歳に達したのは1950年、まさに新中国誕生直後であり、再生産年齢の全期間を新しい経済社会環境のなかですごした。1970年には35歳であり彼女らの出生行動の大半は終わっていたが、しかしなおおよそ15年を残していた。出産力調査が行われた1982年には47歳になりほぼ出生行動は終了していた。最後に1945年コウホートはさらに若く、彼女らが15歳に達したのは1960年であり、1970年には25歳、1982年には37歳であった。中国の大きな激動期であった文化大革命期（1966～76年）はちょうど21歳から31歳の再生産活動の最盛期にあたり、全国的に出生力が著しく低下した1970年代にはまだ再生産年齢にあってその影響を受けたものと思われる。このコウホートについてはまだ完結出生児数を計算することはできないが、以上のような理由でこのコウホートの出産歴を見ることはきわめて重要である。このようなわけでこれら3つのコウホートの年齢（年次）別出生率とそれを累積した累積出生児数を比較検討してみることははなはだ興味深い。

まず1925年コウホートは革命前にその出生行動を開始した。すなわち1940年に15歳になったときから48年に23歳のときまでがその期間にあたる。この期間におけるこのコウホートの年齢別出生率が表2に示されている。比較のために1935年コウホートの同じ年齢の出生率が並べて示されている。

この表2にみられるとおり、1925年コウホートの1940～48年の期間の出生率は、1950年代に示された1935年コウホートの出生率と比較してずっと低い。これは1940～48年という期間は戦争と内戦による厳しい困難な時代であり、それが出生率に影響したことを物語っている。

1949年以降は環境が一変した。社会は安定し、経済は発展し、人々は生活を楽しむことができるようになった。しかし、まだ産児制限は行われていなかった。そんななかで、表3にみられるように1925年コウホートの出生率は1950年から58年までの間、25歳から33歳

までの間各年齢とも200%を超える高さであった。それは一つのベビー・ブームであった。しかし1959年から61年までの3年間、大躍進政策の厳しい環境のなかでこのコウホートの出生率は下った。1962年以降このコウホートは37歳以上でその出生力の最盛期は過ぎていたが、以前に失われた出生を取り戻すために出生率が上昇し、66年まで100%を超える出生率がみられた。

このように1925年コウホートは革命の前と後の2つの期間にまたがって再生産年齢を経過したが、その足跡をふりかえると、1) 生涯を通じて高出生力であった、すなわち1974年に49歳に達した時点で計算された平均完結出生児数は5.474であった、2) 革命前の出生率は低かったが、革命後の出生率は高かった、という2点において特徴的である。

次に1935年コウホートの出生率をみると、このコウホートは革命後に出生行動を開始し、表2にみ

表2 コウホートの年齢別出生率

年 齢	1925年コウホート		1935年コウホート	
	年 次	出 生 率	出 生 率	年 次
15歳	1940	0.011	0.012	1950
16	41	0.031	0.033	51
17	42	0.063	0.093	52
18	43	0.110	0.148	53
19	44	0.153	0.224	54
20	45	0.202	0.259	55
21	46	0.246	0.265	56
22	47	0.262	0.308	57
23	48	0.257	0.281	58

資料) Yang De-ching, (文献目録24) p.12.

表3 コウホートの年齢別出生率

年 齢	1925年コウホート		1935年コウホート		1945年コウホート	
	年 次	出生率	出生率	年 次	出生率	年 次
21歳	1946	0.246	0.256	1956	0.286	1966
22	47	0.262	0.308	57	0.277	67
23	48	0.257	0.281	58	0.360	68
24	49	0.289	0.219	59	0.329	69
25	50	0.274	0.208	60	0.333	70
26	51	0.259	0.181	61	0.318	71
27	52	0.286	0.322	62	0.291	72
28	53	0.264	0.366	63	0.249	73
29	54	0.289	0.285	64	0.217	74
30	55	0.265	0.281	65	0.170	75
31	56	0.241	0.277	66	0.129	76
32	57	0.272	0.216	67	0.101	77
33	58	0.222	0.256	68	0.078	78
34	59	0.168	0.222	69	0.059	79
35	60	0.154	0.206	70	—	—
36	61	0.111	0.179	71	—	—
37	62	0.179	0.142	72	—	—
38	63	0.228	0.106	73	—	—
39	64	0.161	0.082	74	—	—
40	65	0.145	0.058	75	—	—
41	66	0.106	0.037	76	—	—
42	67	0.077	0.022	77	—	—
43	68	0.065	0.011	78	—	—
44	69	0.041	0.008	79	—	—
45	70	0.021	—	—	—	—

資料) 表2と同じ。

年齢でも142%あるいは106%という高さであった。その結果この1935年コウホートの平均完結出生児数は5.319とかなり大きい値になっている。¹⁰⁾

要するに、1935年コウホートの出生行動は中国の社会主義的国民経済が計画的に発展を遂げたなかで実行されたものであるが、その実態は上に説明されたような結果であり、それについて、「計画は人口の動きをも考慮に入れて実施されるべきであるが、その認識を誤ったために出生の抑制をせず、無計画に出生を許す結果になった。」¹¹⁾とされている。

最後に、1945年コウホートについてはどうであろうか。このコウホートは1960年に再生産年齢に達し、したがって1979年にはまだ34歳で出生行動を完結していない。しかし34歳までの出産歴からでも、このコウホートの特徴を見出すことは不可能ではない。

まずこのコウホートが27歳に達したときの累積出生児数を計算してみると、その値は2.776となるが、その値は1925年コウホートの2.443、1935年コウホートの2.553よりも大きい。それゆえ1945年コウホートは出産のテンポが相当に速いといえることができる。その理由は表3にみるとおり22歳から26歳までの出生率が他の2つのコウホートと比較して高いという事実にある。そしてその背景には

るように15歳から23歳まで年々1925年コウホートと比較して高い出生率を示した。これは、「農地改革、急速な経済成長、および解放後の生活の安定のゆえであった。」⁸⁾しかし1959年から61年にかけて経済が後退したため表3に示されるように、このコウホートの出生率も一時的に低下した。1962年以降に経済が再び発展したのにつれて出生率も反騰し、1966年まで高い出生率が続き以前に失われた出生をとりもどした。しかし1966年からおよそ10年間、文化大革命の影響が出生率のうえにもあらわれている。「社会的にも思想的にも混乱が生じ、また産児制限が行われなかったために、比較的高い再生産年齢にあった女子の出生力がフルに発揮される結果となった。」⁹⁾実際、このコウホートの出生率は37歳あるいは38歳という高

8) Yang De-ching, 後掲〔文献目録24〕p.14.

9) Yang De-ching, 後掲〔文献目録24〕p.16.

10) このコウホートの年齢別出生率は44歳まで実績値が計測されているが、45歳以上は1979年における45歳から49歳の年齢別出生率が仮設的にはめこまれて完結出生児数が計算されている。

11) Yang De-ching, 後掲〔文献目録24〕p.16.

1968年から72年までの混乱と無計画出産の時期があり、これが再生産の最盛期にあったこのコウホートの出生率を著しく高めたのである。

しかし1973年にこのコウホートが28歳のとき、政府は計画出産に力を入れ始めた。そして多くの夫婦がそれに応じて出産を抑制した。その結果出生率は著しく低下した。その事実は表3にも表わされており、1945年コウホートの28歳から34歳までの出生率は1935年のコウホートと比較して著しく低くなっている。1970年代に入って開始された本格的な計画出産の効果の一端をここに見ることができるというわけである。

以上、1925、35、45年生まれの3つのコウホートの出産歴を観察し、革命前と革命後の違い、そして革命後における社会環境の変化に対応した変化を明らかにすることができた。とくに1970年以降の強力な出生抑制政策の実行が大きな成果をあげつつあることを知ったが、もっと年齢の若いコウホートについてはどのようなになっているであろうか。

1957年生まれのコウホートの24歳までの累積出生児数は表4のようになっている。これによると、24歳における累積出生児数は0.805であるが、1935年コウホートおよび1945年コウホートのそれは1.842および1.834となっており、24歳の段階で1957年コウホートはすでに1人分だけ子供数が少なくなっている。このコウホートの24歳までの累積出生児数は中国において前例のない少なさであるだけでなく、1930年生まれのアメリカのコウホート（比較的出生率が高かった）の場合（1.449）よりも少なく、さらに1907年生まれのアメリカのコウホート（比較的出生率が低かった）の場合（1.004）よりも低いという状態である。

このコウホートの出生行動は現在まだ完結していない。それゆえ、将来どんな変化が生じるかを予測することはむづかしい。しかし、政府の計画出産政策が持続し、とくに「一人っ子政策」が続くかぎり、1950年代半ばに生まれたこのコウホートの完結出生児数がきわめて低いものになる可能性は十分にある。

表4 1957年コウホートの累積出生児数

年 齢	年 次	累積出生児数
15歳	1972	0.016
16	73	0.026
17	74	0.057
18	75	0.109
19	76	0.171
20	77	0.249
21	78	0.351
22	79	0.481
23	80	0.647
23	81	0.805

資料) Yang De-ching,
〔文献目録24〕 p.20.

III 死亡率の低下

革命前にきわめて高かった死亡率は、革命後1959～61年の困難な3カ年を除いて順調に低下した。その推移は前掲の図2に示されているとおりである。死亡率の低下は平均寿命を伸ばした。革命前には平均寿命は30歳ないし35歳であったと推測されているが、1957年には57歳、そして1982年の人口調査結果によって計算された1981年の平均寿命は67.9歳と推計されている。¹²⁾ 現在中国の平均寿命は先進諸国よりは短い、世界全体の平均寿命より長い。

死亡率の一般的低下とともに年齢別死亡率のパターンも変化した。1936年にはいわゆるU字型をしており、乳児および幼児の死亡率が高く、また55歳以降年齢が高まるにつれて急速に死亡率が高くなるという典型的な高死亡率のパターンを示していた。しかし1981年にはいわゆるJ字型になり、乳児および幼児の死亡率は相対的に低くなっている。つまり典型的な低死亡率のパターンに近いものになっているといつてよい。

年齢別死亡率がこのように変化したために、死亡総数に占める各年齢の死亡割合も変化しており、

12) Liu Zheng, 後掲〔文献目録12〕 pp.24～25.

たとえば0～4歳の死亡数が死亡総数に占める割合は1957年には42.3%と、死亡総数の半分近くを占めていたが、1981年には15.9%に減少している。反対に、50歳以上の死亡数が死亡総数に占める割合は1957年に35.9%であったが、1981年に64.8%に増大している。

この間に死亡原因にも著しい変化があった。市部についてであるが、その主要死因別死亡率をみると、¹³⁾ 1957年には第1位は呼吸器病（人口10万対120.3）で死亡総数の16.9%、第2位は急性伝染病（56.6）で7.9%、第3位は肺結核（54.6）で7.5%、第4位は消化器病（52.1）で7.3%、第5位は心臓病（47.2）で6.6%であった。それが1982年には第1位は脳血管疾患（124.4）で22.3%、第2位は心臓病（117.7）で21.1%、第3位は悪性新生物（115.5）で20.6%、第4位は呼吸器病（48.5）で8.7%、第5位は消化器病（24.4）で4.4%となっている。このように呼吸器病、急性伝染病、肺結核の死亡割合は小さくなり、かわって脳血管疾患、心臓病、悪性新生物といった治療の困難な疾病による死亡が大きな割合を占めるようになってきている。

都市と農村の死亡率格差はかなり大きい。1982年に都市の普通死亡率は5.28%で、農村のそれは7.00%で農村の死亡率は都市より32.6%高い。この格差は主として農村における経済と文化の水準の低さ、生活水準の低さ、そして医療・保健サービスの低さによるものであるが、それ以外に普通死亡率で比較する場合、農村では乳幼児が多いためにそれが普通死亡率を高めるということもある。しかし、都市と農村の死亡率格差は1945年に69.9%、66年に76.8%、75年に41.7%、そして1982年には32.6%と次第に縮小する方向にむかっている。

男女間の死亡率格差は中国でも他の国と同様で、男子の死亡率が女子よりも高い。しかしそこには一つの例外があり、1歳から4歳の人口については女子の死亡率が男子よりも高い。1981年の男子年齢別死亡率を示すと表5のとおりで、男子の死亡率1に対する女子の死亡率の比は、1歳で1.096、2歳で1.162、3歳で1.127、4歳で1.041となっている。

表5 男女年齢別死亡率，1981年

年 齢	死 亡 率 (%)		女対男の 比 率
	男	女	
0歳	39.9	37.7	0.945
1	6.7	7.4	1.096
2	4.3	5.0	1.162
3	3.0	3.4	1.127
4	2.2	2.2	1.041
5～9	1.3	1.1	0.827
10～14	0.8	0.7	0.835
15～19	1.1	0.9	0.863
20～24	1.4	1.3	0.944
25～29	1.5	1.5	1.012
30～34	1.8	1.7	0.956
35～39	2.4	2.2	0.889
40～44	3.5	2.9	0.829

資料) Liu Zheng, [文献目録12] p.28, Table 8 より.

最後に地域別死亡率についてみると、省・市・自治区別死亡率には普通死亡率でみるかぎり相当な格差がみられる。1981年の現状は29の省・市・自治区のうち普通死亡率が6%未満のものが10、6%以上7%未満のものが10、7%以上8%未満のものが5、8%以上のものが4という分布になっている。普通死亡率の最低は黒竜江省で4.95%、最高はチベット自治区で9.92%である。このような普通死亡率の格差は各地域の社会経済的条件よると同時に、人口の年齢構成の違いによるところもある。たとえば、北京市、天津市、上海市の死亡率は29地区の中で低い方からかぞえてそれぞれ9位、14位、18位で必ずしも上位にはないが、これは、これらの市では高齢人口割合が7.4%、5.6%、5.5%と比較的高いためである。また貴州省、雲南省の死亡率の高いのは、その経済条件と人口の年齢構成（0～14歳人口が多い）の2つの理由によっている。¹⁴⁾

13) Liu Zheng, 後掲 [文献目録12] p.26, Table 6

14) Liu Zheng, 後掲 [文献目録12] p.29.

IV 都市化と人口移動

中国において都市化の問題は出生率の問題と並んで一つの大きな人口問題である。1949年に新中国が誕生して以来今日までの間に都市人口はかなり増加し、総人口に占める割合は上昇した。しかし中国の都市化は先進諸国と比較して遅れているだけでなく、開発途上国としても遅れている。その原因を探ることは本節の課題の一つであるが、それと同時にもっと大きな問題は今後中国の都市化がどのような速さで、またどのような形で進むかという問題である。中国では最近、農村において商品経済の発達がみられ、それが農村の余剰労働力を活用するのに役立っている。都市化は大都市への人口集中ではなく、農村と密接に関連した町または小都市への人口移動という形で進んでいる。そしてどのような形の都市化が望まれているのである。

まず1949年以降の都市化の実態をみることから始めることにしよう。表6によると革命後の経済復興期には都市人口は急速に増加した。1949年から52年までの期間には年率5%前後の急速な都市人口増加がみられ、都市人口割合も1949年の10.6%から1957年には15.4%まで高まった。しかし1957年秋から始まった大躍進の中では都市化のテンポは落ち、また1960年代中頃から1970年代中頃にかけての文化大革命の時期には著しく都市化が停滞した。しかしその後1979年以降、都市人口の増加は再び速まり、1980年には2億人を超え、表6に示されているように1980年代に入るとその勢はますます強まっている。1983年には都市人口割合は23.5%になっている。

以上のような1949年以降の都市化とくにその緩慢さは次の3つの要因によってもたされた。1) 全国人口の自然増加率の高さ、2) 農村から都市への人口移動の速度、3) 政府の人口分布政策の3つである。もちろんこれら3つの要因は総合的に作用して、中国の人口都市化を緩慢なものにしたのである。

まず人口の自然増加率が高かったことが都市化の足を引っばる原因になった。1964年以前には都市の自然増加率は農村のそれよりも高かった。これは一見われわれの常識に反するように見えるが、都市の自然増加率が相対的に高かった理由は、都市の生活条件が革命後改善され、その結果結婚と出産が増加したこと、また医療と衛生環境の改善により人々の健康水準が向上し、不妊症が減り、妊娠能力が上昇したこと、加えて多くの若者が流入し、結婚と出産の適齢人口の割合が大きかったことにある。これらの理由によって都市の自然増加率は農村のそれよりも高かったのである。¹⁵⁾

ところが1964年以降は都市を中心に計画出産が実行され都市の自然増加率は低下した。それまで都市の自然増加率は2%ないし3%、あるいはそれ以上であったが、1964年以降は1.5%でいかに低下し、1974年から79年にかけて1%を割るようになった。このように計画出産が行きわたることによって都市の自然増加率は著しく下がったが、他方において農村では自然増加率は高いままであった。その結果、1964年以降、都市の自然増加率は農村のそれを下まわっており、農村から都市へ人口の移動がなければ、当然、人口都市化は進みえないという状況になっている。

そこで第2の要因すなわち農村から都市への移動について考察しなければならない。われわれの結

15) Liu Zheng, 後掲〔文献目録12〕p.5.

表6 都市人口増加の推移

期 間	年平均増加率	都市人口の割合
1949～1952	5.5%	10.6～12.5%
53～ 57	4.9	13.3～15.4
58～ 62	1.7	16.2～17.3
63～ 65	3.9	16.8～18.0
66～ 70	1.6	17.9～17.4
71～ 75	1.7	17.3～17.3
76～ 80	3.2	17.4～19.4
81～ 83	6.1	20.2～23.5

資料) Huang Zhixian,〔文献目録7〕
p.2, ただし1983年を追加した。

験ではどの国でも人口移動は都市化の最も重要な要因である。中国のように農村人口が全国人口のきわめて大きい割合を占めている国では、経済の近代化のためにいかにして農村の過剰労働力を農村以外の部門に移動させるか、そうして農村人口の割合を下げ、都市人口の割合を上昇させるかということが大きな課題になる。

しかし中国における就業人口の現在の状況を見ると、農業、狩猟農、林業、漁業がきわめて大きい割合（73.7%）を占めており、とくに農業就業者の割合が大きい。それにもかかわらず国民所得において農業所得の占める割合は44.6%と相当に大きく、その結果農業者一人当たり所得水準は500元程度という低さである。¹⁶⁾

このように農業生産性が低いために農業部門から非農業部門への労働移動は妨げられている。すなわち先進諸国における都市化のプロセスをみると、農業における労働生産性が上昇するとともに農業への労働投入量を減らすことが可能になり、農業部門から非農業部門へ労働力が移動したのであった。もし農業生産性が上昇しないままに都市が独立に発展することがあったとしてもそれは不自然な現象であり、かりに一時的に都市が農村に先行して発展しえても、やがて都市から農村への人口の逆流が起らざるをえないであろう。なぜなら、その場合には増大する都市人口を扶養するに必要な食料その他の生産物を供給する基盤がないからである。中国においてはこれまで農業生産性の上昇が十分でないために農村から都市への人口移動が進まなかった。1950年代末から1970年代にかけて都市への労働移動が起ったが、それが行き過ぎたために政策的に農村への逆流をはからなければならなかった。¹⁷⁾

農業部門が遅れているだけでなく、労働力を吸引する側の都市の産業構造も遅れている。都市地域における就業者の分布は第2次産業（鉱業、電力・ガス・水道業、製造業）が41.0%、第1次産業（農業、狩猟業、林業、漁業）が23.5%で、その他の運輸、商業、教育、保健、サービスなどの産業への分布はきわめて低い。同じことは職業別分布についてもいえる。すなわち、第1次、第2次産業に見合う職業に従事する者は67.0%を占め、その他は33.0%であり、とくに商業およびサービス業に従事する者は10%にすぎない。これは先進諸国における都市地域の産業・職業構成と比べるときわめて未発達であり、これではたとえ農村に過剰労働力が生じてもそれを大量に吸収することは不可能である。これについては、従来重工業重視・軽工業軽視の工業政策が採られたことも、都市における労働力の吸収力を制限した原因とされている。

第3の要因すなわち人口分布政策自体がまた都市化を遅らせた原因であった。すなわち1950年代末から70年代にかけて、とくに「大躍進」と「文化大革命」の時期には農村から都市への移動を逆転させる政策がとられ、これが都市化を遅らせた。しかし1970年代末から80年代にかけて農業部門で新しい動きが始まった。それは農業生産責任制の採用であり、81年末には全国の農村の大部分でこれが実施されるにいたった。これは農家が家族単位で農業を営営することを認めた制度であるが、その結果、農業総生産額が年平均7.5%のテンポで増加した。同時に農業における労働生産性も上昇し、多数の農業労働余剰が生まれた。そして都市近郊では農民の50%ないし70%が農耕以外の仕事にたずさわっているという状態がみられるようになった。前掲の表6において1981~83年に都市人口の増加率がその前の期間の3.2%から6.1%に高まっているのはこうした背景があるためである。

今後農業における生産責任制が続けられ、同時に農民が余剰労働力を利用して商品生産を行い小規模な経営を営むことが許されるとすれば、すでにその効果が表われているように、都市化が次第に進んでいくことであろう。

16) Huang Zhixian, 後掲〔文献目録7〕pp.7~8.

17) Huang Zhixian, 後掲〔文献目録7〕pp.8~9.

しかし、そうした形での都市化は中国をどんな方向へ導いていくであろうか。それは今後の大きな問題であり、中国の人口学者はこの点について次のような考えをもっている。

中国で今後都市化が進むことが必要であることは一般論として認められているが、その形態としては、これまで先進諸国が経験したような都市化の途を歩むことを避けようとしているようである。

これまで先進諸国が経験した都市化の途は一言でいえば巨大都市の発展を軸とした途であり、そこにおいては、食料、エネルギー、住宅、雇用などいろいろと深刻な問題が発生した。そしてその行きつきた果において、最近になって巨大都市の人口増加は鈍化し、その周辺に中規模ないし小規模の衛星都市が出来つつあるというのが現状である。

中国ではこのような巨大都市化の段階を迂回して、直接に中小都市への人口集中という形での都市化を実現する途を選択しようとしている。「小都市あるいは町を多く創るほど、都市と町の結びつきは容易になり、農業の近代化を実現することも容易になる。」¹⁸⁾と。

中国の人口は今世紀末に12億人に達するものと見られ、その前提で都市作りも計画されているが、これまでの都市化の推移および世界の都市化を参考にすると、中国でも2000年までに年率4%ないし4.5%のテンポで都市人口が増加するものと予想される。その場合2000年における都市人口の割合は35.7%ないし38.9%となるであろう。これは都市人口が1982年より2億1,600万人ないし2億5,500万人増加して、4億2,800万人ないし4億6,700万人に達することを意味する。

これだけの都市人口を上述の方針—町および小都市を重視する—に従って配分するとすると具体的にいて都市と町の比を6対4とし、都市を規模別に100万以上、50万人から100万人未満、20万人から50万人未満、20万人未満の4階級に分け、人口の配分を40%、25%、25%、10%として、2000年までの都市および町の人口増加率は年率で次のようになるであろう。¹⁹⁾

日本でも1977年の第3次全国総合開発計画以来、定住構想が打ち出され、中小都市の重要性が強調されているが、中国は日本と違って万事に計画性と実行性の強い社会であるから、上に紹介したような計画の実現性は大きいとみてよいであろう。しかし経済が自由化され、人々の生活水準が上昇するにつれて意識も多様化し、政府の計画を計画通りに推進することが次第に困難になるかもしれない。その意味で今後発表される人口統計がどのような実態を明らかにするかはきわめて興味のもたれる点である。いうまでもなく中国において新しい都市化の途が成功すれば、人口抑制政策の成功の場合と同様に、他の開発途上国に与える刺戟は大きいにちがいない。

最後に、中国の2つの大都市である北京市と上海市の人口の状況をみておこう。1950年から83年までの北京市の人口増加とその要因（人口移

都市と町	都市人口増加の比率	
	4%の場合	4.5%の場合
人口100万人以上都市	1.78%	2.25%
50万～100万人未満	3.58	4.10
20万～50万人未満	4.70	5.22
20万人未満	6.77	7.21
町	5.83	6.33

表7 北京市の人口増加とその内訳け (万人,%)

期 間	増 加 実 数	人 口 移 動		自 然 増 加		市 域 の 拡 大	
		実 数	割 合	実 数	割 合	実 数	割 合
1950～83	726.6	125.7	17.3	339.8	46.8	261.1	35.9
1950～60	525.4	157.8	30.0	107.4	20.5	260.2	49.5
1961～70	41.5	△100.4	△242.0	141.0	339.8	0.9	2.2
1971～78	79.1	34.7	43.9	44.4	56.1	—	—
1979～83	80.6	33.6	41.7	47.0	58.3	—	—

資料) Wei Jinsheng, [文献目録23] p.8, 表1.

18) Huang Zhixian, 後掲 [文献目録7] p.19.

19) Wang Si-jun, 後掲 [文献目録21]

動、自然増加、市域の拡大)が表7に示されている。

この表によると、1950年代には著しい市域の拡大があり、これによる人口増加がほぼ半分を占めていた。1960年以降はほとんど市域拡大の影響はなく、人口移動と自然増加が主な要因になっている。ただ1960年代には大きな変化が生じた。まず人口移動については、1960年代初めの経済再調整のため多数の労働者が帰村を奨励され、さらに60年代中頃からの「文化大革命」の際には教育を受けた学生を含む多数の人々が農村に流出した。その結果、1961～70年には約100万人の流出超過があった。またそれが自然増加に与えた影響も無視できない。計画出産の実行は文化大革命中には中断され、そのために出生数は増加し、自然増加は拡大した。この期間には141万人の自然増加があった。しかし1970年代および1980年代には正常化し、人口移動と自然増加の役割は40%と60%程度になっている。こうして最近は北京市の人口増加に対する人口移動の役割は相当に大きくなっている。

北京市における人口の流出入の理由を、1) 仕事のための移動、2) 勉学のための移動、3) 従属移動、4) その他の移動に分けて集計した結果が表8に示されている。

表8 北京市における移動者の理由別分布 (%)

年次	仕事のため		勉学のため		従属者		その他	
	流入	流出	流入	流出	流入	流出	流入	流出
1950	47	—	4	—	37	—	12	—
54	27	—	8	—	48	—	17	—
59	49	55	7	3	30	22	14	20
62*	38	14	22	1	28	17	12	68
66*	20	20	2	…	22	24	56	56
75*	48	61	8	3	29	18	15	18
79*	27	28	8	6	20	12	45	54
83*	25	46	20	7	10	10	45	37

注)*は農民以外の移動者のみ。

資料) Wei Jinsheng, [文献目録23], p.20.

この表に見られる特徴の一つは、仕事のための移動が大きなウエイトを占めていることである。流入面でも流出面でも、仕事上の理由で移動する割合が大きいことは首都である北京市の性格からみて当然のことである。ただ1950、59、75年にはそれぞれ特別な原因により、仕事のための移動が増加した。1979年以降、仕事のための流入の割合が低下し、逆に流出の割合が増えているが、これは北京市への人口圧力を緩和するという意味で、また北京市が他の地域へ有能な人材を提供するという意味で望ましい動きである。

ちなみに、1983年に北京市からの流出人口の23%、とくに仕事のための流出人口の半分は大学ならびに中等技術学校の卒業生で占められている。

従属移動(家族の移動に伴う移動)はもともと2番目に大きいウエイトを占めていたが、次第にその割合は下っている。これは、家族でも自分の仕事をもっているひとが増えていること、家族員が少なくなったこと、そして北京市への流入が制限されていることによるものである。近年は従属者の流出の割合も下っている。

勉学のための移動は流入も流出も文化大革命以前は次第に増大していたが、文革中には減少した。そしてそれが終結したのち再び増加している。北京市は教育機関が全国より多いのでこの種の移動が多いのは当然である。なお1983年にその割合が非常に高まっているが、それは北京市が教育先進地域としての役割を果たしていることを反映しているとみられる。

仕事のための移動、従属移動、そして勉学のための移動の3つは、経済社会環境がノーマルなときにはおもな移動理由の地位を占めているが、特殊な事情があったときには表8で「その他」として表示されている移動が大きな割合を占めている。すなわち「その他」の移動は1962年には流出が急増、66年には流入・流出ともに増加し、そして1979年には流出・流入ともに大きな割合になっている。これらの年次にどのような事件があったかは、すでに述べたとおりである。

北京市における移動者は次のような特性をもっている。

第1に一般的にみて男子が女子よりも多い。男子の優位性は流入より流出において顕著である。ただし、1954年の流入者は女子のほうが多かった。これは北京市とその近郊で大洪水があり、多数の家族が流入したためである。また1979年の農民の流入も女子の方が多かった。これは多数の女子が結婚のために近郊から北京市に流入したためである。

第2に、年齢別には、15歳から39歳までの若年層が流入・流出の両面で優位を占めており、しかも近年次第にそれが著しくなっている。これは仕事のための移動と勉学のための移動が大きい割合を占めていることと関連がある。1969年に流入・流出ともに若年層の割合が高まっているが、これは政策的に若者を移動させたためである。

若年層について大きい割合を占めているのは40歳から59歳までの中年層である。それは流入でも流出でも同様である。移動者における中年層の割合は、概して、流出において流入より高く、しかもこの傾向は近年強まっている。中年層は熟練した働き手であって、彼らが流入することは中央政府にとっても地方政府にとっても、また企業にとっても好ましいことである。それゆえ中年層が北京からの流出の中で増加していることは、彼らを受け入れる地方、とくに遠隔の地域にとって有利な現象であるとみられている。²⁰⁾

年少人口（0～14歳）の流入割合は近年はほとんど不変であるが長期的には低下している。年少人口の流出割合は低下しつつある。老年人口（60歳以上）の流入および流出の状況は年少人口のそれと大体同じである。

以上、若年層、中年層および年少人口と老年人口の移動状況をみたが、その結果からみると、若年層および中年層は北京市から流出するさいに、彼等の老親および子供を北京市に残して行く傾向があると判断される。この点は計画立案に際して留意すべき点である。²¹⁾

次に上海市の人口は1949年に502万9,200人であったのが1983年に1,194万100人となり、この34年間に著しく増加した。北京市の場合と同様に、市域の拡大による人口増加が一つの大きな原因であった。事実、上海市の面積は1954年に636平方キロメートルであったのが1983年には6,185平方キロメートルに拡大していた。もちろん市域の拡大のほか自然増加と人口移動の影響も大きかった。

1950年代には出生率が高く、最高は1954年の52.6%であり、他方死亡率は50年代初期をのぞいて相対的に低かったために、自然増加率は高かった。最高は1954年の4.55%であった。その結果、この期間の自然増加率は平均3.21%であった。1960年代に入ると出生率は低下し、とくに60年代後半には20%を割り、自然増加率も低下した。60年代全期間の自然増加率は平均1.54%であった。1970年代には初め出生率、自然増加率が下がり続けたが、後期には反騰し、この期間を平均した自然増加率は0.52%という低水準であった。1980年代には出生率が上昇を続けたが1983年には低下し、1980～83年の自然増加率は平均0.91%であった。

このように上海市における自然増加率の低下は著しかったが、これが計画出産の成果であることはいうまでもない。合計出生率は1950年代には4.75の高さであったが、60年代に2.83、70年代には1.44となり、1980年には0.81、1981年には1.14となっている。他方、死亡率低下の成果は平均寿命の伸長にあらわれている。革命前には40年に届かなかった平均寿命が、1951年には男42.0年、女45.56年、1981年には男70.76年、女75.37年に伸びている。

上海市への人口の流入と流出は、もちろんこの市の人口規模ならびに構成に大きな影響をおよぼし

20) Wei Jinsheng, 後掲〔文献目録23〕p.35.

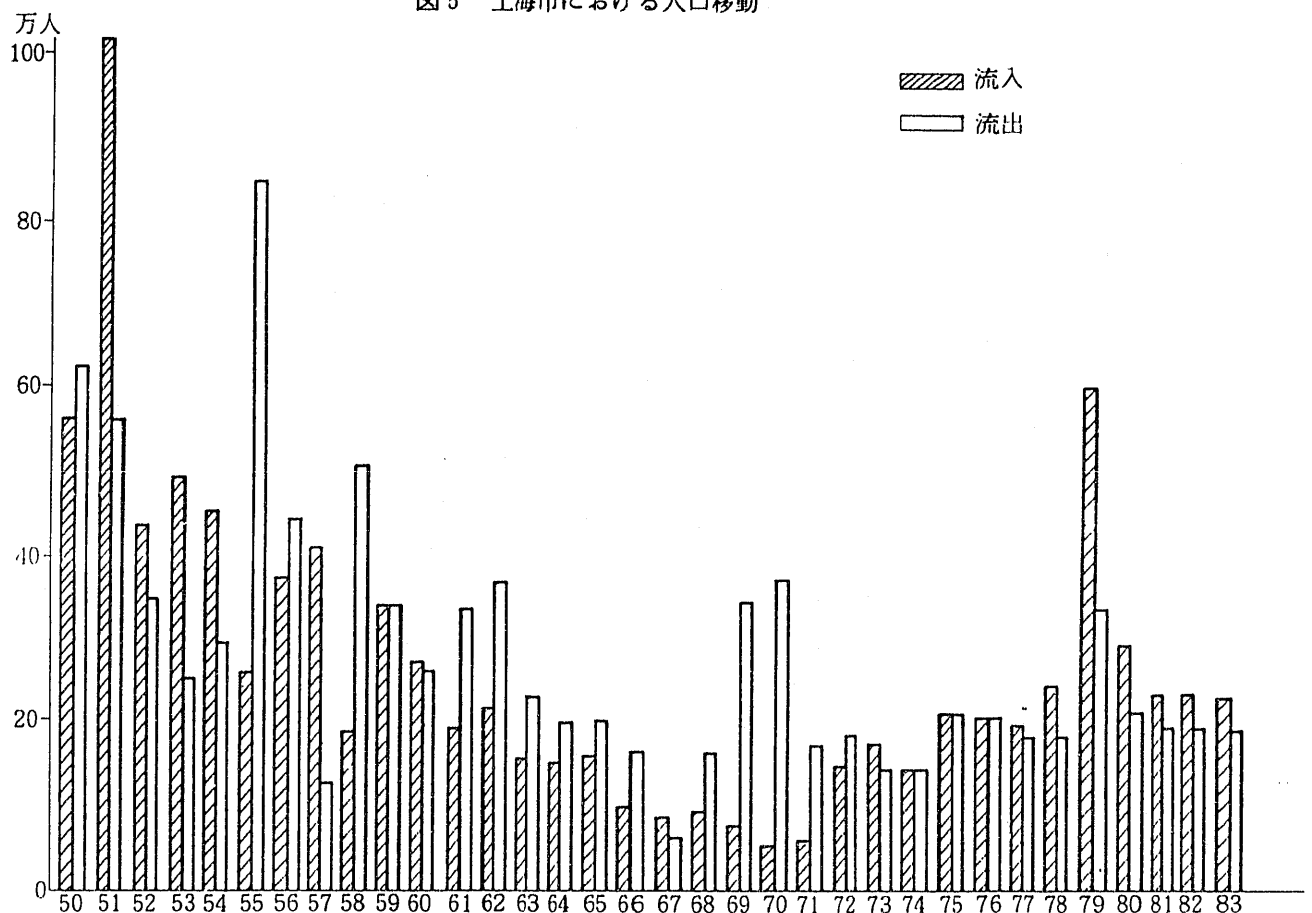
21) Wei Jinsheng, 後掲〔文献目録23〕p.36.

た。1950年以降1983年に至る年々の流入と流出の状況が図5に示されているが、一見して明らかなようにこの間に相当大きな変動があった。1950年代とくにその初期には流入、流出とも活発であり、また55、56、58年を除いて流入超過が支配的であった。しかし1960年代に入ると流入、流出とも減少し、またどの年次も流出超過が支配的になっている。とくに61、62、69年には大量の流出があった。1970年代には再び移動が活発化し、初期の数年を除いて流入、流出がほぼバランスするようになった。そして70年代末から80年代にかけて再び流入が流出を上まわるようになっていく。

上海市の人口分布にみられる最近の注目すべき変化として、上海市における市区が拡大し、その人口が増加していることが指摘されている。²²⁾これは農地を利用して工業地区を建設し、農民を市区の労働者として働かせているためである。1981年の統計では、市区の人口が613万人、郊外の人口が549万人で、その割合は52.7%と47.3%であったが、1982年には627万人と554万人で、53.1%と46.9%、さらに1983年には639万人と555万人で、53.5%と46.5%となっている。こうして上海市は次第に中心部から郊外に向けて都市化・工業化している。

以上、北京市と上海市という中国の2つの大都市の人口動向をみたが、これによって中国の都市化の一端を伺い知ることができるであろう。

図5 上海市における人口移動



資料) Chang Kei-ming, (文献目録2), p.10.

22) Chang Kei-ming, 後掲〔文献目録2〕p.10.

本稿は前述の国際シンポジウムのために中国の人口学者によって執筆された論文を基礎に書かれたものである。本稿で引用しなかったものを含めて、中国の人口に関する中国の人口学者の論文のリストを次に掲げておく。

文 献 目 録*

1. Cao Jingchun, The Characteristics of Population Development and Population Structure of Liaoning Province.
2. Chang Kei-ming, Population Growth in Shanghai and Its Characteristics.
3. Chen Xianhuai, On the General Trend of Population Aging in Shanghai.
4. Donn Qing and Yang Jianbo, A study of the Trend (1953-1979) of the Statistical Indicators of the Medical Population in the Daowai District, Harbin.
5. Hou Wenrou, An Analysis of Economic Structure of China's Population.
6. Hu Huanyong, The Population Growth of China in Fifty Years and the Development of Demographic Economy of China's Eight Major Population Regions
7. Huang Zhixian, Urbanization's Problems and Prospects in China.
8. Jiang Zhenhua, Zhu Chuzhu, Le Wei Liang, Li Lichuan, Yang Zuoming Model for Population and Economy ; Coordinative Development and Applying it in Mian County.
9. Li Jingneng and Wu Guocun, The Effects of Economic Development on Demographic Transition - The Case of Tianjin-.
10. Lin Fude, An Analysis of Factors affecting the Fertility Transition in China
11. Liu Tianyi, On the Development and In - Migration of the Northwest of China
12. Liu Zheng, Population Changes in China (1949-1982).
13. Liu Zhiguan, The Prospects of Employed and Unemployed of Guangdong Province
14. Ma Shuluan, An Analysis of Fertility in Jiangsu Province in China.
15. Qin Pinduan, A Sketchy Analysis on the Quality of Anhui Population in Respect of Culture.
16. Qu Haibo, Analysis of Status of Aged Population.
17. Tan Chongtai and Tu Lizhong, Pay Attention to Population Factor in Formulating Economic Development Strategy.
18. Tian Xueyuan, Changes in Economically Employed Population and Shift of the Stress on Employmental Strategy.
19. Wang Ke and Zhao Xuedong, Demographic Transition and Present Population Situation of Chinese Tibetan.
20. Wang Ruizi, A Study of Fertility Variations in Zhejiang.
21. Wang Si-jun and Han Chang-xian, The Problem of China's Rate of Urbanization and Its Distribution of Urban Population in the Near Future.
22. Wang Xiangming, The Transfer of Surplus Population in Agriculture and Its Impact on Economic Growth.
23. Wei Jinsheng, Internal Migration of Beijing, the Capital, since the Founding of the People's Republic of China.
24. Yang De-ching, The Trend of the Changes of the Completed Fertility in China in the Past 40 Years.
25. Zang Chun Yuan, Old People's Welfare Service in Chinese Countryside.

* ここには「人口と開発に関する北京国際シンポジウム」における中国側の人口学者による中国の人口に関する論文だけを掲げた。

The Population of China
- Fertility and Urbanization -

Yoichi OKAZAKI

China is a huge country with more than one billion population. During some thirty years since 1949 when the new China was established the population of China experienced several influences from political, economic and social fluctuations on its fertility, mortality and migration. Recently the government of China is taking an unique policy for its fertility, so-called "only one child per couple" policy, having remarkable effects on actual birth rate. Trend of migration in China is also noteworthy. The number of migrants from rural to urban areas has not been large and the proportion of urban population has not risen so rapidly. There are several reasons behind it. Recently the government has started policies to encourage sideline business of farmers to utilize effectively surplus labor in agriculture. By this way not only transfer of labor force from agriculture can be realized but also transfer of population from rural to urban areas can be realized. The target of urbanization in China is not establishment of large cities but creating of small cities and towns related closely with villages.

The author was given opportunity to attend the *Beijing International Symposium on Population and Development* which was held in December, 1984. At that Symposium many valuable papers were presented by Chinese scholars, using the latest demographic data of population census, fertility survey and civil registration. The author wishes to share these information with those who are concerned with the population of China in this short paper, especially putting focuses on China's fertility and urbanization.

At this opportunity the author would like to express his respects and thanks to all of Chinese scholars.

出生力におけるタイミングと パリティ構造の分析

河野 稠果・石川 晃

序 言

本稿は昭和58年から60年にかけて進行中の人口問題研究所特別研究「人口と経済システムの総合的研究」の一部として行われた出生力の形式人口学的研究の中間報告である。本稿の執筆者はかねてより出生力のパリティ構造とタイミングの様相について関心を抱いて来た。本稿では、その中間報告の一部として、まず第1にこの方面の研究の進行振りをごく簡単に紹介し、第2として、ここで用いた生命表形式の出生力表 fertility tables の簡単なレビューを行う。第3に本稿執筆者のうち、河野稠果が従来から方法論的計算を試みていた年齢・出生順位・有配偶率を考慮に入れた男女児合計純再生産力表を、最近の国勢調査年次を中心とする昭和45-46、昭和50-51及び昭和55-56に対して作成する。第4に、これが本稿の主題だが、Chin Long Chiang 蔣慶琅教授が開発された出生力表の方法に準拠し、日本女子出生力表を1971年から1983年までの13年次に対して作成し、これ等の表に基づいて我が国における近年の出生力タイミングの変化を考察したものである。

I 出生力のタイミングについて

出生力の指標としては種々のものがあるが、中でも total fertility rate (日本では合計特殊出生率と訳されている)は最も人口(実は人口学者であるが)に膾炙した用語である。現在まで多くの研究は、この合計特殊出生率、特に期間別合計特殊出生率の動向に向けられて来た。1970年前半までの将来人口推計は、実は期間別合計特殊出生率の概念を基にして組み立てられていたと言えるであろう。

しかしながら、我が国においてこの10年間の間に、出生率総合指標としての「合計特殊出生率」の考え方に飽き足らない傾向が強くなった。合計特殊出生率、特に一般に用いられているような期間合計特殊出生率だけでは、我が国の複雑な出生率の動向を充分分析し得ないし、より複雑な将来推計に耐えられないという認識が俄かに高まって来た。一つの批判は、この指標が結婚あるいはその静態統計への投影である配偶関係構造、あるいは有配偶率に関する観点を持たないことであり、もう一つは、ここで論ずるタイミングの次元が欠落しているためである。¹⁾

前者については阿藤誠氏の研究があり、また本報告者の1人河野稠果もその点について以前論説しているので、ここで繰り返さない。阿藤氏の論点はわが国の出生率低下、特に合計特殊出生率の人口置き換え水準以下の最近の落ち込みは、夫婦出生力の低下ではなく、晩婚化、そして、それによる結婚適

1) 阿藤誠、「出生率低下の原因と今後の見通し」『人口問題研究』第171号、1984年7月、pp. 22-35.

齡期における有配偶率の低下であることを推論している。

ともあれ、合計特殊出生率は年齢別有配偶出生率 marital fertility と有配偶率 percentage married の積和であり、有配偶出生率自体に変化はなくても、結婚の延引により（それも究極的にはメイク・アップあるいはキャッチ・アップするにせよ）合計特殊出生率が変化する（とくに低下する）とした考え方の出現は我が国では新しいもののものであった。

もう一つの批判は、普通用いられている「合計特殊出生率」には、タイミングあるいはテンポといった現象の時間的ずれ、遅れ、あるいは早まりといった考え方の次元が欠落しているという考え方である。

これは、期間 period 出生率の考え方に対して、コウホート cohort 出生率の考え方がなぜ生まれたかというコウホート分析の歴史と密接に関連している。もし、夫婦の究極出生数が各コウホート間同じであっても、若い出産可能なコウホートにおいて結婚の遅れ、そして第1児生産の遅れが見られれば、合計特殊出生率は暫定的に低下することがあり得る。この点については、昭和55～57年度に行われた「人口推計の精密化とそのため的人口モデル開発に関する総合的研究」の報告書においてすでに述べられているところである。²⁾ ここで行われたシミュレーションは、期間合計特殊出生率が一時的に減少し、のちに回復することを示している。

コウホート出生率が合計特殊出生率（出生率年齢曲線下の面積）と曲線の形が全く同じであっても、タイミングがずれて下の図で示されるように f_1 から f_2 へと平行移動をする場合、期間合計特殊出生率が一時的に減少し、のち回復することを理論的に証明したのが、以下紹介する国連本部人口部堀内四郎博士の所説である。³⁾ これは、前述のシミュレーションの結果を強化するものである。

今コウホート年齢別出生率を $f(x)$ とし（ x は年齢）、それがスケジュール1とする。 $f_1(x)$ のカーブはベル型で単峰曲線とする。 $f_1(x)$ が c 歳だけ右側にシフトした状況を考え、それを $f_2(x)$ とし、スケジュール2とする。 c は正の常数である。

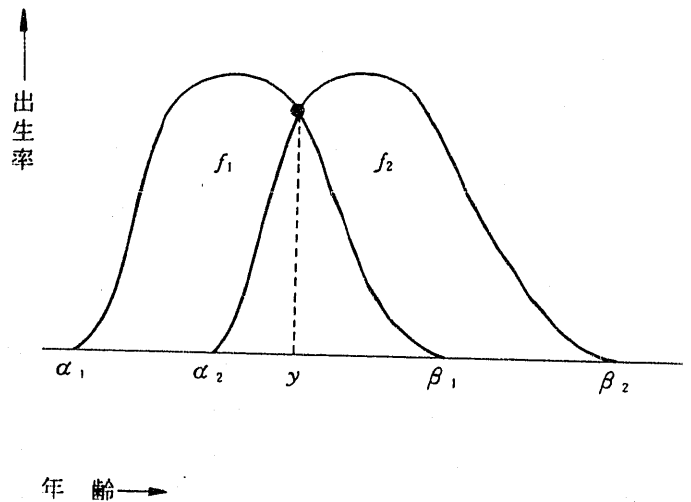
$$f_1(x) = f_2(x + c) \quad (1)$$

もし、 $x < \alpha_1$ あるいは $x > \beta_1$ ならば $f_1(x) = 0$ である。もし、 $\alpha_1 \leq x \leq \beta_1$ ならば $f_1(x) > 0$ である。もし、 $x < \alpha_2$ あるいは $x > \beta_2$ ならば $f_2(x) = 0$ である。そして、 $\alpha_2 \leq x \leq \beta_2$ ならば $f_2(x) > 0$ である。

今もし、 $c < (\beta_1 - \alpha_1)$ ならば y において $f_1(x)$ と $f_2(x)$ は交差し、

$$f_1(y) = f_2(y) \text{ であり、 } \alpha_2 < y < \beta_1 \text{ である。}$$

さて、今、二つのコウホート出生率のスケジュールが時間 t_0 で f_1 から f_2 にシフト



2) 河野稠果他, 『出生力の生物人口学的分析』, 昭和55-58年「人口推計の精密化とそのため的人口モデルの開発に関する総合的研究」の概要報告, 人口問題研究所, 特別研究報告資料 1984年1月31日. Ryderの次の論文も参照. Norman B. Ryder, "Trends in American fertility, R. W. Hiorns, *Demographic Patterns in Developed Societies*, London, Taylor & Francis. 1980.

トした場合、時間 t_0 において y 歳より年の多い年齢は f_1 のスケジュールを取り、 y 歳より若い年齢では f_2 のスケジュールを取るものとする。

二つのコウホート合計特殊出生率は

$$\int_0^{\infty} f_1(x) dx = \int_0^{\infty} f_2(x) dx \quad (2)$$

である。

時間 t ($t \geq t_0$) における期間合計特殊出生率は、 $x = \alpha_1 + (t - t_0)$ の場合、次の式で書き表される。

$$g(t) = \int_0^x f_2(z) dz + \int_x^{\infty} f_1(z) dz \quad (3)$$

これを t について偏微分すれば、

$$v(t) = \frac{\partial g(t)}{\partial t} = f_2(x) - f_1(x) \quad (4)$$

このことは当然

もし $x < \alpha_1$ ならば $v(t) = 0$

もし $\alpha_1 < x < y$ ならば $v(t) < 0$

もし $x = y$ ならば $v(t) = 0$

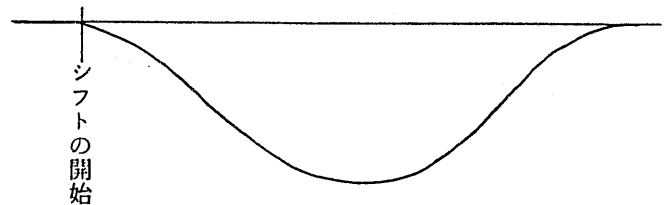
もし $\beta_2 > x > y$ ならば $v(t) > 0$

もし $x > \beta_2$ ならば $v(t) = 0$

ということになる。

以上は、 t_0 より後は、 $g(t)$ は減少し、次に上昇し、最後に一定となることを意味し、もし f_1 から f_2 へのシフトが直線的に、徐々に行われれば、前述のシミュレーションで示された下記のようなカーブを期間合計特殊出生率は描くことが考えられる。⁴⁾

さて、 $f_1(x)$ から $f_2(x)$ へのシフトが $t - t_0$ 年かかる時、期間合計特殊出生率が完全に出発以前と同じになるまで何年かかるかを数学的に出すことができないものであろうか。そうすれば、出生力のタイミング理論は一層強化される。



II 生命表形式の出生力表によるアプローチ

以上のようにして出生力決定に関するタイミングあるいはテンポの果たす役割の重要性は一応明らかにされたが、その数量化にまでは至っていない。出生力に関するタイミング要因がいかにかウホー

3) 問題提起は河野稠果によってなされ、1983年12月15日に河野がニューヨークを訪れた際解答が寄せられた。

4) 河野他 *op. cit.*, p.60.

ト出生率（合計特殊出生率を考えて良い）と期間出生率の差を説明するかという課題は本稿執筆者が暖めている長年の宿題であるが、今回の研究で全貌が明らかにされるとは思っていない。それは必然的に出生間隔 birth interval の計量、しかも時系列的に毎年のを確定し、それらの変化がいかん期間別合計特殊出生率に影響を及ぼすかの計量を必要とするが、今回の報告ではそれは行われない。

その代り、本報告では生命表形式による出生力表 fertility table に基づいた出生力のタイミングの計量が意図される。そこでは、出生力を女子のパーティ別に分解し、パーティ別の出生確率、そして出来得れば各パーティにおける次のパーティへの待ち時間、あるいは家族形成終了（完結出生）への待ち時間の計量という課題に繋ることになる。

出生力表 fertility table という生命表形式による出生力のモデル化はこれまで色々試みられて来た。それは Whelpton の fertility table, Hoem, Menken と Sheps, 小林, Suchindran, Namboodri, West によるもの、及び Rodriguez と Hobcraft や Chin Long Chiang によるもの等と多種多彩を極める。⁵⁾ ここで、これらの出生力表の試みについて論評を加えるスペースはないが、出生力表の基軸として、年齢、結婚持続期間、およびパーティによるものが考えられる。

一般生命表がそうであるように、出生力表の基軸は年齢と結婚持続期間であることが多い。しかし、年齢を用いるとパーティ間の出生間隔を表章することが難しい。結婚持続期間は時間の経過を取り入れることができるが、持続期間別出生確率を計算する場合、分母である持続期間別女子人口を ad hoc な出産力調査以外に求めることは難しい。さらに離婚・再婚の率が高かったり、結婚が妊娠-出産の前提で必ずしもなくなった状況では応用に難点があろう。それに反して、後で紹介するチャンの方法によるパーティを基軸とする出生力表は、時間の次元が取り入れられると同時に、出生確率を計算するための分母人口を毎年得ることが比較的容易であるという長所を持つ。

Ⅲ 年齢・有配偶率・パーティを考慮に入れた男女児合計再生産力表

ここに掲げる出生力表は、比較的単純なもので、本報告執筆者の一人が昭和39年に考案した方法によって、昭和45~46年、50~51年及び55~56年の3期間に対して計算を行ったものである。⁶⁾ それらは表1, 2, 3に示される。それぞれ二つの年にまたがるのは、妊娠から出産まで9か月かかるのであれば、分母は t 年、分子は $t+1$ 年とした方が妥当と考えられたためである。

ここで作成された出生力表は、女子の年齢を基軸としたもので、一般の生命表のように、パーティ0の有配偶女子のある部分が死亡により減少しながらも第1児を生み、その母親だけがパーティ1と

5) Pascal K. Whelpton, Cohort Fertility, Princeton, Princeton University Press, 1954; Jan M. Hoem, "Probabilistic fertility models of the life table type", *Theoretical Population Biology*, Vol 1, 1970, pp.12-38; Jane A. Menken and Mindel C. Sheps, "The sampling frame as determinant of observed distributions of duration variables", in T. N. E. Greville, *Population Dynamics*, New York, Academic Press, 1972, pp.57-88; 小林和正「第5次出産力調査結果の分析(3)」, 『人口問題研究』, 第113号, 1970年11月, pp.31-47; C. M. Suchindran, N. K. Namboodiri and K. West, "Increment-decrement tables for human reproduction", *Journal of Biosocial Science*, Vol.11, No 4 (October 1979), pp.443-456, German Rodriguez and John N. Hobcraft, "Illustrative analysis: life table analysis of birth intervals in Colombia", *WFS Scientific Reports*, No16, May 1980.

6) 河野稠果, 「年齢・出産順位・結婚を考慮に入れた男女児合計再生産力表」, 『人口問題研究所年報』, 第9号, 昭和39年度, 1964年12月, pp.7-11.

なり、さらに死亡によって減少しながら第2児を生み、パリティ2となる…という形を取るのとは異なる。分母の女子人口はすでに別に計算されてある年齢別のパリティ別構成比率による配分によって求められる。かくして得た年齢別・パリティ別有配偶女子人口に対して、同様にすでに用意された年齢別・パリティ別有配偶出生率を掛けることによって、有配偶女子の年齢別・パリティ別子供数を得るのである。このように、すでに準備された各年齢のパリティ別構成比率を用いて年齢別有配偶女子を分割するところに、それは一種の標準化に近いという特徴がある。しかし、各観察年の実勢の下で、100,000人の女子コウホートが、結婚し、各年齢で各パリティ毎の子供を何人生むかの規模を曲りなりにも表し得るメリットがある。

昭和50-51年、55-56年に対しては、各年齢のパリティ構成比率が国勢調査から求められないので、ここでは動態統計の女子の年齢別出生順位別出生数を用いて筆者の1人石川晃がすでに計算した全女子に対するパリティ別構成比率を、昭和45-46年、50-51年、55-56年の3年次に用いて計算してい

表1 年齢・有配偶率・パリティを考慮に入れた男女児合計純再生産力表：昭和45~46年

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
年齢階級 x to $x+n$	nL_x	nM_x	nL_{mx}	$nL_{(0)x}$	$nF_x(1)$	$nB_x(1)$	$nL_x(2)$	$nF_x(2)$	$nB_x(2)$	$nL_{m_x}(2)$
15 - 19	490,688	0.01828	8,967	8,162	0.21321	1,740	766	0.17402	133	38
20 - 24	489,354	0.27705	135,575	85,314	0.48260	41,173	42,082	0.27533	11,587	7,590
25 - 29	487,529	0.80387	391,911	74,388	0.49041	36,481	171,497	0.27626	47,378	125,780
30 - 34	485,280	0.89998	436,741	26,942	0.25726	6,931	99,749	0.19274	19,225	228,894
35 - 39	482,415	0.89616	432,320	21,299	0.07958	1,695	70,920	0.04464	3,166	222,923
40 - 44	478,383	0.86936	415,885	18,991	0.01510	287	65,063	0.00497	323	213,559
45 - 49	472,408	0.82654	390,464	22,571	0.00063	14	60,234	0.00018	11	197,811
total	-	-	-	-	-	88,321	-	-	81,823	-

(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)
年齢階級 x to $x+n$	$nF_x(3)$	$nB_x(3)$	$nL_{mx}(3)$	$nF_x(4)$	$nB_x(4)$	$nL_{m_x}(4+)$	$nF_x(5+)$	$nB_x(5+)$	$\sum nB_x(i)$
15 - 19	0.11833	4	2	0.10063	0	0	0.00000	0	1,878
20 - 24	0.13961	1,060	549	0.13868	76	39	0.22397	9	53,904
25 - 29	0.09076	11,416	18,428	0.06077	1,120	1,818	0.09900	180	96,575
30 - 34	0.05662	12,960	69,636	0.03317	2,310	11,520	0.05542	638	42,065
35 - 39	0.01243	2,770	94,063	0.01018	958	23,115	0.02578	596	9,185
40 - 44	0.00110	236	93,558	0.00146	137	24,714	0.00916	226	1,209
45 - 49	0.00005	10	86,756	0.00010	8	23,093	0.00098	23	66
total	-	28,456	-	-	4,610	-	-	1,672	204,881

- 注) 1. 方法については河野稠果, 「年齢・出生順位・有配偶率を考慮に入れた男女児合計純再生産力表」, 『人口問題研究所年報』, 第9号, 1964年, PP. 7-11による。
2. 第(5), (8), (11), (15), (18)欄の各年齢階級におけるパリティ割合を推定するため、既婚者に対する既婚者のパリティ別割合を有配偶者に対するパリティ別割合と仮定する。

$$\frac{P_x(i) - S_x}{1 - S_x} = P_{m_x}(i) \text{ と仮定}$$

$P_x(i)$ は年齢 x の全女子人口のうちパリティ i の構成比率。 S_x は未婚者割合。

3. $\frac{tF_x(i)}{n} = \frac{tB_x(i)}{n} / \frac{t-1P_{m_x}(i-1)}{n}$ $\frac{t-1P_{m_x}(i-1)}{n}$: 年齢 x to $x+n$ のパリティ $i-1$, 年次 t の有配偶女子

表2 年齢・有配偶率・パリティを考慮に入れた男女児合計純再生産力表：昭和50～51年

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
年齢階級 x to $x+n$	nLx	nMx	nLm_x	$nLm_x(0)$	$nFx(1)$	$nBx(1)$	$nLm_x(1)$	$nFx(2)$	$nBx(2)$	$nLm_x(2)$
15 - 19	492,784	0.01339	6,600	5,600	0.28339	1,587	952	0.14831	141	47
20 - 24	491,794	0.30361	149,312	83,879	0.40752	34,182	52,986	0.20576	10,902	11,488
25 - 29	490,436	0.77800	381,560	86,775	0.42614	36,978	157,126	0.29147	45,798	118,540
30 - 34	488,720	0.89782	438,782	14,497	0.37950	5,502	90,514	0.14951	13,533	242,734
35 - 39	486,477	0.90628	440,885	16,093	0.08619	1,387	69,409	0.03387	2,351	236,292
40 - 44	483,238	0.88701	428,635	20,151	0.01073	216	66,996	0.00349	234	220,063
45 - 49	478,328	0.85057	406,852	19,947	0.00055	11	63,346	0.00010	6	208,033
total	-	-	-	-	-	79,864	-	-	72,965	-

(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)
年齢階級 x to $x+n$	$nFx(3)$	$nBx(3)$	$nLm_x(3)$	$nFx(4)$	$nBx(4)$	$nLm_x(4+)$	$nFx(5+)$	$nBx(5+)$	$\Sigma nBx(i)$
15 - 19	0.12468	6	1	0.50519	0	0	0.00000	0	1,735
20 - 24	0.08676	997	893	0.08558	76	67	0.13359	9	46,167
25 - 29	0.08336	9,881	17,545	0.05208	914	1,573	0.09360	147	93,718
30 - 34	0.03594	8,725	80,457	0.01858	1,495	10,579	0.04243	449	29,704
35 - 39	0.00785	1,854	98,900	0.00679	671	20,190	0.02311	467	6,730
40 - 44	0.00079	175	96,192	0.00112	108	25,233	0.00676	171	903
45 - 49	0.00003	5	91,239	0.00005	5	24,286	0.00052	13	39
total	-	21,642	-	-	3,269	-	-	1,255	178,995

表3 年齢・有配偶率・パリティを考慮に入れた男女児合計純再生産力表：昭和55～56年

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
年齢階級 x to $x+n$	nLx	nMx	nLm_x	$nLm_x(0)$	$nFx(1)$	$nBx(1)$	$nLm_x(1)$	$nFx(2)$	$nBx(2)$	$nLm_x(2)$
15 - 19	494,512	0.00948	4,690	3,766	0.46363	1,746	886	0.14591	129	37
20 - 24	493,725	0.21899	108,122	63,861	0.42405	27,080	35,804	0.21403	7,663	7,798
25 - 29	492,707	0.74533	367,231	84,223	0.42694	35,958	141,598	0.26285	37,219	121,286
30 - 34	491,390	0.88085	432,841	34,106	0.21432	7,310	87,027	0.18758	16,324	236,435
35 - 39	489,579	0.90265	441,917	7,044	0.17938	1,264	66,734	0.03112	2,076	250,274
40 - 44	486,922	0.89538	435,982	15,913	0.01201	191	66,137	0.00332	220	232,899
45 - 49	482,825	0.86939	419,763	21,575	0.00022	5	65,228	0.00006	4	214,366
total	-	-	-	-	-	73,553	-	-	63,636	-

(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)
年齢階級 x to $x+n$	$nFx(3)$	$nBx(3)$	$nLm_x(3)$	$nFx(4)$	$nBx(4)$	$nLm_x(4+)$	$nFx(5+)$	$nBx(5+)$	$\Sigma nBx(i)$
15 - 19	0.14013	5	1	0.39217	0	0	0.00000	0	1,881
20 - 24	0.09253	722	614	0.08751	54	46	0.11557	5	35,524
25 - 29	0.07356	8,922	18,595	0.04018	747	1,530	0.07406	113	82,959
30 - 34	0.04445	10,511	67,870	0.02210	1,500	7,403	0.04424	328	35,972
35 - 39	0.00653	1,634	101,568	0.00519	527	16,297	0.01846	301	5,801
40 - 44	0.00067	156	99,451	0.00098	98	21,582	0.00575	124	788
45 - 49	0.00003	5	93,804	0.00004	4	24,791	0.00028	7	25
total	-	21,954	-	-	2,930	-	-	878	162,950

7) 表1, 2, 3の nL_x は生命表の静止人口, nM_x は年齢別有配偶率, nLm_x はその2つを掛けた静止有配偶人口であり, $nLm_x(i)$ はパリティ*i*の静止有配偶人口である. その場合, 動態統計から得られるパリティ構成比率は全女子(既婚+未婚)であるため, 既婚者におけるパリティ構成比率を有配偶者に対するパリティ構成比率と仮定する. すなわち, $(P_{x(i)} - S_x) / (1 - S_x) = Pm_x(i)$ と仮定する. その場合 $P_{x(i)}$ は年齢*x*の全女子人口のうちパリティ*i*の構成比率, S_x は未婚者割合である.

なお, 昭和45~46年に対しては, 国勢調査において出産力が調査され, 有配偶者に対するパリティ構造が得られ, それに基づいて別の再生産力表が作成されている. 動態によるもの(表1はそうであると国勢調査によるものとを比較すると, $nB_x(i)$, すなわち母の年齢(x) to ($x+n$), パリティ*i*による各出生児数, 及び $\sum_{x=15}^{50} nB_x(i)$ すなわち各パリティ別出生児総数, $\sum_{x=15}^{50} nB_x(i)$ すなわち各年齢別出生児総数は非常に良く合っている. しかし, $nLm_x(i)$ と $nF_x(i)$ はやはり, 差が認められる. $nLm_x(i)$ と $nF_x(i)$ はいくらか差がありながらも, 両者の積はお互いに似通ったものとなっている.

さて, 表1, 2, 3を観察して, これからどのような結論と含蓄が得られるのであろうか. 本稿は出生力のタイミングの解析を目的としているので, 昭和45~46年から50~51年, そして55~56年にかけての出生力の量的変化, Norman B. Ryderの言うテンポに対するquantum変化についてあまり立ち入ることは避けたい.

表4 年齢・有配偶率・パリティを考慮に入れた純再生能力
表において25歳, 30歳, 35歳までのパリティ1, 2, 3の累積出生児数の昭和45-46, 50-51, 55-56年次の比較

パネルA : 25歳までの累積出生児数

年次	パリティ1		パリティ2		パリティ3	
	出生児数	昭45~46を100とした指数	出生児数	昭45~46を100とした指数	出生児数	昭45~46を100とした指数
昭45~46	42,913	100	11,720	100	1,064	100
昭50~51	35,769	83	11,043	94	1,003	94
昭55~56	28,826	67	7,792	66	727	68

パネルB : 30歳までの累積出生児数

年次	パリティ1		パリティ2		パリティ3	
	出生児数	昭45~46を100とした指数	出生児数	昭45~46を100とした指数	出生児数	昭45~46を100とした指数
昭45~46	79,394	100	59,098	100	12,480	100
昭50~51	72,747	92	56,841	96	10,884	87
昭55~56	64,784	82	45,011	76	9,649	77

パネルC : 35歳までの累積出生児数

年次	パリティ1		パリティ2		パリティ3	
	出生児数	昭45~46を100とした指数	出生児数	昭45~46を100とした指数	出生児数	昭45~46を100とした指数
昭45~46	86,325	100	78,323	100	25,440	100
昭50~51	78,249	91	70,377	90	19,609	77
昭55~56	72,094	84	61,335	78	20,160	79

資料) 表1, 2, 3。

7) 動態統計に基づいて石川が計算した女子人口パリティ構成比率の計算方法と計算例は石川晃「わが国女子の追加出生確率について」, 『人口問題研究』, 第167号, 1983年7月, pp.58-63参照. なお, この方法はPascal K. Whelpton, *Cohort Fertility: Native White Women in the United States*, Princeton, N. J., Princeton University Press, 1954に掲げられたものと同じである. この方法による女子パリティ構造は, 後述のチヤンの方法による我が国のパリティ別出生力表にも応用された.

表4は、昭和45～46年、50～51年、55～56年の3期間に対して、100,000人の日本人女子コウホートが(1)25歳まで、(2)30歳まで、(3)35歳までに生み上げた出生数の年次比較である。同時に、昭和45～46年を100とする昭和50～51年、55～56年の指数も計算されている。これらについて以下考えてみたい。

第1に言えることは、昭和45～46年から55～56年にかけて、若い25歳までの累積出生数について急速な低下が見られることである。どのパリティでもこの10年間では著しい。

第2として興味あることは、25歳までの累積出生数の低下は、昭和45～46年から50～51年にかけてパリティ1の所で著しく、パリティ2と3では僅少だが、35歳までの累積出生数は同じ年次間でパリティ1よりもパリティ3の所で減少が大きい。これは、若い年齢では出生児数の減少がいわば「遅れ」として現われるが、年齢35歳までにパリティ1と2で catch-up すなわち出生の取り戻しが起ることを意味しよう。しかし、反面、第3児の出生までには catch-up が起らず Ryder の言う quantum の減少が起ったことを意味しよう。

昭和50～51年から55～56年にかけては、第1児の35歳までの catch-up はさらに少なくなっている。第2児・3児の catch-up はさらに少なくなり、catch-up ができぬまま35歳以上の fecundability 妊孕力の小さい年齢へと移行することを示している。

ここで、注意しておきたいことは、例えば表3の7欄を見ると、第1児の出生数の総計は73,553となっている。そうすると、これは100,000人の女子に対してであるので、26,447人は無子(未婚の無子、死離別の無子も含む)ではないかという解釈もある。しかし、ここで取り扱った $nF_x(i)$ は年齢・パリティ別特殊出生率で Louis Henry の言った parity progression ratio, "probabilité d'aggrandissement" ではない。もし、第5欄の nF_x が全女子に対する parity progression ratio なら、この第1児総計の100,000に対する余数が無子の女子数となろうが、この表の第5欄は昭和55～56年の年齢・パリティ1別特殊出生率をパリティ0の有配偶女子に乗じて出て来た数字で、parity progression ratio に見られる累積的效果(つまり第1児を生んだ者は第2児以上を生んだ者を含むという)を持たない。

IV チェーンによる出生力表の方法

1984年 Chin Long Chiang. 蔣慶琅博士は1984年にパリティを主軸とした出生力表の作成の方法を発表した。⁸⁾ この方法によって昭和46年から58年まで13の日本人女子出生力表を作成し、それによって我が国出生力の quantum と tempo の計量に迫ろうというのが、すでに冒頭で述べたように本稿の目的である。13個の出生力表を全部掲載することは紙面の都合上できないので、昭和46年、50年、54年、58年の4年間隔の年次に対しての表を例として掲げる。また主要な関数の数値の各年次の比較表は次節で示される。本節では、チェーンの出生力表で用いられた各関数の意味、そして計算方法について簡単に説明したい。

出生力表は本体と、そこで用いられた3つの基本的関数(出生順位 i の母の平均年齢、パリティ i の女子の出生率、及びパリティ i の女子のパリティ拡大率)を現実の人口集団に対して計算する補助

8) Chin Long Chiang, *The Life Table and its Applications*. R. E. Krieger Publishing Company, Malabar, Florida, 1984. 日本では沢井章ほかによる訳が『生命表とその応用』, 日本アクチュアリー会, 『会報別冊』, 第90号, 1984年11月として刊行されている。

ここで用いられた関数の日本語はできる限りこの沢井訳を用いることにした。

表がある。本稿では補助表を本体の前に掲げてあるが、説明は本体からして行く。

a. 出生力表の説明

第1欄 Parity (or birth order) i , 既出生児数 (あるいは出生順位) i

第3欄 Mean age of women at the i th birth, $x_{i \cdot}$ i 番目の出産時の女子の平均年齢 $x_{i \cdot}$ 。これは当該年間で i 番目の出生時の女子の平均年齢である。各パリティごとの女子の平均年齢は、人口動態統計から得られる。それは exact age で丁度誕生日を迎えた時点での年齢についてである。再生産期間の終りの年齢は x_w で表わされる。本表ではチヤンの作成法に従い45歳とした。

第3欄 parity progression ratio for parity i , \hat{p}_i , パリティ i でパリティ拡大率 \hat{p}_i , \hat{p}_i はパリティ i の女子が $i+1$ 番目の出生をする確率の推定値である。 $\hat{p}_0, \hat{p}_1, \dots$ の値はここでは人口動態統計から計算される。 \hat{p}_i と r_i との関係の公式は

$$\hat{p}_i = \frac{(x_{w \cdot} - x_{i \cdot}) r_i}{1 + (x_{w \cdot} - x_{i+1 \cdot}) r_i}, \quad i = 0, 1, \dots \quad (5)$$

で表わされる。 x_w はここでは45歳。

第4欄 Proportion of women who stop reproducing after the i th (live) birth, \hat{q}_i . i 番目の出生後に出産を止める女子の比率 \hat{q}_i . $\hat{p}_i + \hat{q}_i = 1$ である。

第5欄 Number of women who have i or more live births l_i , i 番目の出生を行う女子の数 l_i 。出生力表において、この欄の最初の値 l_0 は人口再生産において一般生命表の l_0 に相当する基数である。 l_i は l_0 の中の i 児以上の出生を行う女子の数を表す。それはパリティ i で $i+1$ 番目の子供を持つ可能性のある女子数である。 $l_{i+1} = l_i \hat{p}_i, i = 0, 1, \dots$ の式により順次計算される。パリティ (0, 1, 2, ...) に対応してプロットされた l_0, l_1, l_2, \dots は出生を続ける女子の割合を示す“生存曲線”を表す。 l_i は同時に出発点の女子の基数 l_0 を基にして出生順位 i の出生数をも表す。

第6欄 Number of women who stop reproducing after the i th birth, d_i . i 番目の出生以後出産を止めた女子数 d_i 。

$$d_i = l_i - l_{i+1} \quad i = 0, 1, \dots \quad (6)$$

である。

第7欄 Total exposure time to childbearing of women of parity i , L_i . これは一般生命表の L_x 静止人口の概念に形式的に照応するものである。しかし内容的には必ずしも同じ考え方のものではない。パリティ i の女子の数 l_i とそれよりも上のパリティ j で出産を止めた女子の数 d_j との間に次の関係がある。

$$l_i = \sum_{j=i} d_j \quad (7)$$

$x_{i \cdot j}$ を d_j の女子の i 番目の出産時の平均年齢とすれば、 d_j の女子の待機時間は

$$d_j (x_{i+1 \cdot j} - x_{i \cdot j}), \quad j = i+1, \dots \quad (8)$$

であり、 l_i 人の女子の待機時間は

$$L_i = d_i (x_{w \cdot i} - x_{i \cdot i}) + \sum_{j=i+1} d_j (x_{i+1 \cdot j} - x_{i \cdot j}) \quad (9)$$

である。第2欄の平均年齢は x_{i+j} の加重平均であるから

$$L_i = d_i (x_{w \cdot i} - x_{i \cdot}) + l_{i+1} (x_{i+1 \cdot} - x_{i \cdot}) \quad (10)$$

と書くことができる。これが L_i を計算するための公式である。再生産を止めた d_i の $(x_{w,i} - x_i)$ を待機時間に入れない方が直観に合うかも知れないが、出産が本当に止まっているかどうかは年齢が x_w になるまで分からないから、 x_w まで出産の危険にさらされる risk があるとして、(10)式のようにして L_i を得ることとなる。⁹⁾

第8欄 Total reproductive span remaining for women after the i th birth, T_i . i 番目の出生以後における再生産延期間 T_i . これは一般生命表の T_x に照応するものであり、パリテイ i に達した人の、それ以後残された女子数を合計したものである。

$$T_i = L_i + L_{i+1} + \dots \quad (11)$$

第9欄 Fertility rate for women of parity i , r_i . r_i はパリテイ i の女子1人当たりの出産を待機している1年間の平均出生数であり、

$$r_i = \frac{l_{i+1}}{L_i} \quad (12)$$

で表される。その逆数はパリテイ i の女子が $i+1$ 番目の出産まで待つ平均待機時間である。

第10欄 Fertility rate beyond the i th live birth, R_i . i 番目の出生以後における平均出生率 R_i である。

$$R_i = (l_{i+1}, l_{i+2} + \dots) / T_i \quad (13)$$

R_i の逆数はパリテイ i 以上の平均出産待機時間である。

第11欄 Expected length of waiting time from age at i th birth to the completion of family, e_i . i 番目の出生から出産完結までの平均待機時間 e_i は

$$\frac{1}{L_i} \sum_{j=i} d_j (x_j - x_i) \quad i = 0, 1, \dots \quad (14)$$

によって計算される。

b. 補助計算表の説明

第1欄 パリテイ i

第2欄 パリテイ i で再生産期間にある女子の数 P_i

第3欄 ある年の出生順位 i の出生数 b_i

第4欄 すでに説明したようにパリテイ i の子供を出産した母の平均年齢

第5欄 パリテイ i の女子の出生率 r_i

$$r_i = \frac{\text{出生順位 } (i+1) \text{ の出生数}}{\text{パリテイ } i \text{ の女子の待機延時間}} \quad (15)$$

実際は $r_i = \frac{b_{i+1}}{P_i}$ (16) によって計算する。

第6欄 パリテイ別パリテイ拡大率。公式はすでに本体の第3欄で説明した。この補助表第5欄の

$r_i = \frac{b_{i+1}}{P_i}$ の公式を用い、これを代入して \hat{p}_i を計算することができる。

9) L_i と T_i の関係の解釈について、厚生省年金局 花田恭氏の助力を得た。ここに注記し感謝の意を表したい。

この補助表における第3欄は人口動態統計から求めることができるのは自明であるが、第2欄パリティ*i*の女子数はいかにして計算したかを説明する必要がある。

これについては、本稿報告者の1人である石川晃が動態統計を用いてすでに計算しているデータに基づいた。その計算方法はすでに発表されているので、¹⁰⁾詳細は省略するが、まず女子の年齢*x*歳におけるパリティ*i*別特殊出生比率を計算する。

$$f_x(i) = B_x(i) / P_x \quad (16)$$

$B_x(i)$ は女子の年齢*x*歳でのパリティ*i*の出生数であり、 P_x は*x*歳の女子人口である。

$$f_x = B_x / P_x = \sum_{i=1}^{\omega} B_x(i) / P_x \quad \text{の関係にある。}\omega \text{はパリティ最高値である。}$$

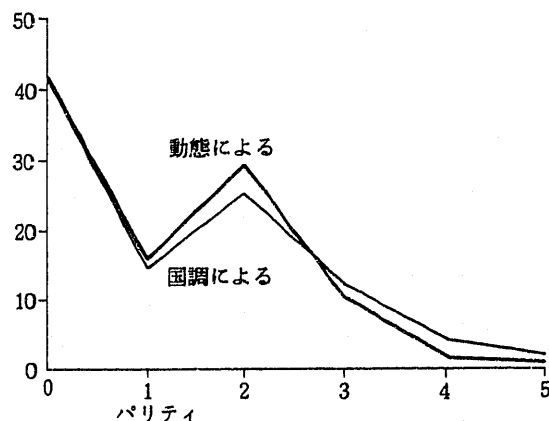
そこで、出生コウホート毎の第1児特殊出生比率を累積する。累積は年齢を一つ上にずらした形にし、1から差し引いたものがパリティ0の女子の割合である。パリティ1の女子人口の割合を求めるためには、同様に第2児の特殊出生比率を累積し、それを年齢を一つずらしたところに書き、パリティ1のすでに1歳ずらした累積特殊出生比率から、これまた1歳ずらした第2児特殊出生比率を差し引くことによって求められる。これらのパリティ*i*の女子人口の割合が求められれば、それを各年の推計人口に乗ずることによりパリティ別女子人口が求められることになる。

さて、この方法にはいくつかの仮定が必要である。第1に女子人口の死亡率がパリティ別に異なること。第2に出生数と母親の女子数と等しいこと。さらに複産や1年間に1人2件の出生をしないと仮定している。また、ここでは結婚の状況は考慮していない。ここでは女子の年齢別パリティ構成のみが必要であるので、出生児の死亡は考慮する必要がない(生存児別の構成を問題としているわけではないので)。

パリティ別の女子の qx を一定と仮定すれば、死亡率を考慮しなくても女子の年齢別パリティ構成が求められる。しかし、この出生力表ではパリティ0には15歳以上の未婚女子が含まれており、未婚と有配偶の間に死亡率の格差があれば、パリティ構造に影響が生ずるが、ここでは一定と仮定している。さらにまた、出生は未婚の女子には起こらないと仮定している。

昭和45年には国勢調査で女子のパリティ構造が得られるので、それに基づくパリティ構成比を、今回用いられた動態統計に基づくものと比較してみた。結果は図1に示されたとおりで、動態統計による推定はほぼ妥当な範囲のものと判断された。厳密な比較による評価は、今後の報告で明らかにしたい。

図1 女子人口のパリティ別構成比(%)の比較：昭和45年



10) 石川晃「わが国女子の追加出生確率について」、『人口問題研究』、第167号、1983年7月、pp. 58-63。米国ではHeuserの研究があるが、石川の方法はHeuserの出生力表と同じである。Robert L. Heuser, *Fertility Tables for Birth Cohorts by Color, United States*, を参照。1917-1973, U. S. National Center for Health Statistics, April 1976, Washington, D. C.

表5 日本人女子出生力表、昭和46年 付パリティ別出生率計算表

パリティ別出生率の計算 (前年の人口による場合) : 昭和46年

パリティ	パリティの 女子数	出生順位 の出生数	出生順位 の母の 平均年齢	パリティの 女子の出生率	パリティの 女子の パリティ拡大率
i	P_i	b_i	x_i	$1000r_i$	\hat{P}_i
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
0	12,052,664		22.71	74.76	0.67733
1	4,159,813	901,056	25.46	187.87	0.88517
2	7,062,915	781,505	28.25	37.05	0.40431
3	2,411,245	261,675	30.57	17.25	0.20431
4	375,796	41,591	32.34	27.58	0.27348
5+	154,713	14,633	34.97		
計	26,217,146	2,000,460		76.30	

出生力表 (前年の人口による場合) : 昭和46年

パリティ	出生順位 の母の 平均年齢	パリティの 女子の パリティ 拡大率	パリティの 出生再 産をやめる 女子の割合	人以上の 出生数のあ る女子の数	パリティの 出生を 延ばす 女子の 数	パリティ の出生 待機 時間	パリティ の出生 待 機延 時間	パリティ での平均 出生率	パリティ の出生 の平均 出生率	パリティ の出生 形成 完了 までの 平均 待機 時間
i	x_i	\hat{P}_i	\hat{q}_i	l_i	d_i	L_i	T_i	$1000r_i$	$1000R_i$	\hat{e}_i
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
0	22.71	0.67733	0.32267	100,000	32,267	906,000	2,229,204	74.8	71.0	4.22
1	25.46	0.88517	0.11483	67,733	7,778	319,129	1,323,204	187.9	68.4	3.48
2	28.25	0.40431	0.59569	59,955	35,715	654,273	1,004,075	37.0	30.4	1.14
3	30.57	0.20431	0.79569	24,240	19,288	287,120	349,802	17.2	18.0	0.51
4	32.34	0.27348	0.72652	4,952	3,598	49,103	62,682	27.6	21.6	0.72
5+	34.97			1,354	1,354	13,579	13,579			

Xw=45の場合

注) Chin Long Chiang, *The Life Table and its Applications*, Malabar, Florida, Robert E. Krieger Publishing Company, 1984, PP.259-272.

表6 日本人女子出生力表：昭和50年 付パリティ別出生率計算表

パリティ別出生率の計算（前年の人口による場合）：昭和50年

パリティ	パリティの 女子数	出生順位 iの出生数	出生順位 iの母の 平均年齢	パリティの 女子の出生率	パリティの 女子の パリティ拡大率
i	P_i	b_i	x_i	$1000r_i$	\hat{p}_i
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
0	11,292,043		23.14	76.36	0.67581
1	4,314,818	862,282	25.75	177.90	0.84965
2	7,709,559	767,619	27.96	29.12	0.34719
3	2,695,059	224,529	30.26	12.60	0.15997
4	381,929	33,964	32.18	23.85	0.24621
5+	151,675	12,727	34.87		
計	26,545,082	1,901,121		71.62	

出生力表（前年の人口による場合）：昭和50年

パリティ	出生順位 iの母の 平均年齢	パリティの 女子 パリティ 拡大率	パリティの 出生率	パリティの 出生再 産をやめる 女子の割合	i人以上の 出生数のあ る女子の数	i番目の 出生をやる 女子 の数	パリティで の出生待機 延時間	i番目の出生 以後の出生待 機延時間	パリティ での平均 出生率	i番目の 出生以後 の平均出 生率	i番目の出生 以後家族形成 定結までの 平均待機時間
i	x_i	\hat{p}_i	\hat{q}_i	l_i	d_i	L_i	T_i	$1000r_i$	$1000R_i$	\hat{e}_i	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	
0	23.14	0.67581	0.32419	100,000	32,419	885,005	2,186,210	76.4	68.1	3.57	
1	25.75	0.84965	0.15035	67,581	10,161	322,759	1,301,205	177.9	62.5	2.68	
2	27.96	0.34719	0.65281	57,420	37,484	684,517	978,446	29.1	24.4	0.94	
3	30.26	0.15997	0.84003	19,936	16,746	253,056	293,929	12.6	13.5	0.41	
4	32.18	0.24621	0.75379	3,189	2,404	32,921	40,872	23.9	19.2	0.66	
5+	34.87			785	785	7,952	7,952				

Xw=45の場合

表7 日本人女子出生力表：昭和54年 付パリティ別出生率計算表

パリティ別出生率の計算（前年の人口による場合）：昭和54年

パリティ	パリティ <i>i</i> の 女子数 P_i	出生順位 <i>i</i> の出生数 b_i	出生順位 <i>i</i> の母の 平均年齢 x_i	パリティ <i>i</i> の 女子の出生率 $1000\tau_i$	パリティ <i>i</i> の 女子の パリティ拡大率 \hat{p}_i
<i>i</i>	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
0	10,758,858		23.26	63.60	0.63218
1	4,083,346	684,270	26.33	167.91	0.83437
2	8,275,819	685,624	28.58	28.12	0.32738
3	2,788,495	232,677	30.42	10.81	0.13838
4	350,371	30,150	32.10	19.75	0.21241
5+	135,815	9,600	34.91		
計	26,392,704	1,642,321		62.23	

出生力表（前年の人口による場合）：昭和54年

パリティ	出生順位 <i>i</i> の母の 平均年齢 x_i	パリティ <i>i</i> の 女子パリティ 拡大率 \hat{p}_i	パリティ <i>i</i> の 出生再 産をやめる 女子の割合 \hat{q}_i	<i>i</i> 人以上の 出生数にあ る女子の数 L_i	<i>i</i> 番目の 出生をや める女子 の数 d_i	パリティ <i>i</i> で の出生待 延時間 L_i	<i>i</i> 番目の出生 以後の出生待 機延時間 T_i	パリティ <i>i</i> での平均 出生率 $1000\tau_i$	<i>i</i> 番目の 出生以後 の平均出 生率 $1000R_i$	<i>i</i> 番目の出生 以後家族形成 定結までの 平均待機時間 \hat{e}_i
<i>i</i>	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
0	23.26	0.63218	0.36782	100,000	36,782	993,980	2,174,156	63.6	62.6	3.50
1	26.33	0.83437	0.16563	63,218	10,471	314,144	1,180,177	167.9	61.8	2.46
2	28.58	0.32738	0.67262	52,747	35,479	614,201	866,033	28.1	23.3	0.70
3	30.42	0.13838	0.86162	17,268	14,879	221,006	251,831	10.8	11.5	0.32
4	32.10	0.21241	0.78759	2,390	1,882	25,706	30,825	19.7	16.5	0.60
5+	34.91			508	508	5,119	5,119			

Xw = 45の場合

表8 日本人女子出生力表:昭和58年 付パリテイ別出生率計算表

パリテイ別出生率の計算 (前年の人口による場合): 昭和58年

パリテイ	パリテイ i の 女子数	出生順位 i の出生数	出生順位 i の母の 平均年齢	パリテイ i の 女子の出生率	パリテイ i の 女子の 出生率
i	P_i	b_i	x_i	$1000\tau_i$	\hat{p}_i
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
0	11,012,105		23.29	58.94	0.61292
1	3,639,955	649,032	26.55	162.01	0.83324
2	8,318,465	589,698	29.02	27.45	0.31804
3	2,860,394	228,320	31.20	11.35	0.13762
4	317,568	32,471	32.83	20.88	0.21043
5+	109,571	8,919	35.04		
計	26,258,058	1,508,440		57.45	

出生力表 (前年の人口による場合) : 昭和58年

パリテイ	出生順位 i の母の 平均年齢	パリテイ i の 女子の 出生率	出生順位 i の母の 平均年齢	出生順位 i の母の 平均年齢	出生順位 i の母の 平均年齢	出生順位 i の母の 平均年齢	出生順位 i の母の 平均年齢	出生順位 i の母の 平均年齢	出生順位 i の母の 平均年齢	出生順位 i の母の 平均年齢
i	x_i	\hat{p}_i	\hat{q}_i	出生の再 産をよめる 女子の割合	出生の再 産をよめる 女子の割合	出生の再 産をよめる 女子の割合	出生の再 産をよめる 女子の割合	出生の再 産をよめる 女子の割合	出生の再 産をよめる 女子の割合	出生の再 産をよめる 女子の割合
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
0	23.29	0.61292	0.38708	100,000	38,708	1,039,944	2,171,073	58.9	60.5	3.66
1	26.55	0.83324	0.16676	61,292	10,221	315,241	1,131,129	162.0	61.9	2.72
2	29.02	0.31804	0.68196	51,071	34,829	591,769	815,888	27.4	23.2	0.78
3	31.20	0.13762	0.86238	16,243	14,007	196,907	224,119	11.4	12.1	0.29
4	32.83	0.21043	0.78957	2,235	1,765	22,526	27,212	20.9	17.3	0.47
5+	35.04			470	470	4,686	4,686			

Xw=45の場合

V 日本人女子に対する出生力表の解釈

表5, 6, 7, 8はすでに述べたように, 昭和46, 50, 54, 58年の4年次における日本人女子に対する出生力表である. ここで明らかにしたいことは, 例えば昭和46年の出生力表と言っても, 分母のパーティ別女子人口は1年前の昭和45年のものであり, 分子の母の年齢・出生順位別出生数は昭和46年のものである. 他の年次に対しても, 分子と分母には1年間のズレを考えている. すでに「年齢・有配偶率・パーティを考慮に入れた純再生産力表」のところで述べたように, 妊娠から出産までの期間が9か月であり, 出産が統計学的にリスクにさらされたのは1年前の状態であるとした方が同じ年の分母分子より妥当と考えられた.

表9, 10, 11, 12, 13はそれぞれパーティ拡大率 \hat{p}_i , i 番目の出生を行う女子数 l_i , パリティ i の女子の出産待機時間 L_i , i 番目の出生以後における平均出生率 $1,000 R_i$, そして i 番目の出生から出産完結までの平均待機時間を表章する. これらから, どのような含蓄が得られるであろうか. 近年の我が国出生率の動向に対して, どのような情報を与えることができるであろうか.

a. パリティ拡大率 \hat{p}_i

表9は昭和46年から58年までの13年次に対してパーティ拡大率を示したものである. すなわち, パリティ i 以上から $i+1$ 以上へ推移する確率である. 表9によれば, パリティ0からパーティ1へ推移する確率は, 昭和46年以降常に減退している. 昭和40年代の後半から平均初婚年齢は増加し続けて

表9 パリティ拡大率 \hat{p}_i

年次	パリティ				
	0	1	2	3	4
昭和46	0.67733	0.88517	0.40431	0.20431	0.27348
47	0.68635	0.88139	0.40746	0.20410	0.27678
48	0.69224	0.87801	0.41880	0.21220	0.29426
49	0.68784	0.86304	0.39372	0.19107	0.26733
50	0.67581	0.84965	0.34719	0.15997	0.24621
51	0.66393	0.84292	0.33582	0.15145	0.23512
52	0.64953	0.83705	0.33097	0.14587	0.22983
53	0.64069	0.83735	0.33092	0.14239	0.22052
54	0.63218	0.83437	0.32738	0.13838	0.21241
55	0.62612	0.82995	0.31821	0.13433	0.20554
56	0.62106	0.82707	0.31129	0.13280	0.20471
57	0.61672	0.82997	0.31418	0.13557	0.21076
58	0.61292	0.83324	0.31804	0.13762	0.21043

注) パリティ i の女子が $i+1$ 番目に推移する確率

いる. 最近は鈍化の傾向にあるが, 生み盛りの年齢の女子有配偶率の低下が停止したとは言えず, パリティ0から1への推移確率の減少はその辺りを反映していると思われる.

しかし, パリティ1から2へ, 2から3へ, 3から4へと推移する確率は長期的には減少しているが, 最近のところを見ると昭和56年を底として僅かながら上昇に転じていることは興味深い. 図2はこのパーティ拡大率のトレンドを图示している.

b. i 児以上の出生を行う女子の数 l_i

この指標は一般生命表の l_x に似ているが, パリティ0を100,000として, パリティ i 以上の出生活動を行う女子数である. l_1 と l_2 は昭和46年から48年まで増加したが, 49年以降減少の一途を辿っている(表10).

l_1 が最高の年次でも69,000程度にすぎないことが認められよう. これは一見小さすぎるのではないかと思われよう. III節で取り上げた年齢・有配偶率・パーティを考慮に入れ

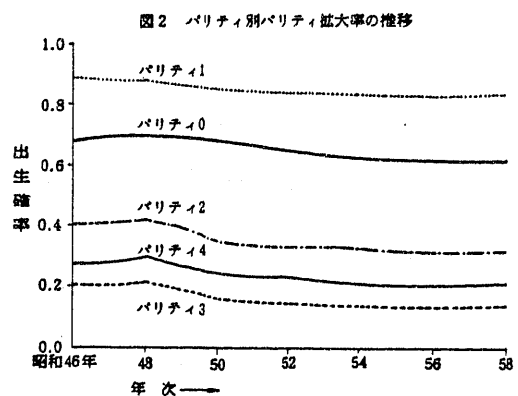


表10 i 児以上の出生を行う女子の数 l_i

年次	パ リ テ ィ					
	0	1	2	3	4	5+
昭和46	100,000	67,733	59,965	24,240	4,952	1,354
47	100,000	68,635	60,494	24,649	5,031	1,392
48	100,000	69,224	60,780	25,455	5,401	1,589
49	100,000	68,784	59,363	23,372	4,466	1,194
50	100,000	67,581	57,420	19,936	3,189	785
51	100,000	66,393	55,964	18,794	2,846	669
52	100,000	64,953	54,369	17,994	2,625	603
53	100,000	64,069	53,648	17,753	2,528	557
54	100,000	63,218	52,747	17,268	2,390	508
55	100,000	62,612	51,965	16,536	2,221	457
56	100,000	62,106	51,366	15,990	2,123	435
57	100,000	61,672	51,173	16,078	2,180	459
58	100,000	61,292	51,071	16,243	2,235	470

た純再生産力表においては、最少（昭和55-56年）でも第1児出生数は73,511であり、以上の数字より大きい。 l_1 は上記のパーティ0から1への拡大率100,000を掛けたものであるが、0から1への拡大率は過去の人口問題研究所の産力調査によれば、結婚持続期間5年を経つと90%以上の数値を示しているのだから、これでは低すぎると考えられるであろう。これは l_0 に15歳以上の未婚者が含まれていることによるのである。チャンス

1978年米国白人女子に示した l_1 は59,790で、6割にも達していない。¹¹⁾

これはチャンスの方法が結婚の次元を特別に導入していない点に由来するが、結婚の次元を入れた出生力表はデータ制限があって、各年次に対し作ることが現在の段階では難しい。方法論的にも解決されていない問題があり、将来の課題である。

さて、 l_1 と l_2 は昭和48年をピークとして低下の一途を辿っているが、 l_3 、 l_4 、 l_{5+} に関しては、昭和56年を底として僅かながら反騰している。これは上記の高順位のパーティ拡大率の上昇と関連して興味深い。しかしどれだけ最近の期間合計特殊出生率の反騰と関連しているかは、これだけでは不明である。

c. パリティ*i*女子の次の出生*i*+1までの待機延時間 L_i ;

L_i は将来さらに子供を生む可能性のある女子が、パーティ*i*でどれだけの person-years を経過した後*i*+1になり、さらに一応再生産をストップした女子人口のうちまだいくらかがパーティ*i*以後*i*+1の出生を行うチャンスがあるものとして、生産最高年齢（ここでは45歳）までに待機する person years を示したものである。

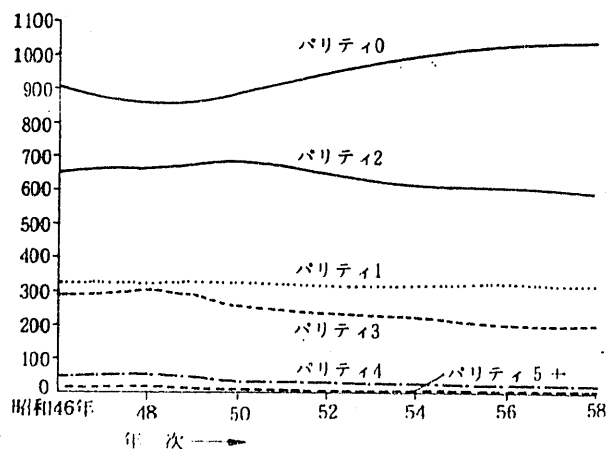
表11に示された L_i の数値のトレンドをどう解釈するか。

表11 既出生児数*i*の女子の待機延時間 L_i

年次	パ リ テ ィ					
	0	1	2	3	4	5+
昭和46	906,000	319,129	654,273	287,120	49,103	13,579
47	872,117	324,397	663,208	292,978	50,001	13,888
48	850,008	319,956	662,247	301,131	52,772	16,162
49	856,487	322,852	671,600	284,964	44,922	12,025
50	885,005	322,759	684,517	253,056	32,921	7,952
51	913,171	318,599	669,758	241,617	30,093	6,771
52	949,312	314,912	645,294	232,395	27,914	6,122
53	972,069	311,352	629,060	228,670	26,925	5,700
54	993,980	314,144	614,201	221,006	25,706	5,119
55	1,010,568	319,279	607,942	209,378	23,677	4,628
56	1,028,787	322,140	602,046	199,798	22,339	4,399
57	1,029,898	317,943	596,962	197,768	22,372	4,613
58	1,039,944	315,241	591,769	196,907	22,526	4,686

表11から次の点が明らかである。第1にパーティ0から1への待機延時間は48年を底として増大の傾向にある。第2にパーティ1から2への待機延時間は上下にこまかく揺れているが、結果としてあまり大きな変動はない。第3にパーティ2から3、3から4…と言った比較的高位パーティでは減少はまぎれもない。2から3への場合を除き減少は顕著である（図3も参照のこと）。

図3 パリティ別出生待機時間の推移 (単位 1000)



チヤンによれば、1人の女子が生涯に生む子供の総数は、初期の出産時の年齢と延待機時間に関係する¹²⁾。L₀の値が近年増大していることは、パリティ0の女子の中で、第1児を生むポテンシャルが最近増大していると解釈することができようか。反面パリティ1の女子が第2児を生むポテンシャルはあまり変わっていない。そしてパリティ2以上の女子に

表12 i番目の出生以後における平均出生率1000R_i

年次	パリティ				
	0	1	2	3	4
昭和46	71.0	68.4	30.4	18.0	21.6
47	72.3	68.1	30.5	18.0	21.8
48	73.8	68.9	31.4	18.9	23.1
49	71.7	66.1	28.6	16.6	21.0
50	68.1	62.5	24.4	13.5	19.2
51	66.4	61.8	23.5	12.6	18.2
52	64.6	61.6	23.3	12.1	17.7
53	63.7	62.0	23.4	11.8	17.1
54	62.6	61.8	23.3	11.5	16.5
55	61.5	61.1	22.7	11.3	16.1
56	60.6	60.8	22.4	11.3	16.3
57	60.6	61.3	22.8	11.7	17.0
58	60.5	61.9	23.2	12.1	17.3

表13 i番目の出生から出産完結までの平均待機時間e_i

年次	パリティ				
	0	1	2	3	4
昭和46	4.22	3.48	1.14	0.51	0.72
47	4.13	3.44	1.18	0.52	0.75
48	4.03	3.34	1.25	0.54	0.76
49	3.81	3.03	1.16	0.50	0.72
50	3.57	2.68	0.94	0.41	0.66
51	3.47	2.51	0.84	0.38	0.67
52	3.44	2.42	0.77	0.36	0.65
53	3.46	2.42	0.73	0.34	0.59
54	3.50	2.46	0.70	0.32	0.60
55	3.55	2.51	0.70	0.29	0.54
56	3.62	2.56	0.70	0.28	0.51
57	3.60	2.63	0.74	0.28	0.49
58	3.66	2.72	0.78	0.29	0.47

関しては、パリティが高くなるにつれて、パリティi+1児を生むポテンシャルは激減して行く。ただし、ここであくまで注意すべきことは、パリティ0には未婚の15歳以上の女子が含まれていることであり、有配偶者だけの出生待機時間に限定すれば、別の様相が現われる可能性がある。

d. i番目出生以後における平均出生率R_i。各パリティにおける年間平均出生率1000R_iは、パリティi以上の女子の、出産待機1年間あたりi+1番目以上の平均出生数である。表12を見ると、昭和46年から48年までは各パリティとも出生率は増加したが、49年以後低下し始め、55~56年頃まで低下が続く。しかし、その後、パリティ1, 2, 3, 4で増加に転じ、最近2~3年については僅かではあるが反騰が認められる。これが最近の期間別合計特殊出生率の反騰と符調を一にしているのは興味深い。

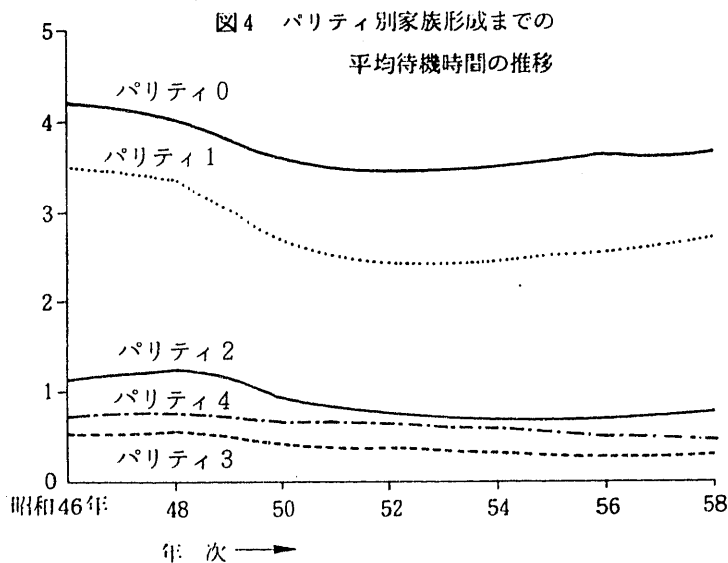
問題は、前記のL_iそしてこのR_iの指標から、期間別合計特殊出生率の動きを1, 2年早く予知することができないかという点であり、次のe_iと共に、将来検討される必要がある。

e. 出産完結までの平均待機時間e_i

最後の表13と図4がそれであり、これは生命表のe_xと照応する指標である。この指標がある意味では最も興味深く、また出生力のタイミングに関連した指標であろう。表13によれば、家族形成(出産活動)が終了する年数は、パ

11) Chiang, 前掲(注8), p. 270.

12) Chiang, 前掲(注8), p. 263.



リティ0, 1, 2, 3のところ昭和46年から55年の前後まで縮小したが、以後拡大に転じていることが注目される。例えば、パリティ0の場合、昭和52年を底とし、パリティ1の場合、53年を底とし、というように、パリティが高くなるにつれて、底が最近年に移動している。

平均待機時間が伸びて来るとことは、出産の可能年数が伸びて来ると解釈され (L_i の数値の読み方と似ている)、晩婚化によって一時低落した期間別年齢別出生率がキャッチアップする潜在力を秘めた期間が長くなったと一方では解釈される。他方では、とくに長期的に見て、平均待機時間が長いのが短くなることには、比較的高パリティの出産確率が減少した意味がある。

将来、米国のように最近着実に期間別合計特殊出生率が回復して来た場合の、ここ7, 8年間の出産完結までの平均待機時間を計算し、比較することにより、この指標の持つより有効の意味が明らかになるであろう。今後の課題である。

VI 今後の出生力タイミング研究の課題

チヤンの出生力表の方法を我が国の場合に応用し、計算して得た結果は、日本人女子の出生力についていくつかの興味ある傾向、すう勢を示した。特に、最後の欄の ϕ_i 、すなわち出産完結までの平均待機時間の概念は含蓄に富む。ただし、二三の指標については、日本の出生力の文脈において解釈が難しく、実際の常識的水準とトレンドとを斉合させて考えるのが容易でないものもある。

チヤンの出生力表は、疾病の段階別生命表と言った死亡mortality研究サイドで開発した基本的考え方を、出生力に応用したものと言えよう。であるから、死亡研究サイドで満足が行く結果が得られても、出生力研究サイドでそれぞれの関数が実際の意味に乏しいことがあり得る。

すでに述べたように、結婚の次元を取り入れること、あるいは現行の期間別合計特殊出生率、普通出生率等の指標との関連を明らかにすることの課題が残っていると考える。さらに、パリティ間の平均出生間隔と、この出生力表のパリティにおける平均出産待機時間との関係も明確にする必要がある。

本出生力プロジェクトの本来の目的は、期間別合計特殊出生率を、一つはRyderの言うquantum、すなわち夫婦完結出生力、あるいはコウホート別有配偶合計特殊出生率を言った出生力の適切な構造的指標と、もう一つはタイミング tempoの要因に分解decomposeすることである。本報告で明らかとなった結果、および本報告のために種々用意され、準備されたパリティ様式の出生データを用いて、この課題に近い将来迫りたいと考えている。

もう一つの目的は、すでに前節で述べたように、期間別合計特殊出生率の上下運動を1, 2年前にすでに予知できるような指標の開拓・合成であろう。この意味で、今回の出生力表はそのような変化探知のための有効な道具と成り得るかも知れない。

Tempo and Parity Structure of the Japanese Fertility

Shigemi KONO and Akira ISHIKAWA

The present study is part of a larger project on the formal demographic analysis of the Japanese fertility. It deals with the most elusive aspect of fertility, that is the tempo of fertility.

The temporal aspect of fertility, particularly in terms of cohort fertility framework with special reference to parity of women, has been emphasized by Whelpton and Ryder, but in the Japanese demography there have scarcely been studies of this aspect, probably due to the sheer lack of interest. In very recent years, however, interests have grown, reflecting the need for more accurate fertility projections in the future in connexion with population projections.

The present study is in application of life table techniques to explore the temporal aspect of fertility in Japan. Two methods have been taken. One is by the age-marriage-parity specific net reproduction rate tables which were first constructed by the senior author of the present paper. The other is by Professor Chin Long Chiang at the University of California, Berkeley. In the application of the former type, net reproduction rate tables were constructed for three dates, 1970-71, 1975-76 and 1980-81. Through this method, it was demonstrated that recent fertility for the period 1980-81 was reduced, partly because of the decline in fertility in live-birth order of 1 and 2 among the relatively young ages up to 25 years old. On the other hand, for the ages up to 30 years old, some catching-up mechanisms took place.

The second method is by Chiang's new approach to the fertility table. According to his method, which was included in his new book entitled *Life Tables and Its Applications* by R. Krieger Publishing Company, 1984, parity-oriented fertility tables have been constructed for the Japanese females for every year from 1971 through 1983, both inclusive. In these cases, denominator is for year z while numerator is concerned with year $z + 1$. This method is particularly interesting since it can calculate waiting time for childbearing until the completion of family formation. Some of the findings are indicated below :

(1) Recent increases in both parity progression ratio and parity-specific fertility rate in low parity augur a future increase in fertility in the period measure in the near future.

(2) A shortening of the waiting time until the completion of family formation around 1981 and then the recovery of its lengthening in the years 1982 and 1983 suggest a recent trend of lengthening actual reproductive period which definitely contributes to increase in fertility.

(3) Chiang's method, although there are a few things to be refined further, is found to be a powerful technique to study temporal aspects of fertility if properly applied.

地域社会・市町村の統合・分離 に関する社会学的考察

——地域人口分布研究の一視点——

若 林 敬 子

I はじめに — 地域人口分布の前提としての地域社会・市町村

地域人口分布の対象としての地域社会の範囲を、とりあえず市町村としてここでは把握し、その人口規模の変動を、史的・地域社会学的に考察しようというのが本稿の目的である。

地方行政区域としての市町村のあるべき適正規模を考えようとする時、それはその時代のどのような観点によって実質地域を測るかによって、全く異なる人口規模・面積となるであろう。一般的に言えば、生活圏の拡大に伴い広域化してきた過程であることに相違ない。だが特にわが国の明治以降の歴史は、他国に例をみない全国画一的な政策として町村合併が明治22年、昭和28年の二度にわたって実施されてきた。それが財政合理化策として行政による机上的線引きによったがために、地域再編成される側の地域社会との間に多くの亀裂を生じてもきた。それをうめるべく既存の組合立学校の設置が合併への一ステップとなったり、昭和31年の「新市町村建設促進法」が合併のあとしまつとしての学校統合政策によって、新区域の地域統合・組織化を企図して出発したりもした。

明治期の地方制度の原型成立期にさかのぼれば、学区と同様、伝統的村落共同体を無視して町村制度を設置・運営しようとして村落共同体にひじてつをくわされ、統合・分離のジグザグ紛争をくり返しつつ、国家・法制度の側が村落社会の実態にすりよってきた過程であった。この明治期以降も、国家による幾度かの大なぎなた・地域再編成政策に対しても、鈴木栄太郎のいう“自然村”ないし旧行政村は地域社会の基礎的単位として生き続け、末端機構として利用され続けてきたという点が注目されよう。それは学区の基礎的単位とも重層化し（アメリカのSchool Districtのように特別学区として設置されているのではなく、一般行政と原則として合致した一般学区であること）、¹⁾ かつ地域住民の生活優先、政策への参加がさげられる中で、合併によって広域化しすぎてきたことへの反動ないし補完として、コミュニティ形成政策の具体的範囲として、今日再脚光を浴びつつある。

以上の様に、数回による合併によって地域社会の重層構造が形成されつつも、自然村ないし旧行政村レベルの学区が、地域再編成の核として、支配の側からも連帯の側からもその土台として存続し続け、決してそれ自体が核分裂したり、分断されて線引きされることなく生き続けてきた過程——これがわが国の地域社会の史的展開をみるにあたっての本稿の一つ前提的分析視点である。

次いで、地域人口分布の単位にあたって市町村の重要性について以下2点を特記したい。その第1

は昭和28年に人口の最低規模8千人を基準として新区域が誕生して30余年、この間の高度経済成長に伴う激しい人口移動が全国津々浦々にふきあれて、市町村の人口規模は大きな“分解”を生じてきた。過疎・過密問題の発生を、人口規模別にみた市町村の変動視点からみた時、どのような様相をきたしてきたのであろうか。自治省は最近四全総とのからみで「定住構想推進のための市町村の適正規模」に関する検討を始めたが、今日の段階でどのように考えたらよいのか、その前提としてもこれまでの政策的・統計的整理をふまえなければなるまい。

第2は域内過疎・過密問題の発生を四全総の中間まとめが指摘していることからしても、広域化した市町村内人口移動・分布問題への注目である。かつて筆者は昭和37年の全国総合開発計画の段階で新産業都市の人口計画とその実績を検討した時、県内の指定地域とそれ以外の地域との間でなお一層の分布不均衡を生んだことを指摘した。²⁾ 近時発表の四全総中間報告でも、東京への中核管理機能集積に伴う東京一極構造への深化とあわせ、地方都市の周辺地域からの流入による穏やかな人口集中地域と、そこからはずされた範囲外の人口流出という域内過疎・過密の進行を特色づける。過疎地域市町村内の集落再編成政策を射程内におきつつ地域人口分布問題を考えようとする時、郡程度もさることながら、広域化した市町村内の人口移動・分布に注目せざるをえない。

このように遠距離移動 migration のみではなく、過密大都市の中でよりよい住宅や生活環境を求めて移動したり、あるいは過疎市町村内でより便利な中心集落への移転など local mobility, residential mobility といった近距離・域内人口移動を重視して検討しようとする今日人口移動統計の限界につきあたる。³⁾

地域人口分布といった時、その対象としての地域社会の設定によって問題が異なるが、本稿ではその具体的対象としての市町村区域を、無前提におくのではなく、それ自体が支配と連帯の対抗関係の中で統合・分離を繰り返し変動してきた地域社会学的研究対象として設定し、地域人口分布を考える前提的考察としたい。

II 町村制成立期にみる町村の統合・分離

明治初期の町村制は、明治6年の地租改正前後、明治11年の三新法（郡区町村編成法、府県会規則、地方税規則）、明治17年の区町村会法改正前後と三つの時期区分ができよう。この期の町村合併政策は、政府が寄生地主制を支配構造の基底にくみ入れていく過程での模索に従って、時には合併を進めたかと思えばすぐに反対するといった状況である。一般的に行政単位の区域は生産単位の区域と一致する傾向をもっているのだが、商品生産の盲目的発展に作用されて生産単位が仮象としてしか存在せず、行政単位と経済構造との矛盾が激しく、行政構造そのものも不安定となっていた。

この期の町村分合の状況を表1で見ると明治10年までは合併が進み、7～10年の4年間に約6千の町村が減少したかと思うと、12年を転機として、それ以後はむしろ分離がふえ、特に明治13～15年は277の町村が差引き増大した。つまり、明治10年までは地租改正を契機とした合併で、主として入作・出作関係の発展と、水利の村落共同利用を基礎とするものであり、この合併規模から「近代」村落の大字ないし部落に当たる。ところが明治22年時期の合併はそれ以前とは異なり、寄生地主制の支配範囲の確認とその支配による支配体系の確立のためのものであったと位置づけられよう。⁴⁾

さて、この明治22年3月から23年1月までの間、合併をめぐる紛争が集中し、農民一揆的なものさえ生じ、明治地方自治制はここで初めての大きなつまづきをする。この期の合併反対運動の統一要求は旧慣尊重であり、地方人民にとってみれば経済構造のちがう村と合併しない、入会権を従前通り確

表1 明治初期町村分合の状況

項目 年次	合 併			分 離			差 引 増 減	町 村 現 在 数 (年 末 時)
	旧町村数	新町村数	差引減 町村数	旧町村数	新町村数	差引増 町村数		
明治7	205	71	134	1	2	1	△ 133	78,280
8	3,347	982	2,365	17	35	18	△ 2,338	75,942
9	4,216	1,534	2,682	13	35	22	△ 2,655	73,287
10	1,926	726	1,200	22	57	35	△ 1,157	72,130
11	754	270	484	22	87	65	△ 419	71,711
12	527	211	316	75	330	255	△ 47	71,664
13	134	57	77	41	167	126	51	71,715
14	274	99	175	106	333	227	66	71,781
15	152	63	89	95	337	242	160	71,941
16	304	88	216	67	207	140	△ 56	71,885
17	53	25	28	15	42	27	3	71,888
18	247	91	156	26	71	45	-	71,888
19	1,029	158	871	24	69	45	△ 821	71,067
合 計	13,168	4,375	8,793	524	1,772	1,248	△ 7,346	

注) 1. △はマイナスをあらわす。以下同じ。

2. 大森文書による。

亀卦川浩『明治地方自治制度の成立過程』

東京市政調査会, 1955, pp.68-9

保したいという経済的要求や、公租公課をふやされては困るといった財政要求が含まれていた。こうした反対運動は、地方によっては長く続くが、全体としては名望家層の脱落とともに実を結ばない結末をむかえる。

明治21年に70,435（江戸期の藩政村は約8万弱といわれる）あった町村数が、表2でみるように22年には13,347にまで急減し、この人為的につくられた町村の新区域は安定せず、毎年のように統合・分離が続いた。明治33～35年には1,215町村が減少、39～41年には1,011、大正12～昭和元年には218と、各減少が目立った。これらの時期は、明治32年の府県制・郡制改正、明治30～40年の郡制廃止をめぐる政争、大正10年の郡制廃止、同15年の郡役所廃止とも前後し、大正期までの町村制の原型確立と相応する。

続いて日本資本主義が飛躍的に発展した大正3年から7年までの町村合併をみると、合併はほぼ二つの方向で行われている。第1は周辺農村の都市部への編入、第2は全国的に行われた組合立の合併である。これらはいずれも強制されない自然の合併が特徴であるが、特に第1は都市の発展を基盤としている。市の数をみると明治41年に61、大正7年に72、昭和3年に103と増大、大正7～昭和3年の10年間では市は31、町は292ふえ、村は659の減少をみた（後述の表7参照）。このように大正末期の合併数がそれほど多くないのは、市町村の動きに応じて政府が都市部への農村編入に特例を認めるとか、貧弱町村の合併に助成費を出すとかいう積極的な合併政策を打ち出せなかったためである。

この間の都市人口の推移を表3でみると明治31年から大正7年までの20年間に、人口1万人以上の都市数は233から566へと2.4倍に増え、その全国人口に対する割合は17.64%から31.92%へと1.8倍を示した。

表2 町村分合の状況

年次	町村数	減少数	年次	町村数	減少数
明治21	70,435	206	明治41	12,387	337
22	13,347	57,088	42	12,329	58
23	15,032	△1,685	43	12,327	2
24	14,741	291	44	12,319	8
25	14,762	△21	大正1	12,313	6
26	14,785	△23	2	12,279	34
27	14,788	△3	3	12,267	12
28	14,765	23	4	12,216	51
29	14,783	△18	5	12,218	△2
30	14,734	49	6	12,199	19
31	14,726	8	7	12,172	27
32	14,702	24	8	12,156	16
33	14,540	162	9	12,148	8
34	13,637	903	10	12,099	49
35	13,487	150	11	12,096	3
36	13,472	15	12	12,009	87
37	13,399	73	13	11,961	48
38	13,398	1	14	11,906	55
39	12,856	542	昭和1	11,878	28
40	12,724	132	2	11,876	2

注) 1. 明治22年の町村数は北海道、香川県、対島、隠岐を含んでおらない。これに対し明治23年はこれらを入れていたので町村数は形式上ふえている。
 2. この表は農林省農林経済局農政課「合併市町村基本調査資料第一集」1956年、p.146によった。年次はすべて当年12月31日現在である。

表3 人口一万以上都市数及び同人口の変化

事項 年次	都市対農村人口の千分化		人口一万以上の都市数
	人口一万以上の都市	農村	
明治31年	176.4	823.6	233
明治36年	207.0	793.0	275
明治41年	249.3	750.7	373
大正2年	276.1	723.9	469
大正7年	319.2	680.8	566

注) 1. いずれも年末の統計。
 2. 「地方行政」第33巻第3号より引用。

Ⅲ 戦前資本主義発展期の都市化過程

第1次世界大戦以降、わが国の都市は急速に成長し、戦後の復興と高度経済成長期に突入する昭和30年頃まで、一つのパターンを推持する。それを以下倉辻平治と館稔らの2つの研究業績の紹介からはじめよう。

その第1は倉辻平治による昭和17年7月1日現在の市域に組み替えた人口階級別都市人口の推移である。大正9年～昭和15年までの人口およびその比率が表4、その増加数と率が表5である。東京・大阪・名古屋・京都・横浜・神戸の6大都市に人口が集中して大都市圏が形成され、他方小規模都市はその人口比率を低下している。⁵⁾

この大都市への人口集中は、工業的集積に加え、卸・小売・金融・保険・不動産・サービスなどの第三次産業と管理部門の集積に負うものである。この準戦時から戦時段階にかけて化学や機械工業等の重化学工業化が急速に進展し、従って重化学工業の生産都市が形成された。しかも昭和5～15年の間の人口増加率の高い都市は、重化学工業都市であり、典型的に労働者の集結という形で都市化が進行した。これらは軍需的性格をおびた重化学工業の生産力の発展に対応するものであった。

表4 昭和17年7月1日現在市域による人口階級別都市人口

人口階級 別都市数	昭 15		10		5		大 14		9	
	実数 (千人)	比率 (%)	実数 (千人)	比率 (%)	実数 (千人)	比率 (%)	実数 (千人)	比率 (%)	実数 (千人)	比率 (%)
総都市(195)	29,299	{ 40.1 100.0	26,535	{ 38.3 100.0	23,064	{ 35.8 100.0	20,010	{ 33.5 100.0	17,178	{ 30.7 100.0
6大都市(6)	14,407	49.2	12,803	48.3	10,824	46.9	9,145	45.7	7,682	44.7
20万以上(15)	3,794	13.0	3,390	12.8	2,909	12.6	2,509	12.5	2,144	12.5
10万以上(26)	3,776	12.9	3,439	12.9	3,088	13.4	2,751	13.8	2,413	14.0
5万以上(57)	3,993	13.6	3,762	14.2	3,365	14.6	2,971	14.8	2,559	14.9
5万未満(91)	3,328	11.3	3,140	11.8	2,877	12.5	2,633	13.2	2,380	13.9
市部外	43,816	59.9	42,719	61.7	41,386	64.2	39,727	66.5	38,785	69.3

注) 総都市の比率欄上段は内地総人口に対する都市人口全体の占める比率, 6大都市以下の比率は総都市人口を100とする各階級の占める比率を示す. 倉辻平治『都市の経済社会理論序説』1961年 p.119
(なお6大都市の人口を昭和15年8月1日現在の市域に組替え, 大正9年~昭和10年までの国調数字で計算した東京市政調査会の研究実績もある.)

表5 前表4記載都市人口の増加数ならびに増加率

都市人口階級	昭5~15		昭10~15		昭5~10		大14~昭5		大9~14	
	増加数	比率	増加数	比率	増加数	比率	増加数	比率	増加数	比率
総都市	6,234,877	27.0	2,763,483	10.4	3,471,394	15.1	3,053,898	15.3	2,832,042	16.5
6大都市	3,583,022	33.1	1,604,118	12.5	1,978,904	18.3	1,679,485	18.4	1,462,995	19.0
20万以上	885,520	30.4	404,472	11.9	481,048	16.5	399,304	15.9	365,933	17.1
10万 "	688,031	22.3	336,736	9.8	351,298	11.4	336,885	12.2	338,202	14.0
5万 "	626,990	18.6	230,340	6.1	396,650	11.8	394,558	13.3	411,996	16.1
5万未満	451,314	15.7	187,819	6.0	263,495	9.2	243,666	9.3	252,916	10.6
市部外	2,429,426	5.9	1,096,677	2.6	1,332,749	3.2	1,659,285	4.2	941,727	2.4

注) 倉辻平治 前掲書 p.120

その後, 第二次世界大戦の開始と敗戦は, 都市化の進行を中断させ, 一時的に脱都市化の現象を惹起したが, 昭和21年を底として22年から大都市への集中過程に転じる。

戦後の農村から大都市への人口移動・大都市化をうながした背景として, 以下の2点に留意する必要がある。その第1は, 戦後の民主的諸改革である特に農地改革, 家族制度の崩壊と基本的人権の確立である。これにより戦前には人口移動の歯どめとなっていた農村共同体にまつわる諸装置を崩壊させ, 次三男はもとより長男ひいては世帯主も含む一家の離農, あるいは離村が行われるようになった。第2は, 高度経済成長の過程で進んだ産業構造の変化と農業の機械化・省力化が大規模な民族移動を生じさせたといえよう。

ついで第2は館稔・上田正夫による業績である。館らは地域社会の単元を市町村と仮定, その大きさによる大正9~昭和25年の間の人口変動を考察した。つまり「わが国の人口現象の地域的特性・特に都市と農村の人口現象の差異をとり, 実態的に考察するために各市町村を単位的な地域社会とみて, それらの特長を最も単純に, 最も形式的に, しかも最も包括的に示す指標として, 地域社会の大きさをとって示した。」⁶⁾

表6. 人口階級別市町村数・人口・人口割合・指数(大正9年~昭和25年)

人口階級	昭和25年	昭和22年	昭和21年	昭和20年	昭和19年	昭和15年	昭和10年	昭和5年	大正14年	大正9年
地 域 社 会 の 数										
総 数	10,414	10,505	10,529	10,536	10,575	11,132	11,488	11,807	11,961	12,188
10 万 ≤	64	52	43	36	50	45	34	32	21	16
5 - 10 万	91	87	79	76	68	55	53	64	50	30
4 - 5 万	51	50	44	43	30	27	16	27	31	20
3 - 4 万	74	61	66	72	69	60	44	38	36	40
2 - 3 万	123	115	108	106	74	87	84	90	75	73
1 - 2 万	724	705	659	682	447	454	446	408	374	356
5千-1万	2,618	2,620	2,544	2,713	1,794	1,888	1,931	1,855	1,712	1,616
5千>	6,669	6,815	6,986	6,808	8,043	8,516	8,880	9,293	9,662	10,037
人 口 (単位1,000人)										
総 数	83,200	78,101	73,114	71,996	72,120	72,540	68,662	63,872	59,179	55,391
10 万 ≤	21,326	16,789	13,465	11,014	21,843	21,291	17,518	11,481	8,741	6,754
5 - 10 万	6,307	6,148	5,537	5,397	4,654	3,792	3,620	4,342	3,390	2,051
4 - 5 万	2,269	2,216	1,941	1,916	1,319	1,221	740	1,192	1,381	889
3 - 4 万	2,564	2,128	2,323	2,556	2,388	2,048	1,489	1,293	1,249	1,407
2 - 3 万	2,843	2,737	2,603	2,579	1,833	2,115	2,017	2,138	1,742	1,740
1 - 2 万	9,598	9,393	8,763	9,076	6,065	6,073	5,975	5,476	4,994	4,831
5千-1万	17,622	17,636	17,089	18,275	11,944	12,526	12,775	12,302	11,314	10,647
5千>	20,671	21,053	21,393	21,185	22,075	23,472	24,527	25,649	26,368	27,072
割 合 (総人口 = 100.00)										
総 数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
10 万 ≤	25.63	21.50	18.42	15.30	30.29	29.35	25.53	17.98	14.77	12.19
5 - 10 万	7.58	7.87	7.57	7.50	6.45	5.23	5.27	6.80	5.73	3.70
4 - 5 万	2.73	2.84	2.65	2.66	1.83	1.68	1.08	1.87	2.33	1.61
3 - 4 万	3.08	2.73	3.18	3.55	3.31	2.82	2.17	2.02	2.11	2.54
2 - 3 万	3.42	3.50	3.56	3.58	2.54	2.92	2.94	3.35	2.94	3.14
1 - 2 万	11.54	12.03	11.99	12.61	8.41	8.37	8.70	8.57	8.44	8.72
5千-1万	21.18	22.58	23.37	25.38	16.56	17.27	18.61	19.26	19.11	19.22
5千>	24.85	26.96	29.26	29.42	30.61	32.36	35.71	40.16	44.56	48.87
指 数 (大正9年 = 100)										
総 数	150	141	132	130	130	131	124	115	107	100
10 万 ≤	316	249	199	163	323	315	260	170	129	100
5 - 10 万	307	300	270	263	227	185	176	212	165	100
4 - 5 万	255	249	218	215	148	137	83	134	155	100
3 - 4 万	182	151	165	182	180	146	106	92	89	100
2 - 3 万	163	157	150	148	105	122	116	123	100	100
1 - 2 万	199	194	181	188	126	126	124	113	103	100
5千-1万	166	166	166	172	112	118	120	116	106	100
5千>	76	78	79	78	82	87	91	95	97	100

昭和25年は常住人口, その他はすべて現在人口, ただし昭和15年は内閣統計局『昭和15年国勢調査内地人口数(市町村別)』昭和16年5月によるもので在外の軍人軍属等を含む。昭和19年は陸海軍の部隊及び艦船にあるものを含まない。昭和20年は陸海軍の部隊, 艦船にあるもの及び外国人を含まない。昭和21年は外国人, 外国人の世帯にあるもの, 朝鮮人, 台湾人, 沖縄島人で, それぞれ朝鮮, 台湾, 沖縄に帰還を希望したものを含まない。昭和22年は水害地の町村の調査洩れ(人口3,109)のみを補正した数(78,100,541)で, 町村に配分されない水害地の調査洩れ(932)を含まない数である。調査期日は昭和19年2月22日, 昭和20年11月1日, 昭和21年4月26日, その他はすべて10月1日。

館稔, 上田正夫『地域社会の大きさと人口現象』『人口問題研究』第8巻第2号 1952年10月 p. 21

表6でみるように、市町村・地域社会の人口階級別数、人口、割合、指数を大正9～昭和25年間に
ついて整理した。これによると常に減少を続けているのは人口5千未満の小規模町村のみであるが、
特に戦時の昭和19年の8,043から終戦直後の20年6,808へと1,235も急減したのは、合併以外に終戦
による人口増加によって上の階級に飛び込んだ町村が少なくなかったことによるとみられる。他方人
口10万人以上の大都市数は、昭和19・20年に減じたほかは、常に最も著しい増加傾向を示し、大正9
年の16市が昭和25年には64市と増大する。人口割合・指数でみても、規模の大きい都市（市町村）ほ
ど人口増加率が高く、5千人未満では3割の絶対減がみられ、その分布配置に変動があったことが解
せる。

以上のように1920年代のわが国の大都市は、いわば農村社会の中に浮かぶ島であったが、戦後は国
土全体が大都市社会へととなりつつある。戦前の都市は、戦後合併後の都市と比してはるかに集積度
が高く、人口密度をとってみても大正9年の7,341人/km²は、昭和35年の721人/km²の約10倍もある。

わが国における都市化は、現代資本主義にはいる1920年代より画期をなすようになる。明治23（1890）
年から昭和15（1940）年までの半世紀の間、都市の数は47から166へ、都市人口は320万人から2,758
万人へ。この延長線上に戦後の異常な速さの都市の大規模化、特に三大都市圏の形成が顕著となり、
戦後日本資本主義の基本的特徴となっていくのである。

IV 戦後町村合併政策に伴う町村の統合・分離

昭和28年10月の『町村合併促進法』および31年10月の『市町村建設促進法』の制定前後にみられる
町村の統合・分離はどうであったか。法に基づいて実施された町村の減少数は、その規模と速度にお
いて世界に類をみないものであり、いったいそれが日本固有のものなのか、超歴史的な財政技術なの
か、本質的企図はなんであったかの評価が問題となる。

終戦後の地方財政難を背景にして、昭和24年に来日したジャンプらの勧告、地方行政調査委員会の
26年報告が原動力となり、財政効率論の見地から町村規模拡大が議論されるようになり、促進法制定
へと接近する。

詳細な議論は前掲拙稿に譲るとして、この期の町村合併政策の歴史的意義は戦後資本主義の農村支
配・地方行政機構の再編整備という経済的・行政的國家要請のもとにうちだされ、新たな官僚制構
築の下に地方自治体を位置づけるための政策であったといえよう。問題はなぜ短期的にして、全国画
一的に行われたかの促進過程にある。この過程で国と地方の行政機構は、地方経済・地域生活圏の発
展を様々にゆがめ、分断されるような形で合併を実現させていく事例が多く、そのゆがみと分断とが、
その後の地域社会に種々な紛争種を落としていくことが注視されなければならない。（学区をめぐる
紛争が、究極のところこの期の合併を否定し、分村を求める運動となっていくことは、その一つの実
証である。）

合併の規模決定にあたっては「おおむね8千人以上の住民を有する」ことが標準とされ、その際に
考慮されたのは、事務の合理的・能率的処理と同時に「新制中学校を推奨し、理想的に運営していく」
ための規模であった。⁷⁾しかしその後の実施過程で、8千人は最低基準と化し、数量的基準のみが先
行し、地域住民生活と離れた机上的機械主義によって強行されていったことが、解決されにくい紛争
を発生し、長期化させる一因となったのである。

時限法であった「町村合併政策」が表7でみるように全国約1万の市町村を3千余に減ずる計画を
大方達して3年後に失効、同時に「新市町村建設促進法」が31年に制定され、合併の第2段階をむか

表7 市町村数の推移

年次	市	町	村	計
明治16年	19	12,194	59,284	71,497
22	39	(15,820)		15,859
31	48	1,173	13,068	14,289
41	61	1,167	11,220	12,448
大正7年12月末	72	1,333	10,839	12,251
11	91	1,242	10,982	12,315
昭和3年	103	1,625	10,180	11,908
5	109	1,528	10,292	11,929
15	178	1,706	9,614	11,498
20年10月	205	1,797	8,518	10,520
25年1月	235	1,862	8,346	10,443
28年9月30日	285	1,970	7,640	9,895
29年4月	382	1,872	6,674	8,928
30年4月	488	1,833	2,885	5,206
31年4月	495	1,870	2,303	4,668
32年4月	500	1,918	1,448	3,866
35年4月	555	1,922	1,049	3,526
38年4月	553	1,978	892	3,423
40年4月	560	2,005	827	3,392
45年4月	564	2,027	689	3,280
50年4月	643	1,974	640	3,257
55年4月	646	1,991	618	3,255
59年4月	651	1,995	607	3,255

(藩政村, 自然村は約8万)

市制町村制施行

町村合併促進法施行
(昭28.10.1)

新市町村建設促進法施行
(昭31.6.30)

{ 市の合併の特例に関する法律施行(昭37.5.10)
新産都市建設促進法施行(昭37.8.1)

{ 工業整備特別地域整備促進法施行(昭39.7.3)
市町村の合併の特例に関する法律施行(昭40.3.29)

北方領土の6村を含めると3,261となる

大正7年, 昭和3年は東京市政調査会, 「自治制発布五十周年記念論文集」, (1938年)による
他は自治省振興課「全国市町村要覧」

えた。この法の目的は「町村合併の総仕上げのための新市町村の育成・発展方策と、合併に伴う争議処理および未合併町村の合併推進の二点」であった。前目的の中心の方策として学校統合政策が合併機運とあわせて新市町村の一体化の獲得に資する目的で自治省ペースでスタートし、あわてて文部省が後をおったのもこの期である。

また未合併町村・分村問題、県境界にわたる紛争の3つが、やっかいな問題としてその後も全国各地で長期間尾をひくことになる。その第1である未合併町村における合併の障害点を、昭和31年9月1日現在でみると次表のように記録されている。1,781件の内長野県は139件で最も多く、千葉県は

未合併町村数 1,781	
1. 合併ブロックに対する意見の対立	512
2. 自立の傾向の強いもの	141
3. 財政状況の不均衡	129
4. 名称・役場の位置に関する意見対立	124
5. 住民感情の対立	114
6. 面積広大・山間地等特殊地域のため	113
7. 指導者に対する住民の不信	41
8. 一般に消極的なもの	288

(「自治日報」昭31年10月1日より)

わずか9件であり合併をきそいあった“先進県”であった。

第2に市町村の一部地域の分離に関する争論は、昭和33年5月3日調べで以下のとおりである。

あっせん調停した件数	280
成立したもの	116 (内分村83)
うちきりとなったもの	50
あっせん調停中のもの	114

(自治省『町村合併促進新市町村建設促進関係資料』第Ⅱ巻 昭37年 P684より)

新市町村建設促進法27条に基づく境界変更によるあっせん・調停にかかる争論調べ（昭和34年5月1日現在、自治省調べ）では、総件数291、旧境界変更を約束した経緯のあるもの104、（境界変更したもの53、しなかったもの25）、それ以外のもの187を数える。観念的にははるかに合理的と考えられる分村合併方式を極力避けようとしたことも紛争を結果として多くし、31年当時、計437件、内分村で争っている例は全国で223件、480市町村を数えた。

第3にこれら紛争の中でも県境界にわたるものはなお一層複雑で、連日国会で大きく問題にあがっただけでも以下の9件を数える。

埼玉県入間郡元狭山村と東京都西多摩郡瑞穂町の合併

福井県大野郡石徹白村と岐阜県郡上郡白鳥町の合併

三重県桑名郡木曾岬村と愛知県海部郡彌富町の合併

奈良県添上郡月瀬村と三重県上野市の合併

愛媛県越智郡生名村と広島県因島市の合併

長野県西筑摩郡神坂村と岐阜県中津川市の合併

群馬県山田郡矢場川村と栃木県足利市の合併

栃木県足利郡菱村と群馬県桐生市の合併

京都府南桑田郡檜田村と大阪府高槻市の合併

この内の旧神坂村をめぐる学区ぐるみの大紛争は合併後30年を経た今日でも最終結着をみるに至っていない。⁸⁾

以上は合併期に発生した紛争であるが、これ以外にも地域社会の設定にあたっては、社会学的に興味ある諸点をもっている。たとえば伝統的な「飛地」（ある行政区域の主地域から飛び離れて他の区画の中にある地域）は、農住混合化される近年では話し合いによる解消の途にあるといえよう。逆に公有水面の埋立てや干拓による新規造成地の境界確定をめぐる紛争などは、税収問題等が引き金となってむしろ新たに増大する傾向にある。⁹⁾

地域社会における境界変更とは、既存の慣行としての住民の生業を奪うことにもつながりかねない。ましてや行政の側が机上的に行おうとする統合合併政策と、住民の側が歴史的・帰属意識的につくりあげてきた抵抗の分離姿勢とは、常にぶつかりあい、種々の利害関係を生み出す源泉ともなったことを軽視してはならない。

V 都市・農村（市部・郡部）別人口の推移

人口の地域分布は、その国で用いられている行政地域区分に基づいて観察されることが多いが、都市・農村の区分で把握される時には、従来から統計上、市部・郡部別によって表わされるのが、わが国の通例である。

いわゆる都市地域（urban area）の定義は、国によって異なり、同一である場合が少ないために国際比較は困難である。例えばアメリカ合衆国では、統計上2,500人以上の法人格（incorporated place）が都市地域として扱われ、フランスでは人口2,000人以上の自治体（Commune）、ドイツでは人口2,000人以上の自治体（Gemeinde）がそれぞれ都市地域として扱われている。またスウェーデンでは人口200人以上の市街地が、インド、パキスタン、バングラデシュなどでは統計上人口5,000人以上の町（town）がそれぞれ都市地域として扱われている。

このように、各国の都市の行政基準に差異があり、特にわが国は既述したような市町村合併政策と

いう他国に例をみない政策がとられてきた。ために、この人為的行政区域再編成による都市人口の膨張には、それ自体が人為的・行政的数字がはいつているといえる。それでも都市への人口集中は急速度であり、このスピードはアメリカが一世紀かかったことを、わずか4分の1の25年でなしとげたとされる。¹⁰⁾

また近年のわが国農村の都市化は著しく、経済機能の集積、交通・通信の発達、生活様式の都市化 (urbanism および urbanization) などを見ると、行政村の「町村」といっても、他国では「市」とよべるような状況が生じている。従って人為的な都市形成であったとはいえ、全体としてはわが国の都市化の進みが指摘されよう。

表8は市部・郡部別人口、その割合、面積割合、人口密度の大正9年以降の国調結果を示す。ここでみる都市(市部)人口は、大正9年に18.0%、面積0.4%にすぎず、また海の中の小島の点在であった。戦後は合併促進法によって大きく変化し、昭和25年の37.3%から30年の56.1%へ、面積の割合も5.3%から18.0%へと急増する。この結果人口密度は25年の1,566人/㎢から、743人/㎢に急低下し、市部の都市的性格が極めて不明瞭なものとなってしまった。従って市部・郡部別人口による都市・農村別人口分布の数量的比較は、この合併以前と以後とでは、実際的には整合しないものとするの

表8 市部、郡部別でみる都市・農村人口及び面積の推移—大正9年～昭和55年

年次	人口 (1000人)		人口の割合 (%)		面積の割合 ¹⁾ (%)		人口密度 ²⁾ (人/㎢)	
	市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部
大正9年	10,097	45,866	18.0	82.0	0.4	99.6	7,341	121
14年	12,897	46,840	21.6	78.4	0.6	99.4	5,912	123
昭和5年	15,444	49,006	24.0	76.0	0.8	99.2	5,234	129
10年	22,666	46,588	32.7	67.3	1.3	98.7	4,449	123
15年	27,578	45,537	37.7	62.3	2.3	97.7	3,115	122
20年 ³⁾	20,022	51,976	27.8	72.2	3.9	96.1	1,379	147
25年	31,366	52,749	37.3	62.7	5.3	94.7	1,566	150
30年	50,532	39,544	56.1	43.9	18.0	81.6	743	131
35年 ⁴⁾	59,678	34,622	63.3	36.7	22.0	77.6	721	120
40年	67,356	31,853	67.9	32.1	23.5	76.1	761	113
45年	75,429	29,237	72.1	27.9	25.3	74.4	792	106
50年	84,967	26,972	75.9	24.1	27.1	72.6	831	100
55年	89,187	27,873	76.2	23.8	27.2	72.5	870	104

- 1) 昭和25年～55年の所属未定の湖沼等の面積は、市部又は郡部には含まれていない。
 2) 人口密度については、各回国勢調査令によって調査の対象外であった地域の面積を除いて算出した。(ただし、昭和25年～45年については、沖縄県を含めて算出した。)
 3) 沖縄県を除く。
 4) 長野県西筑摩郡山口村と岐阜県中津川市間の境界紛争地域の人口(73人)及び岡山県児島湾干拓第7区の人口(1,200人)は、市部、郡部のいずれにも含まれていない。

なお明治41年 市部 7,332, 郡部 41,987, 市部人口化 14.9%
 大正2年 " 8,234, " 44,684, " 15.6
 大正7年 " 10,028, " 45,635, " 18.0
 (岡崎文規「都市人口の発展」『人口問題研究』第5巻第10, 11, 12号, 昭23年4月による)
 なお明治23(1890)年の都市数 47, 都市人口 320万, 割合 7.8%.

が妥当である。(周知の通り、昭和35年以降実質的な都市地域として“人口集中地区(DID)”が設定された。それによると35年の人口割合は43.7%、面積割合は1.0%、55年には各59.7%、2.7%となっている。)

また、市部・郡部別人口の増減率は表9に示すような対照を示す。両者の対比は次第に接近している点に注意を要する。これらの流れをどうみるかは次節にゆずろう。

表9 市部、郡部別人口の増減率—昭和30年～55年
(%, △は減少)

年次	全国	市部	郡部
昭和30年～35年	4.7	9.4	△2.6
35年～40年	5.2	9.9	△3.5
40年～45年	5.5	8.7	△1.9
45年～50年	7.0	8.7	1.8
50年～55年	4.6	4.8	4.0

期末時の境域による。

VI 人口階級別市町村の分解と最大・最小規模団体

昭和28年9月1日の町村合併促進法施行直前、わが国の人口階級別町村数は、5千人未満町村が9,622中の6,136(63.8%)を占め、1万人以上はわずか866(9.0%)にすぎなかった。面積も10km²未満が2,785, 30km²までには6,863(71.3%)が含まれてしまうという小規模なものであった。表10は昭和59年3月現在の市および町村別の面積・人口階級別市町村数の分布である。

合併政策では、既述したように最小人口の標準となる規模8千人(当初最小面積規模30km²を基準とすることになっていたが、各地の実情を調査すると促進の支障を来たすような点もあるとして、後に削除された)をめどに全国画一的に実施された。その結果、一町村あたり平均人口は、昭和28年10月の5,396人から3年後の31年10月には15,871人に、一町村あたり平均面積は34.89km²から104.08km²へと約3倍と拡大した。そして59年3月現在、一町村あたり平均人口10,900人、平均面積103.21km²へ(一市あたりでは127,133人、157.23km²)となっている。昭和55年国調でみると、地方行政区域としての「村」は全国でわずか616、全市町村数の18.9%、人口割合では2.6%にすぎず、香川・兵庫県ではゼロ、神奈川・滋賀・長崎・京都・大阪ではわずか各一村しか残存していない。

ところで合併政策後、おりからの高度経済成長とともに激しい人口移動の波が全国をかけぬけた。画一的造成物であった市町村はその後の30余年の年月を経て大なる人口分布の不均衡を生んだ。表11でみるように、人口の最大規模は、横浜市の291.5万人、五日市町の9.4万人、最小規模は本土の愛知県富山村と離島の東京都青ヶ島村とが、ここ数年いれかわりあっている。

また、過大・過小規模の市町村を列挙したのが表12である。(1)人口50万人以上の市は20、(2)3万未満の過小人口の市48(2.5万未満では18)、(3)4万人以上の町18(3.5万人以上は38)、(4)千人未満の村32(内いわゆる離島は12村)を数える。この千人未満の独立村は昭和42年に11、44年に12、45年に15、49年21、55年27、57年28、59年32と増大してきたのは、過疎地域・過小規模村のなお一層の過疎化の進行による“下降分解”といえよう。他方、過大規模市・町は大都市圏内および周辺のベッドタウン地域に多い。いわゆる自治省ペースで、この“適正規模”なるものを考えようとした時、離島や山村等のこれらの小規模村の存在は、最も配慮をようする対象であり、これまでの史的教訓からするならば、合理化・統合等が過疎に一層の拍車をかける結果を帰結することになりかねないことを肝に銘じなければなるまい。

それでは筆者が追跡調査を重ねている富山村の現状について、紙面の許す限り、以下記しておこう。

愛知県北設楽郡富山村は、本土最小人口の独立村である。昭和30年前後の佐久間ダム建設によって、村の中核部分を水没で失い、人口の半数が離村、その後厳しい過疎化でさらに人口が半減してきた。

表11 人口、面積、人口密度で最大・最小の市町村

○ 人口 昭和59年3月31日現在					
市	最大	横浜市(神奈川県)			2,915,220人
	最小	歌志内市(北海道)			9,863人
	※	東京都23区人口			8,170,379人
町	最大	五日市町(広島県)			94,394人
	最小	伊王島町(長崎県)			1,530人
村	最大	豊見城村(沖縄県)			36,547人
	最小	青ヶ島村(東京都)			200人
		富山村(愛知県)			200人
	※	島しょを除く最小の村	富山村(愛知県)		200人
○ 面積 昭和58年10月1日現在					
市	最大	いわき市(福島県)			1,229.97 km ²
	最小	蕨市(埼玉県)			5.09 km ²
町	最大	足寄町(北海道)			1,400.69 km ²
	最小	高島町(長崎県)			1.49 km ²
村	最大	十津川村(奈良県)			669.77 km ²
		[留別村(北海道)]			[1,429.73 km ²]
	最小	鵜殿村(三重県)			3.11 km ²
		〔 〕は北方六村を含んだ場合			
○ 人口密度 昭和59年3月31日現在					
市	最大	蕨市(埼玉県)			13,578.59 (人/km ²)
	最小	芦別市(北海道)			35.55 (人/km ²)
町	最大	西枇杷島町(愛知県)			5,428.04 (人/km ²)
	最小	幌加内町(北海道)			4.43 (人/km ²)
村	最大	可美村(静岡県)			3,114.11 (人/km ²)
	最小	檜枝岐村(福島県)			1.65 (人/km ²)
○ 1世帯当たり構成員					
			全人口(人)	世帯数	構成員(人)
市	最大	白根市(新潟県)	34,230	7,799	4.4
	最小	武蔵野市(東京都)	133,765	56,481	2.4
町	最大	櫛引町(山形県)	8,761	1,769	5.0
		栄町(新潟県)	11,509	2,313	5.0
	最小	東和町(山口県)	7,429	3,312	2.2
村	最大	潟東村(新潟県)	6,280	1,194	5.3
	最小	青ヶ島村(東京都)	200	98	2.0
		小笠原村(東京都)	1,753	883	2.0

出所：表10と同

ちなみに大正9年は323戸 1,496人、昭和28年は192戸 1,036人、32年は126戸 571人、そしてついに59年7月末には75戸 209人(教員の10戸等を除くいわゆる地付者でいえば63戸 191人)を数えるのみである。その年齢構成は65歳以上は50人(24.2%)、40~64歳は97人、15~39歳40人、15歳未満20人である。このように20歳代が14人、30歳代が15人を数えるということは、独立村であるが故の公的施設、例えば学校・役場・郵便局等の就業の場がなお存在していることのもつ意味は大である。しかしながら昨84年8月に6年ぶりに再訪してみると、役場職員さえもが隣村の長野県民によって一部占

表12 過大・過小人口の市町村一覽

(昭和59年3月末現在人口)

(1) 人口50万人以上の市					(3) 人口4万人以上の町									
1	特	別	区	(東京)	8,170,379	1	五	日	市	町	広	島	県	94,394
2	横		浜		2,915,220	2	幸	手	久	町	埼	玉	県	50,858
3	大	古	阪		2,533,921	3	牛	日	市	町	茨	城	県	49,806
4	名		屋		2,065,833	4	廿	日	市	町	大	島	府	49,214
5	札		幌		1,478,515	5	阪	南	町	町	大	阪	府	48,537
6	京		都		1,464,418	6	狭	山	町	町	大	阪	府	48,391
7	神		戸		1,381,005	7	日	高	町	町	大	玉	府	47,373
8	福		岡		1,097,730	8	府	中	町	町	大	島	府	47,175
9	北	九	州		1,051,963	9	前	原	町	町	大	玉	府	45,519
10	川		崎		1,049,460	10	羽	村	町	町	大	京	都	45,220
11	広		島		906,765	11	袖	浦	町	町	千	葉	県	45,218
12	千	堺	葉		810,482	12	鶴	島	町	町	千	玉	府	44,543
13	仙		台		767,695	13	田	辺	町	町	千	都	府	44,016
14	岡		山		663,498	14	吉	川	町	町	千	玉	府	42,261
15					555,396	15	日	進	町	町	千	玉	府	41,911
16	熊		本		526,748	16	鹿	島	町	町	茨	城	県	41,463
17	鹿	児	島		517,461	17	香	芝	町	町	茨	良	県	41,427
18	尼		崎		505,831	18	栗	東	町	町	茨	賀	県	40,224
19	浜		松		504,305									
20	東	大	阪		501,717									
					(4) 人口千人未満の村									
					2573	吉	和	村	村	広	島	県	999	
					2574	高	根	村	村	岐	草	県	987	
					2575	芦	川	村	村	山	梨	県	972	
					2576	尾	口	村	村	石	川	県	968	
					2577	野	迫	川	村	奈	良	県	967	
					2578	上	平	村	村	富	山	県	959	
					2579	清	内	路	村	山	野	県	905	
					2580	坂	内	村	村	長	岐	県	890	
					2581	阿	波	村	村	岡	山	県	871	
					2582	壳	木	村	村	長	野	県	852	
					2583	十	島	村	村	鹿	児	島	○	831
					2584	大	川	村	村	高	知	県	783	
					2585	北	山	村	村	和	歌	山	○	781
					2586	座	間	味	村	沖	繩	野	○	756
					2587	浪	合	村	村	長	野	県	747	
					2588	花	園	村	村	和	歌	山	○	719
					2589	渡	敷	村	村	沖	繩	山	○	702
					2590	檜	岐	村	村	福	繩	山	○	647
					2591	布	施	村	村	島	根	山	○	622
					2592	芦	安	村	村	山	梨	山	○	613
					2593	北	東	村	村	沖	繩	山	○	612
					2594	平	谷	村	村	長	野	山	○	611
					2595	粟	島	浦	村	新	瀧	山	○	583
					2596	三	島	喜	村	鹿	児	山	○	558
					2597	渡	名	村	村	沖	繩	山	○	547
					2598	藤	橋	村	村	岐	阜	山	○	463
					2599	魚	子	山	村	愛	媛	山	○	426
					2600	別	島	村	村	愛	媛	山	○	357
					2601	利	島	村	村	東	京	都	○	295
					2602	御	蔵	島	村	東	京	都	○	229
					2603	青	ヶ	島	村	東	京	都	○	200
					2604	富	山	村	村	愛	知	山	○	200

出所：表10と同

○はいわゆる離島

められ始めていること、地域共同生活の維持がもはや高齢化によって困難と化している集落が再検出された。

それではなぜ実質200人を割った独立村が本土内で存続し続けているのであろうか。そこには、天竜川・佐久間ダムに係る水利権をめぐる愛知・静岡・長野三県の配分問題が背後に存在する。つまり電発負担による昭和58年度1年間の水利使用料4億5099万円が静岡県56.0%、愛知県35.4%（1億5947万円）、長野県8.6%と県財政に配分される（富山村への固定資産税は昭和51年度決算で2096.5万円、全村税の85.5%）。ところが富山村は生活圏としては静岡県水窪町に属するが越県合併がもしなされると、愛知県としては（豊根村はわずか接するのを除き）天竜川水系への発言権を大方失うことになる。さらには昭和44年以降水資源開発公団が、佐久間ダム湖より豊川用水（握美半島地域を含む）へ最大毎秒14㎡の農・工業用水や水道として取水を行っている。これは流域を越える分水であり、利水県である愛知県としては、水源域を自県内に有することが安定的な利水のための発言権に将来ともにつながるという判断がある。

また、富山村にとっては、ダムによる水没をはじめ県に対して村が常に犠牲になってきたという認識があり、補助金規定等で人口基準が枠におさまらない際など、常に村の県に対する“きり札”として、この水利権問題がつかわれてきたという側面がある。いずれにせよ昭和57年には小学生8人、中学生12人、保育所2人の各独立校の維持、奥地集落の存続可能性は厳しい。筆者らの昭和59年8月の再々調査に基づく10年後の人口予測は、最も甘くみて137人という数値が試算されている。この村の独立村としての存続がどこまで可能か、地域社会学的・人口社会学的に興味ある対象である。¹¹⁾

Ⅶ 人口階級別市町村の分布変動

それでは人口階級別市町村に注目し、その数、人口、割合、増減率、人口密度等の分布変動をみることを通して、戦後大都市化現象の推移をたどることにしよう。

表13は昭和25～55年の30年間の分布変動をまとめたものである。この間、大合併政策やその後の地域開発とからんだ新市の誕生、過疎地域の出現等をはさんでいるので注視されたい。100万人以上の大都市数は4から10市へ、その人口は947.4万人（11.3%）から2,329.8万人（19.9%）へと大幅拡大、30～50万都市を中心とした中規模都市は4から36市、136.7万人（1.6%）から1,370.9万人（11.7%）へと、10倍近い肥大を示した。他方5万未満については、合併や過疎現象の影響によって微妙な動きを示す。

あわせて人口増減率を表14でみると、市では人口20～30万を中心とした中規模都市の伸長が最も高い。町村では3万以上の大都市周辺のベッドタウンに人口増が高い。昭和30～35年には50～100万規模が26.4%の増でとびぬけていたが、45～50年になると中規模段階で全般的都市化がみられる。また30～35年には5千未満で△5.9%、45～50年に△9.2%と、小規模町村・市で依然絶対減がみられる。

表15は人口増減率段階別市町村数の分布を示す。いわゆる急速な過疎・過密をきざみこんだのは昭和35～45年の10年間に最も激しい。30%以上の増加市町村はようやく昭和50年以降155から78へと頂点をくだり、他方減少市町村は20%以上の減少で35～40年の116、40～45年の149が最も激しく、以後は鎮静化の途にある。

ここで昭和45年のいわゆる過疎法によって指定された1,151市町村に注目してみよう。過疎地域市町村の一団あたり平均人口は、7,291人で全国平均の35,963人の約5分の1である。5万人以上市町村が、非過疎地域2,104では全体の19.2%を占めているが、過疎地域では1市のみ、1万人以上で

表13 人口階級別市町村数・人口・人口の割合

	昭和25年	30年	35年	40年	45年	50年	55年
総数	10 500	4 877	3 574	3 435	3 331	3 257	3 256
市	254	496	561	567	588	644	647
100万以上	4	5	6	7	8	10	10
50万～100万未満	2	2	3	5	7	7	9
30万～50万 "	4	7	12	15	21	32	36
20万～30万 "	14	21	22	28	42	39	42
10万～20万 "	40	64	71	77	73	87	96
5万～10万 "	86	141	156	168	176	204	207
3万～5万 "	99	251	274	239	216	218	198
3万未満	5	5	17	28	45	47	49
町村	10 246	4 381	3 013	2 868	2 743	2 613	2 609
3万以上	35	56	35	47	52	37	59
2万～3万未満	123	270	282	251	216	220	229
1万～2万 "	748	1 142	1 209	1 016	894	824	809
5千～1万 "	2 658	1 461	1 144	1 166	1 120	1 013	964
5千未満	6 682	1 452	343	388	461	519	548
総数	84 115	90 077	94 302	99 209	104 665	111 940	117 060
市	31 366	50 532	59 678	67 356	75 429	84 967	89 187
100万以上	9 474	13 201	16 688	19 398	20 850	23 265	23 298
50万～100万未満	1 717	1 524	1 804	3 405	4 562	4 462	5 743
30万～50万 "	1 367	2 577	4 262	5 582	7 890	11 995	13 709
20万～30万 "	3 343	5 191	5 357	6 674	10 078	9 579	10 345
10万～20万 "	5 426	8 763	9 914	10 922	10 416	12 209	12 965
5万～10万 "	6 020	9 464	10 489	11 312	12 012	13 797	14 115
3万～5万 "	3 905	9 686	10 687	9 302	8 416	8 454	7 764
3万未満	114	127	477	762	1 197	1 207	1 248
町村	52 749	39 544	34 622	31 853	29 237	26 972	27 873
3万以上	1 353	2 036	1 299	1 725	2 009	1 344	2 278
2万～3万未満	2 836	6 432	6 668	5 903	5 081	5 184	5 536
1万～2万 "	9 930	15 734	16 719	14 092	12 337	11 341	11 277
5千～1万 "	17 920	10 723	8 763	8 835	8 300	7 438	7 051
5千未満	20 710	4 620	1 173	1 298	1 509	1 666	1 731
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
市	37.3	56.1	63.3	67.9	72.1	75.9	76.2
100万以上	11.3	14.7	17.7	19.6	19.9	20.8	19.9
50万～100万未満	2.0	1.7	1.9	3.4	4.4	4.0	4.9
30万～50万 "	1.6	2.9	4.5	5.6	7.5	10.7	11.7
20万～30万 "	4.0	5.8	5.7	6.7	9.6	8.6	8.8
10万～20万 "	6.5	9.7	10.5	11.0	10.0	10.9	11.1
5万～10万 "	7.2	10.5	11.1	11.4	11.5	12.3	12.1
3万～5万 "	4.6	10.8	11.3	9.4	8.0	7.6	6.6
3万未満	0.1	0.1	0.5	0.8	1.1	1.1	1.1
町村	62.7	43.9	36.7	32.1	27.9	24.1	23.8
3万以上	1.6	2.3	1.4	1.7	1.9	1.2	1.9
2万～3万未満	3.4	7.1	7.1	5.9	4.9	4.6	4.7
1万～2万 "	11.8	17.5	17.7	14.2	11.8	10.1	9.6
5千～1万 "	21.3	11.9	9.3	8.9	7.9	6.6	6.0
5千未満	24.6	5.1	1.2	1.3	1.4	1.5	1.5

総務庁統計局国勢統計課調べ、各国調による。

表14 人口階級別人口増減と人口密度—全国（昭和40年～55年）

（△は減少）

人口階級	人口増減数（1000人）			人口増減率（％）			面積と人口密度（昭和55年）		
	昭和40年～45年	45年～55年	50年～55年	昭和40年～45年	45年～50年	50年～55年	面積（km ² ）	面積の割合（％）	人口密度 ¹⁾ （人/km ² ）
総数	5 456	7 274	5 118	5.5	7.0	4.6	377 708	100.0	314
市									
100万以上	637	563	31	3.2	2.5	0.1	4 777	1.3	4 876
50万～100万未満	562	580	335	14.1	14.9	6.2	2 397	0.6	2 395
30万～50万	915	1 432	941	13.1	13.6	7.4	9 341	2.5	1 468
20万～30万	1 485	1 072	731	17.3	12.6	7.6	9 131	2.4	1 133
10万～20万	1 357	1 380	850	15.0	12.7	7.0	12 037	3.2	1 077
5万～10万	1 155	1 463	970	10.6	11.9	7.4	24 175	6.4	584
3万～5万	21	381	216	0.3	4.7	2.9	30 891	8.2	251
3万未満	△112	△69	△23	△8.5	△5.4	△1.8	9 799	2.6	127
町村									
3万以上	588	366	443	41.4	37.4	24.1	3 133	0.8	727
2万～3万未満	155	384	420	3.2	8.0	8.2	22 015	5.8	251
1万～2万	△336	181	374	△2.7	1.6	3.4	81 685	21.6	138
5千～1万	△725	△288	△79	△8.0	△3.7	△1.1	101 555	26.9	69
5千未満	△246	△169	△91	△14.0	△9.2	△5.0	60 587	16.0	29

期末時の境域による。

1) 齒舞群島、色丹島、国後島、択捉島及び竹島を除いて算出。

表15 人口増減率段階別市町村数および過疎地域市町村数

		昭和30-35年	35-40年	40-45年	45-50年	50-55年
増加	30%以上	69 (2.1)	147 (4.4)	144 (4.3)	155 (4.6)	78 (2.3)
	20%～30%未満	64 (1.9)	62 (1.8)	94 (2.8)	125 (3.7)	84 (2.5)
	10%～20%未満	172 (5.2)	172 (5.1)	175 (5.2)	268 (7.9)	290 (8.6)
	5%～10%未満	177 (5.3)	166 (4.9)	193 (5.7)	318 (9.4)	386 (11.4)
	5%未満	433 (13.0)	314 (9.3)	377 (11.2)	608 (18.0)	947 (28.1)
減少	2.5%未満	412 (12.4)	260 (7.7)	306 (9.1)	400 (11.9)	551 (16.3)
	2.5%～5%未満	649 (19.5)	393 (11.7)	391 (11.6)	422 (12.5)	418 (12.4)
	5%～10%未満	1,136 (34.2)	978 (29.0)	743 (22.0)	605 (17.9)	441 (13.1)
	10%～20%未満	189 (5.7)	765 (22.7)	802 (23.8)	409 (12.1)	169 (5.0)
	20%以上	19 (0.6)	116 (3.4)	149 (4.4)	65 (1.9)	11 (0.3)
	計	3,320 (100.0)	3,373 (100.0)	3,374 (100.0)	3,375 (100.0)	3,375 (100.0)
内過疎地域の減少率別市町村	30%以上		29 (2.5)	26 (2.3)	14 (1.2)	1 (0.1)
	25%～30%未満		23 (2.0)	37 (3.2)	15 (1.3)	1 (0.1)
	20%～25%未満		51 (4.4)	74 (6.4)	32 (2.8)	8 (0.7)
	15%～20%未満		208 (18.1)	259 (22.5)	69 (6.0)	32 (2.8)
	10%～15%未満		490 (42.6)	479 (41.6)	290 (25.2)	110 (9.6)
	5%～10%未満		295 (25.6)	261 (22.7)	503 (43.7)	335 (29.1)
	5%未満		39 (3.4)	15 (1.3)	203 (17.6)	486 (42.1)
	増加計		16 (1.4)	0 (0.0)	25 (2.2)	178 (15.5)
	計		1,151 (100.0)	1,151 (100.0)	1,151 (100.0)	1,151 (100.0)

注) 1. 国勢調査による。

2. () 内の数値は構成比を示す。下段は、国土庁「過疎対策の現況」、1984年3月より。

は非過疎地域で72.2%であるが過疎地域では19.5%、2千人未満できれば全国110団体の内97が過疎地域に含まれる。

このように小規模町村に過疎地域市町村が多く含まれており、激しい人口減少を経験した市町村と小規模農山村町村とが重複していることが解せる。最も先の表15の下段でみたように過疎市町村の人口減少率は、表面的には昭和40年前後と比べれば歯どめがかかったかに見える。が、楽観的評価は禁物であり筆者はかねがね奄美農村等の過疎地域の実態調査を通じて次の様に考えている。

最近時の過疎地域の現状は、すでに流出可能条件をもつ者が流出し終って、第一段階の減少が鈍りながら、とり残された高齢者世帯が寿命の延びに支えられて、ともかくも維持されているという形で、その限りにおいて第二段階の減少=世帯の廃絶が生じるのがくりのべられているとみられる。従って、当然にして後継者を欠いた家族としての再生産が困難となった世帯を多くかかえているのであり、その量的広がりが高齢化と結びついた形で事態が進行しているのが一般である。高齢者の世帯主が死去したり、都会の子供の所にひきとられ転出したりによって、再生産不能な世帯が解消される時、第二段階の人口減少=世帯の廃絶が生じることになる。

このように移動能力の低い高齢者がとり残され、人口減少が地域産業の衰退、生活環境の悪化、自治体行財政水準の低下、住民意識の後退という悪循環過程をまねいている点にこそ過疎問題が存在しているといえよう。¹²⁾

VIII 地域社会の重層構造と地域開発政策 —コミュニティと学区—

高度経済成長政策と工業優先の地域開発により、地域住民の生活環境の悪化、地域アノミー現象を背景にして、昭和44年の国民生活審議会答申が導火線となり、コミュニティへの憧憬が各方面からうかびあがった。コミュニティの概念を最初に学問的に用いたR. M. MacIver 以来、もともとこの定義は多岐であり、一義的回答は困難である。ただ「地域性」と「共同性」の二義に整理できるが、資本主義経済の展開につれてこの「共同性」の急速なる喪失が結果し、地域社会の解体化の傾向が問題視されるようになった。

こうした中で単なる地域的存在概念 (Sein) として把握する姿勢から、より望ましいコミュニティとは何か、それを形成する方法はどうあるべきかといった当為概念 (Sollen) として、計画的発展・戦略的手掛りとする操作概念としての性格が強まっているところに今日的発想が生み出されてきたのである。(従来コミュニティ論の流れとしては、第1にアメリカ農村社会学中心の地域圏・地域的集団研究の流れ、第2にシカゴ学派都市社会学の人間生態学、第3に地域権力構造の理論、第4にコミュニティの社会計画論があるが、ここで問題とするのは第4の流れの延長でもある。)

このようにコミュニティを単なる地理的空間としてでなく、地域住民の心の中に形成される価値観にふれあうものとして、自治、参加、連帯、コミュニティ・ミニマムの確保といった新しい地域社会を意図的に形成していくための戦略として考えようとする以上、その最も適切な範囲への想定が必要となってくる。その際ほぼ共通の認識になっているのは、伝統的な地域統合の範囲であった町内会・部落会(自治会)のそれよりは広く、かつまた市町村といった行政区域よりは狭い範囲として「学区」が浮び上がってくる。なぜわが国で学校がコミュニティ形式の核にならざるを得ないかの論拠についての詳細な説明は既述の拙稿にまわすしかない。ただ地域社会、なかんずく日常定住圏に存在する住民の生活関連施設体系の中で、全国津々浦々最も普遍的に在り、かつ質の高い施設内容を保っているのは学校であり、かつ知的資源としての教育組織をかかえている。その上、地域流動が激しい今日と

はいえ、地域社会と人々とを結びつけるシンボリック機能・意義を歴史的にもってきたからといえよう。

自治省のコミュニティ研究会によれば、面積は4 km²前後、人口規模は農村では5千人（最小1,700～最大7,000人）人口密集地域で2万人位、83のモデルコミュニティの内58が小学校区、12がその一部13がそれ以上と、若干の差はありつつもおおむね小学校区の範囲が設定され、それをよこぎって線を引くことは皆無である。昭和58年時点でこれまでに設定されたコミュニティに関する地区（小学校区との関連）を、自治省が人口・面積規模別に整理したのが表16である。12,413の内訳は、5 km²未満、小学校区内とやや小規模化している点が指摘されよう。

表16 コミュニティに関する地区（人口-面積）

面積 人口	1 km ² 未満	1 km ² ～ 5 km ²	5 km ² ～ 10 km ²	10 km ² ～ 15 km ²	15 km ² 以上	計
1,000人未満	(39.0) 4,834	(18.3) 2,277	(4.1) 510	(1.4) 171	(2.0) 250	(64.8) 8,042
1,000人 ～5,000人	[9] (3.3) 408	[7] (6.3) 781	(3.2) 404	(1.8) 230	(4.0) 490	[18] (18.6) 2,313
5,000人 ～10,000人	[4] (2.0) 247	[17] (3.6) 446	(1.2) 146	[2] (0.8) 102	(1.5) 190	[23] (9.1) 1,131
10,000人以上	[24] (1.0) 128	[45] (3.4) 417	[1] (1.3) 156	[2] (0.7) 83	(1.1) 143	[72] (7.5) 927
計	[37] (45.3) 5,617	[69] (31.6) 3,921	[1] (9.8) 1,216	[4] (4.7) 586	[2] (8.6) 1,073	[113] (100.0) 12,413

注) 1. 表中〔 〕内は、東京都の特別区に関する数値であり、内書きである。

2. 表中()内は、全地区に対する割合(%)である。

自治省『地方公共団体におけるコミュニティ施策の状況』昭和58年12月 p.54

この12,413のモデルコミュニティの小学校区との関連についての内訳は以下の通り。

1.	小学校区の一部	7,669
2.	小学校区	3,530
3.	2小学校区の一部	389
4.	2小学校区	328
5.	2小学校区より広いため	497

さて第三次全国総合開発計画（昭和52年）では、地域社会を以下3つの重層構造としてとらえた定住圏構想を骨子とした。つまり図1の様に、第1は農村の集落圏や身近な環境保全の単位となる街区で形成される「居住区」で全国でおよそ30～50万、第2は小学校区を単位としコミュニティ形成の基盤となっている「定住区」で全国で2～3万、第3は地域開発の基礎的圏域である「定住圏」で全国200～300で構成されている。

これら三層の間に、全国に約8万といわれる藩政村および現段階における市町村規模が各圏域間に位置し、あわせて五重の構造となる。そしてこれらの単位に各種の施設配置をどう設置し一連の地域組織の整備をはかるかが三全総の“分権化”の方向の具現であった。だが「地域の参加の途を開く」と記しつつも、地方自治体である市町村をはずして自治意識の涵養や住民参加を拡大しようとしても上からの地域再編成政策という色彩が濃いものであるという印象はまぬがれない。

図1 コミュニティの重層構造

	農 村	都 市	三全総	行 政	摘 要
1	集 落	20～40戸	居 住 区 30～50万		国勢調査区(50世帯) 67万
2	基礎集落圏	400 ～500戸		旧町村(市制町 村制施行前) 71,494(明16)	大字(150戸)7万 江戸時代の村 町内会部落会 21万(昭16)
3	一次生活圏	1,600～ 2,000戸	定 住 区 2～3万	旧町村(市制町 村制) 標準300～500戸 15,859(明22)	小学校区 24,000
4	二次生活圏	4,000 ～1万戸		市町村 標準8,000人 3,255(昭54)	中学校区 11,000
5	三次生活圏	都 市	定 住 圏 200～300	広域市町村圏 329	

さて今日とりまとめが進められている第四次全国総合開発計画の中間とりまとめでは集中と分散の問題は新たな段階に入ったとして次の2点を指摘している。

第1の変容は、東京圏の相対的地位の上昇により、従来の「三大都市圏対地方圏」という図式から「東京圏対その他」という東京一点集中型の様相が鮮明になってきたこと、第2の変容は域内過密・過疎の進行であり、周辺の小都市・農山漁村から地方中枢・中核都市への人口、諸機能の集積が進み、高齢化の進行が予想されるというものである。

さらには現代の大都市圏の特徴は中枢管理機能の集中にあるとして、東京中心の一極構造を情報ネットワークで国土全体を結んでいこうとした時、人口分布はどのように変わり人々の居住志向はどのように変わっていくのか、今日直面している大課題となりつつある。¹³⁾

IX 結 語

市町村規模は一概に大きければ大きいほど良いというものではない。市町村もまた政治組織体であり、そこには階層的・社会集团的・地域的な対立関係も生じやすい。市町村合併後にしばしば域内に過疎地域が発生しているのも、このことと無関係では無いと考えられる。市町村域が拡大しても、自治体の地域管理能力が伴わず、むしろ僻遠地を増大させて、居住地域の縮小を招いた例が多いのである。例えば筆者のかねてよりのテーマである過疎地域における学校統廃合政策は、政策決定過程にあたり当該の廃校学区民の反対意見は少数意見として議会から融離・消却され、さらには学校廃校が過疎地域住民のなお一層の悲愴感を矛盾拡大化させ、過疎化の進行に拍車をかけたことは実証済みである。

それ故に市町村の区域設定に際しては、住民の主體的で公平な政治参加と、それに基づく合理的な地域管理、地域形成力が最大限に果され得るような条件が前提とされなければならない。特にわが国のような、江戸時代からの藩政村・自然村が明治以降も末端下請機構として存続し続け(時には権力への抵抗の核ともなり)地域社会の運営に生き続けてきたこと、さらにはその範囲が近年の地域開発政策の分権化に際しても、コミュニティ形成政策にあたっても生きてきた単位としてうたわれていること

は既述した。

明治以来の史的・社会学的考察は、これらを無視した分断的拡大が地域形成力に大きなゆがみを与えてきたことを教え、町村合併で広域行政化しすぎたことへの一種の“反省”・“補完”として、より狭域のコミュニティの重視が叫ばれはじめたという経緯もある。日常生活圏と自治の自主的単位であるべき市町村が融離していれば、中心部の施設の集中する地域以外の遠隔地の旧町村の住民は、行政の恩恵を受けるためには大きな犠牲をはらわねばならず、それが一層自治体を住民から遠い存在とした。また過疎地域の集落再編成のような域内過疎化をもたらしたり、学校統廃合を契機とした一層の過疎化もこれらと無縁ではあるまい。

もちろん筆者は古き・小さきもののみを美とし、自然村を非歴史的に懐古する者ではないから、時代の変化に整合した境界設定の仕方があろうか大いに検討されてよいと思う。ただその場合、わが国の伝統と住民の声を反映した地域社会学的観点からの把握が加味されるべきである。そして画一的合併をしたかと思えば、他方でより狭域のコミュニティを叫ぶという錯誤ではなく、参画と自治の単位としての市町村設置区域の再検討でもある。

蛇足ながら今日中国で進められている「離農不離郷」（脱農しても郷をはなれぬという人口移動を生じさせない）小城镇建設政策の視点から、戦後日本の大都市化現象、過疎・過密問題の根源をふり返る時、いくつかの悔恨の情がよぎるのは筆者だけであろうか。

〔注〕

- 1) 若林敬子、「学区と村落社会—戦後町村合併期の学校統合問題」、村落社会研究会、『村落社会研究』、第9集、1973年10月、および「学校統合と農山村・子ども—“過疎化”段階と“新”通達をめぐる—」、日本教育社会学会、『教育社会学研究』、第21集、1974年11月に明治期、町村合併期、過疎期の整理をしてあるので詳細はここでは省略。
- 2) 若林敬子、「地域開発と人口移動」、『人口問題研究』、第137号、1976年1月。
- 3) 総務庁統計局『住民基本台帳人口移動報告年報』による移動統計は、日本人で市区町村の境界を越えて住所を移したものに關する統計である。つまり同一市区町村内で住所を変更したものは含まず、また同一人でも期間内に2回以上住所を移した場合は、その都度移動数に計上される。従って昭和29年の数字は、町村合併が多かったために、翌30年以降の数字との間に不連続な断層がみられる点が注視される。昭和29年の移動数は549.8万人、移動率6.27%に対し、30年は514.1万人、5.80%、31年は486.0万人、5.43%となるが実質の移動はずっと増加したはずである。近年の市区町村内の域内人口移動は、かつての合併前の範囲でいえば一つの郡内の市町村間移動程度ともいえるであろう域内の分布変動を生む住居移動が注視されなければならないが、その点に統計上の限界がある。
- 4) 亀卦川浩、『明治地方自治制度の成立過程』、東京市政調査会、1955年、島恭彦、『町村合併と農村の変貌』、有斐閣、1958年、などを参照。
- 5) 倉辻平治、『都市の経済社会理論序説』、大阪経済大学研究叢書、第三冊、ミネルヴァ書房、1961年9月、pp.118-9。
- 6) 館稔・上田正夫、「地域社会の大きさと人口現象」、『人口問題研究』、第8巻第2号、1952年10月、p.21。なお、『昭和25年都道府県別人口階級別市町村人口動態』1956年は、人口階級別に人口構造と再生産力の特徴を分析した。
- 7) わが国の発展は上からの近代化だといわれるように、地域経済の発達が未成熟な段階で、近代国家に必要な行政や公共事業を市町村がすすめなければならなかった。とりわけ重要視されたのは教育である。明治地方自治制を発足させるにあたって、旧村（自然村）では財政規模が小さいために学区の運営が困難で、一定の人口規模、300戸以上を設けて合併を強行した。この結果、貧困な農村部にも全国津々浦々、人的にも財政的にも村落共同体におんぶし、その競争原理においつく急速な教育の普及を可能にさせていったのである。（千葉正士、『学区制度の研究—国家権力と村落共同体』、勁草書房、1962年5月）

また戦後、地方自治制の改革とともに新制中学校の設置運営が市町村に課せられたが、当時の財政危機も

加わり、組合立中学校が設置され、それが一ステップとなり人口8千人以上を標準とした合併が強行されたのである。その組合立中学校数は、昭和25年1,403、28年1,269、31年414、46年124、55年70（組合立小学校は、25年117、28年246、31年77、46年35、55年23）と推移、町村合併によって組合立を解消される場合と、逆に分村合併によって、既存学校を組合立として維持・運営される場合とがあったが、わが国の一般学区としての設置は、設置上“ままこ”あつかいされ、解消の途をたどった。他方、広域行政の一貫として一部事務組合は増大の傾向にあり、昭和55年7月現在、設置数2,954、組織団体数25,595を数える（自治省、『全国一部事務組合要覧』）。広域行政への要請が強まる根拠としては、(1)社会資本の効率的建設利用（港湾、道路）、(2)資源の広域的管理（土地、水）、(3)環境の広域的統制（大気や水汚染）、(4)生活圏の広域化に伴う行政の広域化、(5)国の出先機関と地方行政機関の統合整理があげられよう。特に(5)は強く、住民の要求と反することが多い。自治という観点では人口規模がある程度小さい方が望ましく、政策決定過程・議会に疎外されない範囲ということで、イタリアでは1977年の法律で人口5千人を規準として「地区評議会」がつけられ、この小議会でコミュニティの問題が議論され住民集会も行われるという。

- 8) 自治省、『町村合併促進新市町村建設促進関係資料』、第Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ巻、昭和37年に詳しい。「三重県木曾岬村は今や自ら村をつくり、新しい村長を決めて税金も何も自治村の方に治め、自治村長はこれを供託している」事例もあった（Ⅲ、p.516）。この越県分村合併の事例としては、若林敬子、「越県分村合併と学区—長野県旧神坂村神坂小—」前掲論文参照。
- 9) 地方自治協会、『市町村の境界に関する研究』、1979年6月、同『境界紛争とその解決—市町村の境界に関する研究委員会報告書』、1980年3月を参照。また、今日県境界の未定が以下7か所ある。青森県田子町と岩手県浄法寺町、青森県大和田町と秋田県小坂町、新潟県糸魚川市と長野県小谷村・白馬村、山梨県富士町・鳴沢村と静岡県富士宮市・小山町、熊本県水上村と宮崎県椎葉村、それに十和田湖と中海の湖沼水面、これらは境界未定のため一般に県計に含めない（自治省、『全国市町村要覧』、59年版、p.30）。
- 10) 欧米では自治体は特別な目的にしたがつくられ、それが合併されたり市制が成立した後でも残っているので複雑な形態となっている。つまり自治体は住民によって目的別につくられるので、簡単に合併したり廃止したりすることがない。このために人口が数百人になっても独立して運営をしている。たとえばアメリカではニューヨーク市は総合的な機能をもっているが、シカゴ市やロサンゼルス市などは教育は教育区、福祉は州や郡（county）が行う。従ってアメリカの自治体は1972年で市が18,517、町村16,991、学区区15,781、特別区23,885と市町村だけでも日本の10倍ちかい。フランスもコミューンの伝統があって、住民が100人でも自治体として運営されている。（宮本憲一、『現代の都市と農村』、日本放送出版協会、1982年7月、p154。参照）
村区域を「基礎」として学区が存在し、統合、分轄、一部のズレは「基礎」自体の非合理的圏域の修正、抗争による妥協的、慣行的産業としての例外にすぎず、組合立学校も解消の途にあるのは“ままこ”的存在であるからだ指摘したのは、アメリカの School District のように財政的にも独立した「特別学区」を念頭においてのことであった。
- 11) 若林敬子、「過疎山村の解体過程—愛知県北設楽郡富山村の事例」、『人口問題研究』、第150号、1979年4月、および日本文科学会、『佐久間ダム—近代技術の社会的影響』、東大出版会、1958年3月、参照。
なおもう一つの最小独立村青ヶ島村は、東京から約360km、複式火山で周囲約9kmがすべて200m前後の断崖絶壁である。詳しくは青ヶ島教育委員会・役場、『青ヶ島の生活と文化』、1984年7月、p.1054、および『青ヶ島調査の概報』、人口問題研究所研究資料第100号、1955年1月を参照。
次いで、町としての最大人口として広島県五日市町9.7万人があげられる。広島市は13町村を吸収して昭和55年に10番目の政令指定都市となった。他の9都市が100万以上に比し、広島市は92万人で市域は狭く発展の余地が少ない。五日市町の人口は10年で2倍にふえ、学校建設費は町財政を圧迫する。母都市への合併派と単独市制を主張する両派にわかれて長く対立していたが、59年末に合併が強行され、昭和60年3月20日には百万都市広島が誕生することとなった。警官が議場に入り町長解職の住民投票が1月に実施され、大ゆれに揺れたが、人口を増やす、市域を広げるといふだけの理由の合併では、住民はもう納得しなくなっている。
- 12) 昭和45年の過疎法では「基幹集落の整備および適正集落の育成を図ることにより、地域社会の再編成を促進する」集落整備事業が発足した。昭和46~60年度までにこの政策のもとに72団体、移転集落数200件、移転戸数1,383戸（内団地内1,227戸）が、計14.5億円の補助金をうけて移転を実施した。だが、そこでの圏域が施設の効率的運営の基準からなされ、過疎市町村内における集落再編成による域内人口不均衡分布を増長させているとしたら疑問である。過疎地域問題調査会、『過疎地域における小規模集落のあり方に関する調査研究』、1982年3月、などが参考になる。

- 13) 国土庁, 『四全総長期展望作業中間とりまとめ 日本21世紀への展望—国土空間の新しい未来像を求めて—』, 1984年11月, pp.236~8, および筆者も調査の設計と分析に関与した『人と国土の将来像に関する調査 (I) 調査報告書』, 1984年3月, もあわせ参照されたい.

A Historical and Sociological Analysis of Annexation and
Separation of Communities and Local Governments :
For an Analysis of the Population Distribution in Local Areas

Keiko WAKABAYASHI

The object of this paper is a historical and sociological analysis of local governments which is the space unit of population distribution in local areas.

Specially in Japan, national government carried large scale combination of local government's unit into effort, simultareously throughout the country in 1889 and 1953. As the result, its population size and its gross area of city, town and village extended, and decreased in number without mutual agreement of inhabitants.

In Japan, urban (city) population as a matter of form increased rapidly, the greatest care must be taken in analysis and distriminate between urban and rural.

出生政策と家族政策の関係について

小 島 宏

1. はじめに

欧米諸国においては1960年代以降、急速に進んだ女子の雇用労働力化に伴って女性の役割が大きく変った。そして、それが一因となって人口と家族の面でさまざまな変化が生じた。主なものとしては婚姻の遅れと減少、離婚の早期化と増加、婚姻内の出生の遅れと減少、婚姻外の出産と出生の増加などがある。このような人口と家族の次元での変化、特に出生率低下を背景として、出生政策（Fertility Policy）と家族政策（Family Policy）が近年盛んに論議されるようになった¹⁾。

戦前から家族（児童）手当制度を中心とする出生・家族政策を実施してきたヨーロッパ諸国はもちろんのこと、明示的な形ではいまだにこれらの政策をもたないアメリカにおいても最近研究が進んできた²⁾。日本においてもここ数年来、家族政策がますます注目されるようになってきた³⁾。また、出生力低下に伴う人口高齢化を目前に控えて、出生政策に対する関心も高まりつつある。

日本や英米両国においては「出生政策」と「家族政策」という二つの言葉が比較的明確に区別され使われている⁴⁾。しかし、ヨーロッパの大陸諸国では歴史的な経緯もあるため、「出生政策」ないし「人口政策」という言葉の代わりに「家族政策」という言葉が使われることがしばしばある⁵⁾。

しかしながら、出生政策と家族政策は異なる点も少なくないし、矛盾する場合さえある。そのため、両者の関係を明らかにしようとした研究がいくつか存在する⁶⁾。今後、日本においても両者の関係を理論上および実務上、重要になってくると思われるので、本稿では両者の関係を概念上明らかにすることを試みる。まず出生政策と家族政策のそれぞれを定義し、次に両者の関係を検討する。ただし、出生政策としては量的なものを中心に考える。また、家族政策としては出産・育児に関するものを中心に考える⁷⁾。さらに、政策効果の問題には触れないことにする⁸⁾。

2. 出生政策と家族政策の定義

出生政策と家族政策の関係は、これらをどう定義するかによって左右されるので⁹⁾、まず両者の定義を述べることにする。

政策というのは目的とそれを達成するための手段の組合せだとされているが、出生政策を含む人口政策についての標準的な定義は存在しないようである¹⁰⁾。本稿では大淵寛の人口政策の定義を修正して、出生政策を「一国あるいは地方の政策が人口の適正な規模と構成を達成するために、何らかの手段をもって現実の出生過程に直接間接の影響を与えようとする意図、またはそのような意図をもって行為」と定義する¹¹⁾。なお、出生政策は相反する二つの目的によって出生促進政策と出生抑制政策

に分けられる。

出生政策の手段としては経済的措置（各種の家族手当，税制上の優遇措置，現物給与など），法的規制（法定婚姻年齢，避妊・中絶に関する法律など）の改訂，情報・普及活動（家族計画プログラムなど）といったものがあり，それぞれの目的に応じてこれらの手段が用いられる¹²⁾。

家族政策については国際社会保障協会（ISSA）が「社会保障の脈略における『家族政策』は実際的な観点から，一単位としての家族またはその成員に対して焦点を合わせたり，影響を与えたりする措置として定義される。通常，それらの措置が家族の福祉を向上させ，家族の機能を強化することを目的とするという考えがその基礎を成している」と述べており¹³⁾，これがある程度標準的な定義であるとみられる。

限定が付けられていることから伺えるように，明示的な家族政策を実施しているヨーロッパ諸国では，それが家族手当制度を中心とする社会保障政策ないし所得再分配政策の一環として位置付けられることが多い。これに対して，明示的な家族政策をもたないアメリカではこれより包括的なものとして定義されているようである¹⁴⁾。本稿ではISSAの定義に倣って，家族政策を「一国あるいは地方の政府が家族の福祉と機能強化のために，何らかの手段をもって一単位としての家族またはその成員に対して直接間接の影響を与えようとする意図，またはその意図をもった行為」と定義する。

家族政策は，家族規模による生活水準の不均衡を是正するという所得再分配政策としての性格を強くもっているため，その政策手段の中心は経済的措置である。そのうち家族手当制度と税制上の優遇措置から成る家族の所得水準の維持に関する措置が特に重要である。このほかの経済的措置としては家族の消費・支出パターンの維持に関する措置（消費財・サービスに対する補助金など）と家族の生活手段の維持に関する措置（雇用・生産手段の保障など）がある¹⁵⁾。

また，家族政策の手段としても法的規制の改訂（避妊・中絶の自由化など）や情報・普及活動（しつけに関する両親学級など）が用いられる¹⁶⁾。なお，最近は出生抑制政策の手段と考えられることが多い家族計画プログラムも元来は責任ある家族形成，家計健全化，母子保健などを目ざす家族政策の手段であり，現在でもその意味は失われていない¹⁷⁾。

さて，ここで出生政策の手段であるとともに家族政策の手段でもある家族手当制度を定義しておく必要がある。ISSAも採用していると言われるR. Lebelの定義によれば，「家族手当には，家族の形成と正常な発達を可能にすることを目的とするような金銭または現物によるすべての手当が含まれる」¹⁸⁾。具体的には児童手当，住宅手当，教育手当などの定期的な給付金のほか，結婚一時金や出産一時金などの一時的な給付金，そして家事援助サービスや託児所サービスの現物給付が含まれる。また，その目的としてはこのほかに出生促進，賃金上昇の抑制，人的資本投資の適正化，機会と結果の平等，既婚女子の就業促進，母子保健の推進などがある¹⁹⁾。

3. 出生政策と家族政策の関係

家族政策の概念が包括的であるため，出生政策ないし人口政策をその中に包含していると考えられる研究者も少なからずいる²⁰⁾。しかし，両者は一致しない部分も少なくない。

表1は出生政策と家族政策の共通点と相違点を示したものである。政策主体はいずれにおいても一国あるいは地方の政府なので，省略してある。また，両者の究極的な政策目的も共通している。しかし，二つの政策の直接的な目的は内容に関して異なる上に，その普遍性に関して異なる。すなわち，出生政策の目的は特定の時期の特定の地域の人口情勢によって左右されるが，家族政策の目的は一つの文明圏の中では普遍的で比較的安定している²¹⁾。同様に，両者の政策対象も共通であるが，家族をとらえる三つの観点のそれぞれについて相違点が見出せる²²⁾

表1 出生政策と家族政策の共通点と相違点

区 分	目 的	手 段	対 象
出生政策のみ	人口の規模・構成の適正化 { 出生促進 } { 出生抑制 }	避妊・中絶の規制の改訂 人口に関する情報・研究機関の設置	集合体としての家族 特定の属性をもつ家族 まだ存在しない家族
出生政策と家族政策の両方	国民（住民）の生存・福祉 社会的安定	金銭による家族手当，税制上の優遇措置 住宅・教育・年金に関する優遇措置 出産・育児休暇制度，託児所サービス 法的婚姻年齢の改訂 家族計画・母乳哺育推進プログラム	家族 { 一単位としての家族 } { 家族の成員 }
家族政策のみ	家族福祉 家族機能強化 家族間の所得再分配	公共交通機関への補助金 家事援助サービス 生計維持者の兵役免除 しつけに関する両親学級の組織化 家族相談所の設置	個別の家族 あらゆる属性をもつ家族 すでに存在する家族

政策手段についても両者に共通するものが大部分であるが、そうでないものもある。後者の中には目的に関して相反するものもある。例えば、避妊・中絶の規制強化は出生促進政策の手段とはなり得ても、家族から選択の自由を奪うという点で反家族的である。また、手段それ自体というよりもむしろその運用方法の問題であるが、家族計画プログラムの出生抑制効果を上げるためにとられる半強制的な措置もやはり反家族的である²³⁾。逆に、家族政策の手段が反出生政策的なこともある。例えば、出生促進政策を実施している政府にとって家族政策の手段としての家族計画プログラムは反出生政策的であるし、出生抑制政策を実施している政府にとって家族政策の手段としての家族手当制度は反出生政策的である²⁴⁾。

また、家族手当制度をはじめとする経済的措置の大部分にあてはまることであるが、両者に共通する政策手段であってもその給付方式によって主として出生政策の手段となる場合もあるし、主として家族政策の手段となる場合もある。

児童手当と出産一時金を例にとると、それらの給付額が養育費用や出産費用に見合うように定められている場合、それらは主として家族政策の手段であるとみなされるが、それらの給付額が実際の費用を大幅に上回るように定められている場合、それらは主として出生政策の手段であるとみなされる²⁵⁾。さらに、後者の場合、大家族を優遇するような給付額算定方式がとられているとそれらは出生促進的であり、小家族を優遇するような給付額算定方式がとられているとそれらは出生抑制的であると考えられる²⁶⁾。

しかし、実際には児童手当や出産一時金の給付額が養育費用や出産費用を下回る場合が多いため、それらの措置が主としてどちらの政策の手段であるかを給付額算定方式によって区別するのは難しい。従って、区別するための基準としては政府の意図しかない場合が多いが、それは必ずしも明瞭でない²⁷⁾。

結局、政策手段の面では両者の相互依存関係が強いため、出生政策の手段の大部分は家族政策の観点からみると中立的でないし、家族政策の手段の大部分は出生政策の観点からみると中立的でない²⁸⁾。

4. おわりに

以上においては、一時点での出生政策と家族政策の関係を述べた。しかし、両者の間には時間の経過を通しての関係も存在しうる。

まず、出生促進政策をとった場合を考えると、これによって子供数が増えるとすれば、短期的には家族政策上の支出が増えることになる。また、長期的には生産年齢人口が増えることによって家族政策の財源が増えることになる。さらに、人口若年化によって、子供よりも扶養費用が高い老人が相対的に減るため、子供に対する家族政策上の支出を相対的に増やすことができるであろう²⁹⁾。

逆に、出生抑制政策あるいは人口置き換え水準を下回る出生力を維持する政策をとった場合には、これによって子供数が減るとすれば、短期的には家族政策上の支出が減ることになる。また、長期的には生産年齢人口が減ることによって家族政策の財源が減ることになる。さらに、人口高齢化によって、子供よりも扶養費用が高い老人が相対的に増えるため、子供に対する家族政策上の支出を相対的に減らさねばならなくなるであろう³⁰⁾。

このような状況においては、子供の養育と老人の扶養の両方の費用を個人的にも社会的にも支払う生産年齢人口の負担が過重になる恐れがある。そこで、負担の適正化をはかるため、家族政策を含む社会保障政策全体の再編成が必要となろう。また、生産年齢人口と従属人口の適正な均衡を回復するため、出生政策の修正も必要となろう³¹⁾。

〔注〕

- 1) S. B. Kamerman and A. J. Kahn (eds.), *Family Policy: Government and Families in Fourteen Countries*, New York, Columbia University Press, 1978, pp.10-12. M. Fogarty and B. Rodgers, "Family Policy - International Perspectives", R. N. Rapoport, *Families in Britain*, London, Routledge & Kegan Paul, 1982, pp.5-7.
- 2) アメリカを中心とする出生政策と家族政策の研究については、Stephen L. Isaacs, *Population Law and Policy: Source Materials*, New York, Human Sciences Press, 1981. 宇野正道, 「欧米における家族政策の文献目録」, 『海外社会保障情報』, 第65号, 1984年, pp.47-51.
- 3) 例えば、福島正夫(編), 『家族政策と法 1-7』, 東京大学出版会, 1975-84年。内閣官房内閣審議室分室・内閣総理大臣補佐官室(編), 『大平総理の政策研究会報告書-3 家庭基盤の充実-家庭基盤充実グループ-』, 大蔵省印刷局, 1980年。経済企画庁国民生活局(編), 『家庭機能とその施策の充実の方向に関する調査報告書』, 大蔵省印刷局, 1984年。
なお、日本では「家庭基盤充実政策」ということばも使われている。これは以下で定義される「家族政策」のかなりの部分を包含するような概念であるが、後者では家族(児童)手当制度が主要な位置を占めているのに対して前者では周辺の位置しか占めていないようである。この点については、副田義也, 「家族政策の展開と危機-児童手当政策を中心に-」, 『社会福祉研究』, 第35号, 1984年, pp.21-26.
- 4) ただし、日本でも両者を同一視しているものがある。例えば、篠崎信男, 「人口・家族政策」, 日本経済学会連合(編), 『経済学の動向(中)』, 東洋経済新報社, 1975年, pp.437-440.
- 5) 例えば、出生・家族政策に関する古典と言うべき、A. ミュルダールの著書の中でも両者と社会政策が同一視されているようである。Alva Myrdal, *Nation and Family: The Swedish Experiment in Democratic Family and Population Policy*, London, Kegan Paul, Trench, Trubner, 1945.
- 6) 例えば、A. Delpérée, "Politique de la population et de la famille", *Revue belge de la sécurité sociale*, Vol.4, No.7-8, 1962, pp.921-984. Pierre de Bie "Politique familiale et politique démographique", *Population et Famille*, 1963, No.1, pp.6-17. Margaretha Lisein-Norman, *Les prestations familiales dans l'Europe des Six*, Bruxelles, Editions de l'Université de Bruxelles, 1974. William Petersen, "On the Relation between Family Policy and Population Policy", *International Journal of Comparative Sociology*, Vol.16, No.1, 1975, pp.246-259. 寺尾琢磨, 「家族計画とその人口学的意義」, 『三田学会雑誌』, 第47巻第8

- 号, 1954年, pp. 1-17. 岡崎陽一, 「わが国における家族政策の意義」, 青井和夫(編), 『人口動向と家族政策との関係に関する研究—総括研究報告書—』(昭和56年度厚生科学研究報告書71), 1982年.
- 7) 国によっては家族政策の中に家族内の役割の男女平等や高齢者・病人の看護に関する施策も含まれる. 経済企画庁, 『昭和58年版国民生活白書—ゆとりある家計と新しい家族像を求めて—』, 大蔵省印刷局, 1983年, p.254.
- 8) 家族政策は少なくとも所得再分配という面では効果があると言われている. しかし, 先進諸国における出生促進政策は短期的にはともかく, 中長期的にはあまり明瞭な効果がないようである. 他方, 発展途上諸国における出生抑制政策は一定の効果を上げていると言われる. 例えば, Jacques Hochard, “Les finalités primaires et secondaires des prestations familiales”, *Droit social*, Vol. 20, No. 5, 1957, p.309. Kamerman and Kahn, 前掲(注1)書, p. 4. United Nations, *World Population Trends and Policies, 1983 Monitoring Report*, Parts Two and Three, New York, United Nations, 1983, pp.803-838. 河野綱果, 「人口政策論の諸問題」, 『人口問題研究』, 第155号, 1980年, pp. 8-16. 阿藤誠, 「欧米諸国の出生政策—個人目標と国家目標の相克—」, 『人口問題研究』, 第160号, 1981年, pp.41-42.
- 9) Petersen, 前掲(注6)論文. p.246.
- 10) United Nations, *The Determinants and Consequences of Population Trends*, Volume I, New York, United Nations, 1973, pp.631-632.
 なお, 日本でも人口政策の概念規定を行った研究がある. 主なものとしては, 寺尾琢磨, 「人口政策の概念を規定する」, 『三田学会雑誌』, 第48巻第11号, 1955年, pp.1-14. 南亮三郎, 『人口政策—人口政策学への道—』, 千倉書房, 1969年, pp.108-112. 大淵寛, 「人口政策の理論的考察」, 『経済学論叢』, 第17巻第4号, 1976年, pp.35-80.
- 11) 大淵寛, 前掲(注10)論文, p.39によれば, 人口政策の目的は「国民の生存と福祉」であるが, これは他の政策にも当てはまるため, ここでは出生政策の目的について以下の文献に倣った. Delpérée, 前掲(注6)論文, p.926. Lisein-Norman, 前掲(注6)書, p.197. 岡崎, 前掲(注6)論文.
- 12) 詳しくは, United Nations, *Measures, Policies and Programmes Affecting Fertility, with Particular Reference to National Family Planning Programmes*, New York, United Nations, 1972.
- 13) General Secretariat of the ISSA, “Social Security and Family Policy”, *International Social Security Review*, Vol. 35, No. 3, 1982, p.278.
- 14) 例えば, Kamerman and Kahn, 前掲(注1)書, p.495 においては「政府が行為または無為 (action or inaction) によって家族の成員としての役割に関して国民に影響を与えるためにすること, または制度としての家族の将来に影響を与えるためにすること」と定義されている.
- 15) 詳しくは, United Nations, *Economic Measures in Favour of the Family: A Survey of Laws and Administrative Regulations Providing for Economic Measures in Favour of the Family in Various Countries*, New York, United Nations, 1952.
- 16) de Bie, 前掲(注6)論文, p.11. Lisein-Norman, 前掲(注6)書, p.3.
- 17) Centro Latinoamericana de Demografía, “Population Policy and the Family”, United Nations *The Population Debate: Dimensions and Perspectives*, Volume II, New York, United Nations, 1975, p.328. 寺尾, 前掲(注10)論文, p.339. 小林和正, 「アジア諸国の家族計画」, 福島正夫(編), 『家族政策と法 5 社会主義国・新興国』, 東京大学出版会, 1976年, p.339.
- 18) Lisein-Norman, 前掲(注6)書, p.5.
- 19) Hochard, 前掲(注8)論文, p.309.
 Lisein-Norman, 前掲(注6)書, pp.4-5. Victor Fuchs, *How We Live: An Economic Perspective on Americans from Birth to Death*, Cambridge, MA, Harvard University Press, 1983, p.79.
- 20) Kamerman and Kahn, 前掲(注1)書, p.5. Fogarty and Rodgers, 前掲(注1)論文, pp.5-7. 山手茂, 「家族政策の諸問題」, 青井和夫・増田光吉(編), 『家族変動の社会学』, 培風館, 1973年, p.133. 福島正夫, 「現代日本の家族政策と法」, 福島正夫(編), 『家族政策と法 1 総論』, 東京大学出版会, 1975年, p.23.
- 21) Delpérée, 前掲(注6)論文, p.926. de Bie, 前掲(注6)論文, p.15.
- 22) de Bie, 前掲(注6)論文, pp. 9-10. Delpérée, 前掲(注6)論文, p.926. France, *France*

- and Population* (Brochure prepared for the International Conference on Population, Mexico City, August 1984), Paris, Secrétariat d'Etat chargé de la Famille, de la Population et des Travailleurs immigrés, 1984, p.11.
- 23) Centro Latinoamerica de Demografía, 前掲(注17)論文, p.328.
- 24) United Nations, 前掲(注10)書, p.635. de Bie, 前掲(注6)論文, p.13. Lisein-Norman, 前掲(注6)論文, p.201.
- 25) de Bie, 前掲(注6)論文, p.12.
- 26) Isaacs, 前掲(注2)書, pp.307-308.
- 27) C. Alison McIntosh, *Population Policy in Western Europe: Responses to Low Fertility in France, Sweden, and West Germany*, Armonk, NY, M. E. Sharpe, 1983, p.22.
- 28) de Bie, 前掲(注6)論文, p.17.
- 29) J.-C. Chesnais, "Politique démographique, politique sociale, protection sociale", INED *Actes du colloque national sur la démographie française*, Paris, PUF, 1981, pp.120-121.
- 30) Chesnais, 前掲(注29)論文, pp.119-120.
- 31) Lisein-Norman, 前掲(注6)書, p.198.

資 料

主要国の平均初婚年齢の推移について

山口喜一・山本道子

1. まえおき

夫婦の結婚年齢の観察は重要であるが、そのため特定期間の夫妻の年齢別結婚件数の度数分布から、平均結婚年齢、とくに初婚者のそれを算定して用いることが多い。

従来、わが国の平均初婚年齢は、西欧型のイギリスに近く、それがきわめて低いアメリカ合衆国よりもはるかに高かったが（参考表参照）、これは、日本の結婚の主要な特徴の一つであった¹⁾。このたび、世界主要国の最近年次の平均初婚年齢を算定したので、これによって近年の状況を観察しようとする。

〔参考表〕

戦後における日米英の平均初婚年齢の比較

(歳)

年次	日 本			アメリ カ 合 衆 国		イ ン グ ラ ン ド = ウ ェ ー ル ズ	
	夫	妻	年 齢 差	夫	妻	夫	妻
1947	26.1	22.9	3.2	27.3	24.9
1948	26.1	23.0	3.1	27.1	24.8
1949	25.9	22.9	3.0	24.2	21.7	26.5	24.1
1950	25.9	23.0	2.9	26.4	24.0
1951	25.9	23.1	2.8	23.3	20.6	26.8	24.4
1952	26.1	23.3	2.8	26.7	24.3
1953	26.2	23.4	2.8	22.9	20.2	26.0	24.2
1954	26.4	23.6	2.8	23.4	20.5	26.5	24.1
1955	26.6	23.8	2.8	23.4	20.6	26.3	23.9
1956	26.8	23.9	2.9	26.2	23.7

財団法人厚生統計協会、『国民衛生の動向 昭和33年』（厚生の指標 特集）、1958年、p.42による。

原資料は、日本は『人口動態統計』、米国は *Vital Statistics of The United States*、英国（イングランド=ウェールズのみ）は *The Registrar Generals Statistical Review*。

1) 館 稔著、『形式人口学—人口現象の分析方法—』、古今書院（東京）、1960年、p.551。

2. 資料と目的

先般刊行された国際連合『世界人口年鑑』の1982年版は²⁾、結婚および離婚統計を特集項目として編集されており、その表27には、世界各国の夫妻の年齢別結婚（初婚者）件数が年次別に掲載された。この種の統計がこの年鑑に掲げられたのは、1976年版以来のことである³⁾。この機会に、この統計を用いて世界主要国の平均初婚年齢を算定して、結婚ないし出生についての国際比較分析のための一研究材料として役立てようとするのがこの稿を示す目的である。

なお、比較のために掲示している日本の数値は、言うまでもなく厚生省『人口動態統計』によるものである⁴⁾。

3. 算定の結果

計算の結果を掲げると次表のとおりであるが、結果数値を用いる前に、各国統計の基本的注意事項を承知しておく必要がある。

今回の結婚・離婚統計特集である国連世界人口年鑑の1982年版の表27は、統計の得られる国の1972～1981年間のできるかぎり多くの年次における夫および妻の年齢別初婚数を示している。

この年鑑の説明によると、初婚は未婚者、すなわち当該国の法律に従い結婚したことがない者の結婚と定義される。一部の国または地域についての材料は、夫と妻の両方にとって初婚であるような結婚、すなわち未婚者同士の結婚に限定されている。このような場合には、夫の年齢別初婚総数と妻の年齢別初婚総数が一致する。

この年鑑の表27に掲げられている国あるいは地域（ある国の属領であるが独立の地域として示されているもの）は73に上るが、このうち、夫および妻のいずれの初婚総数も完全に一致するところは、次の10地域にすぎない。すなわち、掲示順に、南アフリカ（アジア人）、プエルトリコ、ブラジル、パラグアイ、ブルネイ、トルコ、アイルランド、サンマリノ、ユーゴスラビアおよびトケラウである。

すべての年次については合致しないが、大部分合っているところは、南アフリカ（有色人・白人）、ベルギー、ブルガリア、チェコスロバキア、フランス、ルクセンブルク、オランダ、スペイン、オーストラリアなどであり、半数以下であるが一部の年については合っているのが、アメリカ合衆国、ヨルダン、オーストリア、アイスランド、イタリア、ポーランド、北アイルランド、フィジーおよびノーフォーク島などである。

それ以外の国または地域については、妻の結婚前の配偶関係とは無関係な夫の初婚数の材料と、夫の結婚前の配偶関係とは無関係な妻の初婚数の材料が示されている。たとえば、未婚女子による離死別男子との結婚は妻の初婚としてカウントされるが、夫の初婚としては数えられていない。

材料がこのような方法で示されている場合、夫の年齢別初婚総数と妻の年齢別初婚総数が必ずしも一致しない。というのは、ある年次において結婚する未婚男子の数と同一年次において結婚する未婚女子の数が必ずしも一致しないからである。

2) 原典は、United Nations, *Demographic Yearbook, 1982*, Thirty fourth issue, New York, 1984. 原書房より日本語版が刊行（1984.10）されている。

3) 1976年版に基づく主要国の平均初婚年齢の算定結果は次に掲載。

山口喜一・笠原里江子、「主要国女子人口の年齢別特殊出生率および合計特殊出生率の推移」、『人口問題研究』、第159号、1981年7月、pp.66-93、および厚生省人口問題研究所（山口喜一・金子武治・山本道子・笠原里江子）、『人口統計資料集 1982』、研究資料第230号、1983年2月、など。

また、それ以前の特集版である1968年版による同様算定結果は、山口喜一、「最新の材料に基づく主要国人口の出生力、再生産力および婚姻年齢」、『人口問題研究』、第117号、1971年1月、pp.54-61に掲載。

4) 厚生省大臣官房統計情報部、『昭和57年人口動態統計 上巻』、1984年、p.273。

〔結果表〕

主要国の年次別平均初婚年齢

(1) 夫

(歳)

国・地域	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年	1979年	1980年	1981年
エジプト ¹⁾²⁾³⁾	...	26.2	26.2	25.3	26.5	26.7	26.7
モリシャス ³⁾	32.8	...	31.9	32.2	31.6	31.7	31.2
南アフリカ：アジア人	27.7	28.6
有色人	⁴⁾ 28.0	27.5	28.1
白人	25.3	...	24.8
カナダ	25.0	⁵⁾ 25.2	25.3	25.4	25.5	25.6	25.9
キューバ ²⁾	28.9	28.6	29.0	29.1	28.8	27.7	27.6
エルサルバドル ²⁾	28.6
プエルトリコ ²⁾	24.9	24.8	24.8	24.8	...	24.7	...
アメリカ合衆国 ⁶⁾⁷⁾	24.1	²⁾ 24.3	²⁾ 24.4	24.6	²⁾ 24.1
ブラジル ¹⁾⁸⁾⁹⁾	28.3	27.8	27.8	...
チリ ²⁾³⁾	...	26.1	26.4	26.2	26.1	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0
パラグアイ ³⁾⁹⁾	29.4
キプロス	26.3	26.6	26.5	26.7	26.6	26.9	26.7
ホンコン	²⁾ 27.8	27.8	27.8	28.0	28.2	28.2	...
イスラエル ¹⁰⁾	25.1	...	²⁾ 25.3	25.4	25.5	25.6	²⁾ 25.7
日本 ¹¹⁾	26.7	26.7	26.8	27.0	27.2	27.4	27.6	27.7	27.8	27.9
ヨルダン ²⁾³⁾¹²⁾	25.5	⁹⁾ 27.9	25.9	...
フィリピン ¹⁾²⁾	25.3	25.7
シンガポール ²⁾³⁾	27.0	27.1	27.2	27.2	27.2	27.3
トルコ ¹⁾³⁾¹³⁾	26.4
オーストリア ¹⁴⁾	25.7	26.4	25.5	25.9	26.0	25.9	...
ベルギー ¹⁵⁾	24.2	²⁾ 23.9	²⁾ 23.9	²⁾ 24.0
ブルガリア ¹⁶⁾	24.3	...	24.4	24.5	²⁾ 24.4	24.3	...
チェコスロバキア ¹⁷⁾	24.1	...	²⁾ 24.2	²⁾ 24.2	²⁾ 24.3	24.3	24.3	24.4
デンマーク	26.5	26.9	27.3	27.5	27.7	28.1
フィンランド ¹⁸⁾	...	²⁾ 25.1	25.4	25.5	25.7	26.0	26.3	26.6	26.8	26.9
フランス ¹⁸⁾¹⁹⁾	24.8	25.5	25.3	25.3	25.9	...
ドイツ ²⁰⁾	23.9	...	24.0	24.0	24.0	24.1	24.2
ギリシア ²¹⁾	25.5	...	25.9	26.1	26.2	26.5	26.5
ハンガリー ²⁾	28.7	...	28.5	28.3	28.2	28.1	...
アイスランド ²²⁾	24.1	...	24.2	24.3	24.6	24.7	24.9
イタリア ²³⁾	24.7	25.0	25.0	25.6	25.7	25.7	...
イタラ	26.8	...	26.7	26.4	26.5	26.4
オランダ	27.5	...	⁹⁾ 28.4	27.5	27.6	27.5
ノルウェー ¹⁸⁾²³⁾	24.9	...	25.1	25.5	25.4	25.5	25.9
ポーランド ²⁾	25.5	26.1	26.3	26.4	26.6
ポルトガル ²⁾	24.9	24.9	25.0	24.7	24.8	24.7	24.9
スペイン	25.5	25.6	25.6
スウェーデン	²⁾ 26.9	26.7	26.5	26.3	26.2	26.1
スイス	27.7	28.0	28.3	28.6	28.9	29.2	29.4
イングランド=ウェールズ ³⁾	27.1	27.3	27.5	27.7	27.8	27.8	28.0
北アイルランド ³⁾	25.1	25.2	25.3	25.4	25.3	25.3	25.6
スコットランド ³⁾	25.0	24.6	25.1	25.1	...
スコットランド	24.4	...	24.4	24.6	24.6	24.6	24.8
ユーゴスラビア	25.3	25.4	25.5	25.7	25.8	26.0
オーストラリア ³⁾	25.2	25.3	25.5	24.9	24.9	25.1
ニュージーランド	24.9	...	22.5	25.2	25.3	25.4	...
白ロシア ²⁾	25.3	...	24.9	...
ウクライナ ²⁾	25.8	25.6	25.3	24.9	24.8	...

日本は厚生省、『人口動態統計』(昭和57年上巻、(付表)参照)により、外国はUN、『Demographic Yearbook (1982年版)』による夫および妻の年齢別初婚数に基づいて算出した。各国の統計材料は、挙式と登録がなされた法律婚(またはそれと見なされるもの)の件数とされている。

1)信頼性に疑問があるので注意を要する。すなわち、対象の把握が不完全もしくは完全性不明の身分登録からの材料による。2)結婚年齢の詳細が不明で、表示された年齢区分が概括区分になっている統計材料を用いているので注意を要する。3)発生年ではなく、登録年次によって異なる。4)アジア人人口を含む。5)ケベックについては補正前の材料。6)結婚のデータを集めた州の数はその都度変化している。これらのデータは、必ずしも合衆国全体を代表するものとは見なせない。7)結婚記録の標本抽出に基づく。8)州都に関するもの。9)全結婚についてのもの。

主要国の年次別平均初婚年齢

(2) 妻

(歳)

国・地域	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年	1979年	1980年	1981年
エジプト ¹⁾²⁾³⁾	...	20.4	20.5	19.8	20.8	20.9	21.1
モリシヤス ³⁾	26.9	...	26.4	26.7	26.2	26.2	25.8
南アフリカ：アジア人	23.8	24.9
有色人	4)25.4	25.4	26.1
白人	22.2	...	22.1
カナダ	22.6	5)22.8	22.9	23.1	23.2	23.4	23.6
キューバ ²⁾	25.0	24.7	25.2	25.6	25.3	24.3	24.2
エルサルバドル ²⁾	24.5
アメリカ合衆国 ⁶⁾⁷⁾	22.4	22.4	22.4	22.5	...	22.5	...
ブラジル ¹⁾⁸⁾⁹⁾	21.9	2)22.1	2)22.3	22.4	2)22.0
チリ ²⁾³⁾	...	23.6	23.8	23.6	23.5	23.5	23.6	23.5	23.5	23.6
パラグアイ ³⁾⁹⁾	24.2
キプロス	23.6	23.9	23.6	23.8	23.5	23.9	23.9
ホンジュラス	2)23.8	24.0	24.0	24.3	24.5	24.6	...
日本 ¹¹⁾	24.2	24.3	24.5	24.7	24.9	2)22.1	22.3	22.4	22.5	2)22.6
ヨルダン ²⁾³⁾¹²⁾	19.9	9)21.5	20.4	...
フィンランド ¹⁾²⁾	22.5	23.1
シンガポール ²⁾³⁾	23.8	23.9	24.1	24.2	24.3	24.4
トルコ ¹⁾³⁾¹³⁾	22.8
オーストリア ¹⁴⁾	22.8	22.2	22.3	23.1	23.3	23.2	...
ベルギー ¹⁵⁾	22.1	2)21.5	2)21.6	2)21.6
ブルガリア ¹⁶⁾	21.3	...	21.4	21.5	2)21.3	21.2	...
チコスロバキア ¹⁷⁾	21.4	...	2)21.7	2)21.8	2)21.9	21.6	21.6	21.6
デンマーク ¹⁷⁾	23.8	24.1	24.5	24.7	25.0	25.3
フィンランド ¹⁸⁾	...	2)23.4	23.6	23.6	23.9	24.1	24.3	24.5	24.7	24.9
フランス ¹⁸⁾¹⁹⁾	22.6	23.3	22.9	23.0	23.6	...
東ドイツ ²⁰⁾	21.9	...	21.9	21.9	21.8	21.8	22.0
西ドイツ ²¹⁾	22.8	...	23.1	23.2	23.4	23.7	23.7
ギリシア ²⁾	23.6	...	23.5	23.4	23.4	23.5	...
ハンガリー	21.4	...	21.6	21.7	21.8	21.9	22.0
アイスランド ²²⁾	22.8	22.8	22.9	23.4	23.3	23.4	...
アイルランド ³⁾	24.5	...	24.4	24.3	24.3	24.2
イタリア ⁹⁾	24.2	...	9)24.7	24.0	24.2	24.3
オランダ	22.4	...	22.5	23.1	22.8	23.0	23.4
ノルウェー ¹⁸⁾²³⁾	23.0	23.3	23.6	23.7	23.9
ポーランド ²⁾	22.9	23.1	23.1	23.0	22.9	22.7	23.2
ポルトガル ²⁾	23.5	23.6	23.6
スペイン	2)24.3	23.9	23.7	23.5	23.4	23.4
スウェーデン	25.3	25.5	25.7	26.0	26.4	26.6	26.8
スイス	24.7	24.8	25.1	25.2	25.2	25.4	25.5
イングランド=ウェールズ ³⁾	22.9	22.9	22.9	22.9	23.0	23.1	23.2
北アイルランド ³⁾	23.1	22.6	23.1	23.1	...
スコットランド ³⁾	22.5	...	22.5	22.7	22.7	22.7	22.9
ユーゴスラビア	21.9	22.1	22.2	22.3	22.4	22.5
オーストラリア ³⁾	22.5	22.6	23.5	22.3	22.5	22.6
ニュージーランド	22.2	...	25.0	22.5	22.7	22.8	...
白ロシア ²⁾	23.7	...	23.4	...
ウクライナ ²⁾	24.0	23.7	23.5	23.0	23.0	...

10) 東エルサレムおよび1967年6月以降、イスラエル軍占領下にある地域のイスラエル人を含む。11) 日本にいる日本人についてのみ。12) 1967年6月以降、イスラエル軍占領下にあるヨルダン領に関する材料を除く。外国人は除くが、登録されたパレスチナ難民を含む。13) 州都および地区中心地についてのみ。14) 地域内に一時的に滞在する外国人を除く。15) 国外に駐留する軍人の結婚、ならびにその地域の外国軍人の結婚で、その地方外国当局によって行われたものでないものを含む。16) 国外のブルガリア人の結婚を含むが、地域内の外国人の結婚を除く。17) フェロー諸島およびグリーンランドを除く。18) 出生の年と結婚の年との差に基づく年齢区分。19) 国外に駐留する軍隊を含む。20) 東ベルリンを含む。21) 西ベルリンを含む。22) 常住人口についての材料。23) 花婿がノルウェーに居住していた結婚。

年齢は、最新の誕生日における年齢、すなわち、出生期日と事象発生日日の差を太陽暦年で表わしたものと定義される。統計表（表27）で使用している年齢区分は、15歳未満、15歳から24歳までの年齢各歳、25歳以上は5歳ごとの区分で50～54歳まで、あとは55歳以上一括、それに年齢不詳であり、夫と妻の両方に同じ区分が用いられている。

なお、前に述べているように、国または地域によって初婚ということばに二つの異なる用法があるため、初婚に関する材料の比較可能性はある程度制約を受けている。材料は未婚者同士の初婚である場合もあるし、相手の結婚前の配偶関係とは無関係な夫の初婚および妻の初婚である場合もあるのであって、取り扱い上注意を要する。

〔付表〕
わが国の年次別平均婚姻年齢および夫妻の年齢差（歳）

年次	全 婚 姻		初 婚		年 齢 差	
	夫	妻	夫	妻	全婚姻	初 婚
1968	27.9	24.8	27.2	24.4	3.1	2.8
1969	27.8	24.7	27.1	24.3	3.1	2.8
1970	27.6	24.6	26.9	24.2	3.0	2.7
1971	27.5	24.5	26.8	24.2	3.0	2.6
1972	27.4	24.7	26.7	24.2	2.7	2.5
1973	27.4	24.7	26.7	24.3	2.7	2.4
1974	27.6	25.0	26.8	24.5	2.6	2.3
1975	27.8	25.2	27.0	24.7	2.6	2.3
1976	28.0	25.4	27.2	24.9	2.6	2.3
1977	28.2	25.6	27.4	25.0	2.6	2.4
1978	28.5	25.7	27.6	25.1	2.8	2.5
1979	28.6	25.8	27.7	25.2	2.8	2.5
1980	28.7	25.9	27.8	25.2	2.8	2.6
1981	28.9	26.0	27.9	25.3	2.8	2.6
1982	29.0	26.1	28.0	25.3	2.9	2.7
1983	29.0	26.1	28.0	25.4	2.9	2.7

厚生省統計情報部、『人口動態統計』による年齢は、結婚式を挙げた時または同居を始めた時のものである。なお、夫または妻の平均婚姻年齢は算出平均値に0.46歳を加えている。

さて、結果表には、一応50に限定した国あるいは地域の平均初婚年齢を年次別に掲げているが、地域の選定にあたっては人口の比較的小さいところとか原材料に大きな問題点のあるところを外してある。しかし、信頼性に若干問題のあるところでも、比較のうえで必要と認められるところは、あえて掲げている。

それではまず、各国の平均初婚年齢の推移であるが、一応、この10年間ほどの推移の状況をいくつかの型に分けてみると、ほぼ一貫しての上昇傾向型が圧倒的に多く半数を占める。なかでも、スウェー

初婚に関する統計を集計する際に、最初の結婚が無効取消しとなった人々を未婚と見なしたか否かについての情報は得られていない。無効取消しの多い国または地域では、この要素は材料の国際的な比較可能性に影響を与えている可能性がある。

次に、わが国の統計（人口動態統計）であるが、結婚や離婚においては、実際に結婚生活に入ってからかなりの時間を経過して婚姻の届け出を行う場合もあるので、年齢の観察にあたっては、婚姻・離婚をしたその年のうちに届け出を行った夫妻についてのみを対象としている⁵⁾。

世界人口年鑑には、各年内において届け出られた夫・妻別の初婚者総数が年齢階級別に示されているが、厚生省の人口動態統計では「各届出年に結婚生活に入ったもの」のみによって算定された平均婚姻年齢が掲げられている。そのような方法で計算されるようになった以後の結果数値を、ここに付表として掲示しておいた。

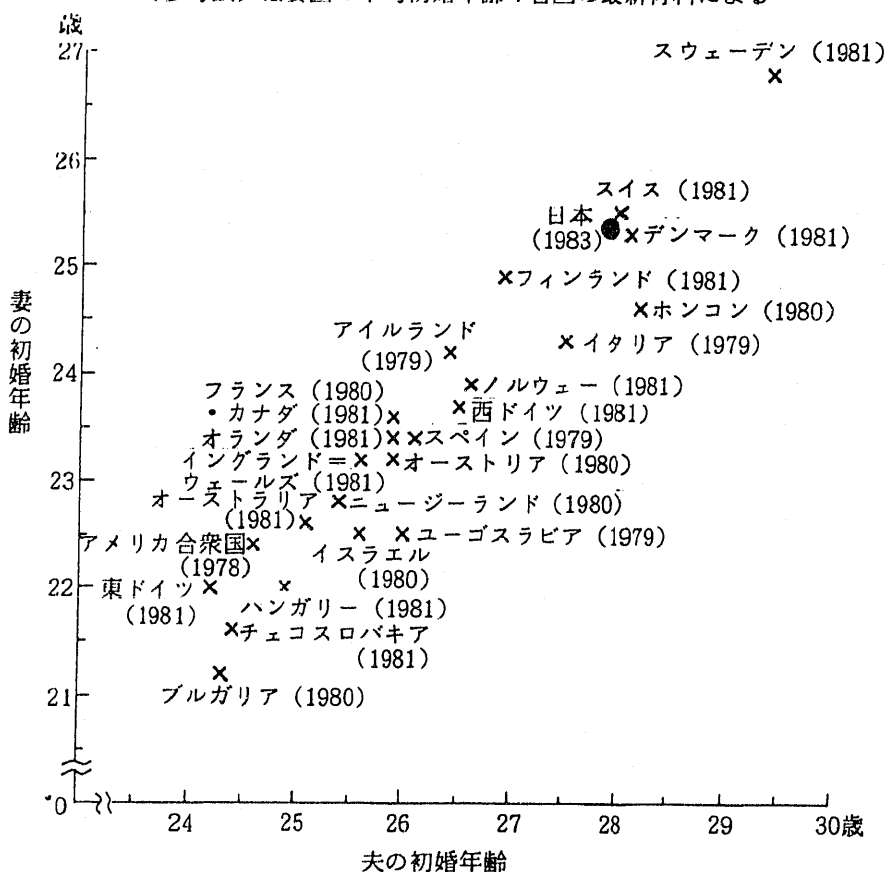
5) 法律婚（届け出のあったもの）を「婚姻」、事実婚（内縁関係のものを含む）と婚姻とを合わせて「結婚」と称している。事実婚については、届け出が行われていないので、その実数をつかむことは困難であるが、法律婚は『人口動態統計』の婚姻件数として把握されている。しかし、婚姻の届け出については、出生や死亡の届け出と違って一定の期限が定められていないから、婚姻届は必ずしも、すべて結婚した日に提出されているとは限らないのである。

デンは1975～81年の6年間に夫が27.7歳から29.4歳まで1.7歳、妻が25.3歳から26.8歳まで1.5歳も高くなっている。デンマーク、フィンランドも高く、1974～81年の7年間に前者は夫が1.6歳（26.5→28.1歳）、妻が1.5歳（23.8→25.3歳）、後者は夫が1.5歳（25.4→26.9歳）、妻が1.3歳（23.6→24.9歳）それぞれ高まっている。

ノルウェーも夫1.1歳、妻0.9歳の高まり（1975～81年間に）をみせており、北欧スカンジナビア地域が顕著である。その他ではオランダ、西ドイツ、カナダ、スイスといった国々がやはり夫・妻とも1歳前後の高まりをみせているのをはじめ、多くのヨーロッパ諸国や北米、それからアジアのなかにも高まりをみせた国が散見できる。なお日本も同様の期間内に夫・妻ともに約1歳高くなっている。

一方、はっきりと低下傾向を示すところはわずかで、ブラジル、スペイン、ギリシア、それからウクライナといった程度で、その他の国・地域は長期的には横ばい傾向、あるいは不安定な変動を示している。

〔参考図〕主要国の平均初婚年齢：各国の最新材料による



次に、最近の状況を見てみよう。そのための参考に、夫・妻の初婚年齢の相関図を描いてみたが、この図には、材料などにあまり問題のない主要な25か国だけが取り上げられている。

従来、先進国で結婚の年齢が比較のおそいのが西ヨーロッパと北欧スカンジナビアといわれていたが、そのうちの一つであるスウェーデンの平均初婚年齢は、夫29.4歳、妻26.8歳（1981年）であり、特段に高い。これに次ぐのがスイスの夫28.0歳、妻25.5歳（1981年）、デンマークの夫28.1歳、妻25.3歳（1981年）であり、この両国が日本と並んで第2グループを形成しているといえる。

わが国は、最新の1983年の統計報告（近刊）によると夫が28.0歳、妻が25.4歳であり、年次推移としてはなお上昇傾向にあるものの頭打ちに近い。それでも、特殊なスウェーデンは別格として世界でも有数の晩婚国になっている。ちなみに、わが国女子の年齢別特殊出生率について、25歳未満といった比較的若い年齢層のそれが低率なのは、結婚と配偶関係が出生に対して不利に作用した現象である。つまり晩婚ということに原因があるわけで、早婚国であるブルガリア、チェコスロバキア、東ドイツ、ハンガリー、それからアメリカ合衆国などの若年齢女子の出生率は高い。

なお、アメリカ合衆国は結婚年齢の低い早婚国の代表格として知られており、1959年に妻の平均初婚年齢が20歳を割って19.9歳となり、夫のそれは22.5歳であった。近年はやや上がったが、それでも夫24.1歳、妻22.0歳（1979年）でかなり若い方である。

一般に、女子の結婚年齢が低くなれば出産児数は多く、晩婚になるほど出産児数は少なくなる可能性があるが、産児調節の普及とともに、今日では、結婚年齢と出産との関係は以前ほど密接ではなくなってきた。それでも、以上みたように多くの国の結婚年齢が高まっており、これが世界的な低出生をもたらしている一つの原因ともなっているといえよう。

書評・紹介

浜田哲夫著『イーストの人口論』

地人書館，1984年6月，180ページ

「イーストには親子がある。」これが、本書において著者がその展開過程を再現してみせてくれる一連の研究の出発点である。イースト（酵母）は単細胞生物であり、通常の考えによれば分裂によって自己増殖をするから、一つの親細胞が消滅することによって2つの新たな細胞ができる。所が、ある種のイーストは、親細胞がいわば“発芽”し、その芽が育ち、親細胞と切れることで子の細胞となり、その結果“発芽痕”が親細胞に残るといのである。そうだとすれば、単に親世代が区別できるだけでなく、いわば“出生歴”によってイースト人口を分類することが可能となろう。即ち、この“発芽痕”の数は各細胞のライフステージ、ないしパリティを示すことになる。そのような場合に当然おこってくる理論的な問いは、対象人口（この場合はイースト細胞集団）のライフステージ構造の時間的変動を記述する方程式を決定し、その解の挙動を調べることに、特に、十分な時間がたつと初期条件とは無関係な、ある定常的構造へ漸近するかどうかという問題であろう。これはロトカの安定人口理論以来、数理人口学における中心的な課題であったエルゴード性の問題の一種に他ならない。（但し、本書中では著者は、ここで言うステージをエイジと呼んでいるが、この研究が報告された著者の原論文に関して、そのレフェリーが主張したように、この場合ステージと呼ぶ方が適切と思われるので、以下ステージという言葉を用いる。）上記の問いに対する著書の研究の結果は次のようなものである。即ち「十分成熟した（時間のたった）イースト社会では、あるステージの人口が全体人口に占める割合は時間によらない一定値となる。この定常構成比は、初期の人口構成に無関係に、各ステージの平均滞在時間の比のみに依存する。」予想通り、エルゴード性が成り立っていたわけである。但しこれは純粋に理論的な結果というわけではなく、実験によってモデルのパラメータの性格を予想した上で、方程式を解が明示できる形に還元するという半帰納的な推論によっている。従ってこの場合に、純粋に演繹的にモデルの方程式の解の漸近的挙動を、より一般的な条件の下で調べるという数学的な課題が提起され得るであろうし、そのことによってステージ構造の変動の過渡特性も、より明らかなものにできるのではなからうか。

次に本書が人口学に対してもっている意義を述べておきたい。本書中で展開されているイースト人口モデルは、人間人口に読みかえてみるならば、年齢効果と死亡を考慮に入れないパリティモデルとみなすことができる。その際に注目すべき点は、各ステージ別に状態間推移強度が与えられていることである。これは、出生ということがとくに人間においては、年齢のみに依存するのではなく、前回の出生からどれだけ時間が経過したかに依存するという事実を考えれば、今後人間人口の再生産モデルに反映させなければならない重要な観点である。このような観点は、すでに Jan M. Hoem 等によってセミマルコフ過程の導入という形で実現されてきてはいるが、確率過程論による扱いは極めて複雑であり、必ずしも十分成果をあげているとはいえない。それに比べれば、本書の決定論的アプローチは、その対象が巨視的な系に限られるとはいえ、ずっと単純で見通しがよいため、他のパラメータを取り入れることでより現実性のあるモデルとして発展してゆけば、その意味は人口学にとっても大きいものとなる。

ただし、著書も指適するように、本書はできあがった理論の解説書ではなく、自然科学の基礎研究者が、様々な思考錯誤をくり返ししながら、実験や理論形成を通じて解答に迫ってゆく様子を再現しようとしたものであり、「自然科学という営み」を生き生きと伝えてくれる点にこそ、その真価があると言えよう。その意味で本書は、自然科学に興味をもつ全ての人々にとってまことに得がたい好著である。 (稲葉 寿)

工藤秀幸・他共著『単身赴任をどうとらえるか』

日本生産性本部，1984年12月，169 ページ

単身赴任は「札チョン」や「博チョン」の言葉にみられるように、高度成長期にすでに関心がもたれていた。具体的な調査が行われるようになったのは、高度成長期も終りに近づいた時点であった。最初の調査は、労務行政研究所による企業を対象にした別居手当等に関する調査であった。そして、単身赴任者にたいする実態調査は、昭和55年の日経マグロウヒル社によるものを最初とし、日本生産性本部メンタル・ヘルス研究室やゼンセン同盟による調査も含めて、すでに約20種類の調査が行われている。その間、マスコミによって単身赴任者とその家族が抱えている苦悩や問題点、涙ぐましいばかりの努力が紹介されてきた。また、昭和59年の後半には、別居手当等に対する課税軽減要求が、労働省、経営者団体、全民労協により、大蔵省に対して出され、国会でもとり上げられ、多くの関心が持たれたが、結局、税制調査会の答申により、この要求の実現は、不可能となった。

このような動きの中で、本書は産業界、労働界での論争の整理を行い、併せて単身赴任減税の合意形成をめざすことを目的として刊行された。

今まで発表された調査報告や研究論文は約20種類あり、その他、単行本としては『あゝ単身赴任』（読売新聞社婦人部編、講談社、1982年12月）や『単身赴任』（朝日新聞西部本社社会部、朝日新聞社、1984年4月）等があげられる。これらの内容は、自分の所で行った調査報告であったり、単身赴任の実例が書かれているものであり、その目的からすれば、当然な事であると共に必要な事であった。そして、このような状況の上に立って、次のステップとしては今までの総括をした後に、次の準備がなされる必要があると考えられるが、本書の発行は、このような位置づけにあると言ってよい。

本書の内容をみると、第1章で単身赴任増加の背景、単身赴任後の夫と妻の精神的肉体的変化が述べられ、単身赴任の真の対策が述べられている。また、第2章及び第3章では、労働組合の側と企業の側それぞれから見た単身赴任者の実態及びその対策について、第4章では、単身赴任残留家族の側面からみた問題点を、投書を中心にしてとり上げ、妻や子供の立場を通して浮きぼりにし、必要な社会的援助—単身赴任者への減税について述べている。第5章では、単身赴任を夫と妻の意識の面からとらえ、その実状と課題を述べ、単身赴任をのりきるキイポイントは、夫と妻の結びつきであると述べている。さらに、第6章では、メンタル・ヘルスの重要性、単身赴任者のメンタル・ヘルス調査結果及びメンタル・ヘルスの決定要因について、第7章では、単身赴任の実態及び単身赴任対策—単身赴任者への減税、住宅対策、食事手当、健康管理の充実の必要性について述べられている。

本書をとりまとめるに当っては、各章別々の執筆者であるため、執筆原稿を尊重する事を旨としているとはいえ、章の間で同一の単身赴任者実態調査結果を引用しているためか、記述が重複している所が幾多みられる。この点が改善されたならば、本書は読者に対して、より説得性を持つものとなったのではないかと考えられる。単身赴任対策を考えるに当って、上の報告書や単行本と共に一読をお進めしたい一般向けの書物であるということができる。

(山本千鶴子)

統 計

主要国の人口年齢構造に関する主要指標：最新材料

国際連合（統計局）が刊行している『世界人口年鑑』の最新年版¹⁾に掲載されている各国の年齢（5歳階級）別人口に基づいて算定した年齢構造に関する主要指標をここに掲載する。このような計算は従来より毎年行ってきたが（人口情報部解析科担当）、利用の便宜上、今回から算定の都度本誌本欄に結果を掲載することとした。

掲載した指標は、年齢3区分別人口、それに基づく年齢構造係数、従属人口指数（年少人口指数と老年人口指数の別）および老年化指数、それから平均年齢と中位数年齢である。参考図は、このうちの主要国について、年齢（3区分別）構造係数および従属人口指数を大小順に並べたものである。

なお、本統計資料の作成は、人口情報部の山口喜一・石川晃両技官が担当した。

指標についての説明

人口の年齢構造の特徴を計数的に表現する方法はいろいろあるが、基本的に重要なものは、各年齢階級人口の総人口のうちに占める割合で、これを「年齢構造係数」と呼び、人口の大きさが著しく異なる人口の年齢構造を比較するのに用いる。年齢の区分は、年齢各歳・5歳階級などのほか、最も簡約に、0～14歳の年少（または幼少年）人口、15～64歳の生産年齢（または青壮年）人口および65歳以上の老年人口に3大区分して用いることが多い。このように、人口を年齢別に3区分してみた年齢構造係数がここに表示されている。なお、一般に、65歳以上の人口の総人口に占める割合である老年人口係数を、いわゆる「人口高年齢化」（略して高齢化）の指標として用いる。

年齢構造は連続量的人口構造であって、いわば度数分布の特別な場合である。人口年齢構造の相対度数としては、年齢構造係数のほかに「年齢構造指数」があり、ある年齢（通常0歳）を基準とする各歳の年齢構造指数を算出して比較する。また、年齢別人口構造を簡約に示す方法として、度数分布の代表値である「平均年齢」や「中位数年齢」などを用いることもある。平均年齢と中位数年齢はここに示しているが、さらに、この平均年齢などを時間的、場所的に異なる人口について指数化して対比することもできる。

年齢構造分析において、いろいろの目的に対して年齢構造の特色を明らかにするために、種々の特殊の年齢階級を区分して年齢構造を構成するが、分析に便利なところから基本的に5歳階級別に区分し、さらに、上記のように年少人口、生産年齢人口および老年人口というように、大きく3区分して観察することが多い。なお、「生産年齢人口」はその多くが労働力人口として経済的な活動を行っているところから、経済的観念が入り込んでそう呼ばれている。

生産年齢人口に社会的、経済的な面で負担となる年齢層であると考えて、年少人口と老年人口とを「従属人口」と呼んでいる。従属人口、すなわち、年少人口と老年人口との生産年齢人口に対する比率を「従属人口指数」と言う（通常%表示）。これは年齢構造指数の一種であって、生産年齢層100人がその双肩に何人の子供や老人を担っているかを示す。年少人口と老年人口とは年齢構造循環上の意義を異にする（年齢構造の循環からみれば、年少人口はやがて生産年齢人口となって労働市場に現われる可能性を含む人口であり、老年人口は再び労働市場に現われない人口である）から、従属人口指数を、年少人口の生産年齢人口に対する比率である

1) 原典は、United Nations, *Demographic Yearbook, 1982*; Thirty fourth issue, New York, 1984. 原書房より日本語版が刊行（1984.10）されている。

「年少人口指数」と、老年人口の生産年齢人口に対する比率である「老年人口指数」とに分解して考察することもある。

いま一つの特徴的な指数として重要なものに「老年化指数」がある。これは年少人口に対する老年人口の比率を言い、人口高齢化ないし老齢化の程度を測定するのに適している。このように、年齢構造指数もいろいろあるが、以上に説明した主要なものの数値をここに各国別に示している。

結果についての説明

次に、結果表や参考図を見ながら若干の解説を試みよう。なお、ここに比較に示している日本の数値は総務庁統計局最新の人口推計資料による²⁾。以下、このわが国人口の年齢構造諸指標を中心に諸外国のそれとの対比の形でみてゆくことにする。

その最新推計による1984年10月1日現在のわが国人口は、15歳未満の年少人口が2,650万（総人口の22.0%）、15歳以上65歳未満の生産年齢人口が8,178万（68.0%）、そして、65歳以上の老年人口が1,196万（9.9%）である。これを前年に比べてみると、年少人口は40万、1.5%の減少、生産年齢人口は87万、1.1%の増加、そして、老年人口は28万、2.4%の増加であり、高齢人口の増加がさらに進行した。

さて、最近における日本の年少人口係数は22.0%であるが、これはアメリカ合衆国（22.3%、1981年）よりもやや低く、オーストラリア（25.0%、81年）に比べてかなり低く、イタリア（22.0%、80年）やフランス（22.0%、82年）とほぼ同じである。参考図1に掲げた50か国のなかでは、年少人口係数が16番めに小さい国となっている。現在、この係数が世界で最も小さいのは、長い間低出生率がつづいている西ドイツ、すなわちドイツ連邦共和国（17.5%、81年）である。これに次ぐのがスイス（19.0%、82年）、スウェーデン（19.2%、81年）、東ドイツ、すなわちドイツ民主共和国（19.5%、81年）などで、これらの国が20%に満たない低い年少人口係数を示している。

次に、現在の日本の生産年齢人口係数は68.0%で、ここに示された国のなかではシンガポール（69.5%、82年）に次ぐ大きさである。日本に近いのはフィンランド（67.9%、81年）、カナダ（67.5%、80年）である。スイス（67.2%、82年）とドイツ連邦共和国（67.2%、81年）もこれに比較的近いが、ドイツ民主共和国（65.1%、81年）はやや低い。その他の主要国も、アメリカ合衆国（66.2%、81年）、オーストラリア（65.3%、81年）、フランス（64.5%、82年）、イングランド＝ウェールズ（64.4%、81年）、スウェーデン（64.3%、81年）などのように、ほぼ65%水準である。ともかく、日本の生産年齢人口係数は先進国のなかで際立っている。最近生産年齢人口が増加大してきたシンガポール、それからホンコンなどは、近年出生率が下がって年少人口が相対的に縮減し、若い生産年齢層が増加しつつある。これに対して日本は、生産年齢層のなかでも中高年齢の比重が次第に大きくなってきている。

参考図1は老年人口係数の高い順に掲げているが、そこに示されているごとく、現在の日本の老年人口係数9.9%は、そのなかの中ほどに位置しており、欧米先進国のほとんどがこれを上回っている。現在最もこの係数が高い国はスウェーデン（16.5%、81年）であり、これにオーストリア（15.5%、80年）、ドイツ民主共和国（15.4%、81年）、ドイツ連邦共和国（15.3%、81年）およびイングランド＝ウェールズ（15.3%、81年）が15%を超える高水準国としてつづいている。ちなみに、ヨーロッパ以外の地域にある国で、この係数が10%を超えるところは、現在のところアメリカ合衆国（11.4%、81年）とウルグアイ（10.4%、80年）だけである。

以上のように、現在のわが国人口は欧米先進国に比べてまだ若い構造をもっているのであるが、しかし、その高齢化の速度は著しいものがある。ただ今現在すでに、老年人口係数は10%水準に達したとみられ³⁾、こ

2) 総務庁統計局、『昭和59年10月1日現在推計人口 全国総人口 全国年齢、男女別人口 都道府県、男女別人口』（昭60.3、仮印刷資料）。

3) 総務庁統計局の『人口推計月報』（昭和60年1月分）によれば、まだ概算値ではあるが、昭和60年1月1日現在の年齢3区分別人口は次のようである（かっこ内は年齢構造係数）。総人口12,036万（100.0%）、0～14歳人口2,641万（21.9%）、15～64歳人口8,191万（68.1%）、65歳以上人口1,205万（10.0%）。

結果表 主要国の年齢3区分別人口と年齢構造に関する主要指標：各国最新材料

No.	国・地域	期 日	人 口			
			総 数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
〔アフリカ〕						
1	ベニ	1975. 8. 1	3,112,000	1,435,000	1,562,000	115,000
2	中央アフリカ共和国	1975. 12. 8-22(C) ¹⁾	2,054,610	792,955	991,913	37,511
3	エジプト	1976. 11. 23(C) ¹⁾	36,626,204	14,629,395	20,679,815	1,311,240
4	エチオピア	1982. 7. 1	32,775,000	14,890,600	16,729,700	1,154,700
5	ガンビア	1980. 7. 1	600,955	251,547	336,047	13,361
6	コートジボアール	1975. 4. 30(C) ¹⁾	6,709,600	2,983,227	3,544,945	141,548
7	レソト	1976. 4. 12(C) ^{1) 2)}	1,216,815	475,215	653,973	63,301
8	リベリア	1977. 7. 1	1,684,021	688,831	933,116	62,074
9	リビア	1973. 7. 31(C) ^{1) 2)}	2,249,237	1,096,763	1,064,667	87,712
10	マダガスカル	1975. 1. 1(C) ^{* 1)}	7,603,790	3,376,805	3,950,863	275,886
11	マラウイ	1977. 9. 20(C) ¹⁾	5,547,460	2,476,077	2,813,879	248,389
12	マリ	1976. 12. 16(C) ^{1) 2)}	6,394,918	2,816,299	3,336,316	241,532
13	モーリタニア	1975. 7. 1 ¹⁾	1,318,000	556,000	683,000	75,800
14	モーリシャス:					
15	モーリシャス島	1981. 6. 30	939,477	311,760	587,351	40,366
16	ロドリゲス	1981. 6. 30	31,799	15,425	15,331	1,043
17	モロッコ	1978. 7. 1 ³⁾	18,794,000	8,581,000	9,711,000	502,000
18	レユニオン	1981. 1. 1	502,422	191,566	289,762	21,094
19	ルワンダ	1978. 8. 15-16(C) ¹⁾	4,831,527	2,201,622	2,483,692	135,504
20	セントヘレナ	1976. 10. 31(C) ⁴⁾	5,147	1,819	2,861	467
21	セネガル	1976. 4. 16(C) ^{1) 2)}	4,997,885	2,155,323	2,635,274	199,777
22	セイシェル	1980. 7. 1	63,261	24,299	34,856	4,106
23	シエラレオネ	1974. 12. 8(C) ^{1) 5)}	2,735,159	1,109,652	1,474,776	146,209
24	スーダン	1980. 7. 1	18,680,700	8,382,400	9,788,600	509,700
25	スワジランド	1982. 7. 1 [*]	585,201	286,719	284,707	13,775
26	チュニジア	1979. 1. 1	6,238,200	2,640,500	3,368,400	229,300
27	カメルーン連合共和国	1976. 4. 9(C) ^{1) 2) 6)}	7,131,833	3,094,419	3,773,832	259,826
28	オートボルタ	1975. 12. 1-7(C) ¹⁾	5,638,203	2,555,206	2,862,833	211,765
29	ザイール	1980. 7. 1	26,377,260	12,189,591	13,527,165	660,504
30	ザンビア	1977. 7. 1	5,302,000	2,467,000	2,702,000	133,000
31	ジンバブエ	1982. 8. 18(C) [*]	7,540,000	3,843,000	3,572,000	125,000
〔北アメリカ〕						
32	バハマ	1980. 7. 1	210,066	80,038	121,437	8,591
33	バルバドス	1978. 7. 1	265,200	81,340	159,220	24,640
34	バーミューダ	1982. 7. 1	54,841	12,127	28,035	4,679
35	カナダ	1980. 6. 1 ^{2) 7)}	23,936,300	5,500,300	16,154,100	2,281,600
36	カイマン諸島	1979. 11. 8(C)	16,677	4,854	10,660	1,163
37	キューバ	1981. 12. 31	9,746,949	2,762,470	6,097,532	752,922
38	ドミニカ共和国	1980. 7. 1	5,430,879	2,585,528	2,676,861	168,490
39	グリーンランド	1982. 7. 1 ²⁾	51,039	14,290	34,901	1,789
40	グアドループ	1974. 10. 16(C) ¹⁾	320,678	125,331	168,602	18,480
41	グアテマラ	1980. 7. 1	7,262,400	3,201,000	3,853,600	207,800
42	ハイチ	1981. 7. 1 ²⁾	5,104,155	2,068,465	2,844,917	190,773
43	ホンジュラス	1981. 6. 30	3,820,951	1,822,419	1,892,875	105,657
44	マルチニーク	1980. 1. 1	313,648	109,467	180,161	24,020
45	メキシコ	1979. 6. 30 ²⁾	69,381,104	32,043,355	35,075,534	2,262,215
46	ニカラグア	1980. 7. 1	2,732,520	1,309,553	1,339,794	83,173
47	パナマ	1981. 7. 1	1,940,164	772,248	1,086,906	81,010
48	プエルトリコ	1980. 4. 1(C) ⁸⁾	3,196,520	1,009,274	1,934,677	252,569
49	セントキッツ-ネビス	1975. 7. 1	46,354	19,600	23,127	3,627
50	セントルシア	1980. 7. 1	120,300	59,695	54,253	6,352

年齢構造係数(%)			平均年齢 (歳)	中位数年 齡 (歳)	従属人口指数(%)			老年化指 数 (%)	No
0~14歳	15~64歳	65歳以上			総 数	年少人口	老年人口		
46.11	50.19	3.70	22.82	17.81	99.23	91.87	7.36	8.01	1
38.59	48.28	1.83	23.34	18.33	83.72	79.94	3.78	4.73	2
39.94	56.46	3.58	24.73	19.61	77.08	70.74	6.34	8.96	3
45.43	51.04	3.52	22.73	17.48	95.91	89.01	6.90	7.75	4
41.86	55.92	2.22	22.72	19.09	78.83	74.85	3.98	5.31	5
44.46	52.83	2.11	21.66	17.82	88.15	84.15	3.99	4.74	6
39.05	53.74	5.20	25.53	19.86	82.35	72.67	9.68	13.32	7
40.90	55.41	3.69	23.89	19.30	80.47	73.82	6.65	9.01	8
48.76	47.33	3.90	22.02	15.76	111.25	103.01	8.24	8.00	9
44.41	51.96	3.63	23.06	17.61	92.45	85.47	6.98	8.17	10
44.63	50.72	4.48	23.03	17.71	96.82	88.00	8.83	10.03	11
44.04	52.17	3.78	23.20	17.97	91.65	84.41	7.24	8.58	12
42.19	51.82	5.75	24.92	19.23	92.50	81.41	11.10	13.63	13
									14
33.18	62.52	4.30	26.03	22.03	59.95	53.08	6.87	12.95	15
48.51	48.21	3.28	21.81	15.79	107.42	100.61	6.80	6.76	16
45.66	51.67	2.67	21.89	17.03	93.53	88.36	5.17	5.85	17
38.13	57.67	4.20	25.04	19.77	73.39	66.11	7.28	11.01	18
45.57	51.41	2.80	21.57	16.80	94.10	88.64	5.46	6.15	19
35.34	55.59	9.07	28.79	22.75	79.90	63.58	16.32	25.67	20
43.12	52.73	4.00	23.32	18.32	89.37	81.79	7.58	9.27	21
38.41	55.10	6.49	25.84	19.63	81.49	69.71	11.78	16.90	22
40.57	53.92	5.35	25.12	20.42	85.16	75.24	9.91	13.18	23
44.87	52.40	2.73	22.16	17.51	90.84	85.63	5.21	6.08	24
48.99	48.65	2.35	20.72	15.48	105.54	100.71	4.84	4.80	25
42.33	54.00	3.68	23.60	18.35	85.20	78.39	6.81	8.68	26
43.39	52.92	3.64	23.65	18.41	88.88	82.00	6.88	8.40	27
45.32	50.78	3.76	22.95	17.39	96.65	89.25	7.40	8.29	28
46.21	51.28	2.50	21.48	16.81	94.99	90.11	4.88	5.42	29
46.53	50.96	2.51	21.45	16.65	96.23	91.30	4.92	5.39	30
50.97	47.37	1.66	19.41	14.64	111.09	107.59	3.50	3.25	31
38.10	57.81	4.09	24.92	20.23	72.98	65.91	7.07	10.73	32
30.67	60.04	9.29	29.54	23.37	66.56	51.09	15.48	30.29	33
22.11	69.36	8.53	33.25	30.84	44.19	31.88	12.30	38.58	34
22.98	67.49	9.53	32.90	29.20	48.17	34.05	14.12	41.48	35
29.11	63.92	6.97	30.18	27.20	56.44	45.53	10.91	23.96	36
28.34	62.56	7.72	30.15	25.30	57.65	45.30	12.35	27.26	37
47.61	49.29	3.10	21.63	16.08	102.88	96.59	6.29	6.52	38
28.00	68.38	3.51	27.31	24.23	46.07	40.94	5.13	12.52	39
39.08	52.58	5.76	26.16	19.20	85.30	74.34	10.96	14.74	40
44.08	53.06	2.86	22.31	17.73	88.46	83.07	5.39	6.49	41
40.53	55.74	3.74	24.10	19.34	79.41	72.71	6.71	9.22	42
47.70	49.54	2.77	21.23	16.08	101.86	96.28	5.58	5.80	43
34.90	57.44	7.66	28.13	21.09	74.09	60.76	13.33	21.94	44
46.18	50.55	3.26	21.73	16.77	97.80	91.36	6.45	7.06	45
47.92	49.03	3.04	21.45	15.95	103.95	97.74	6.21	6.35	46
39.80	56.02	4.18	24.41	19.71	78.50	71.05	7.45	10.49	47
31.57	60.52	7.90	29.31	24.62	65.22	52.17	13.05	25.02	48
42.28	49.89	7.82	25.34	17.54	100.43	84.75	15.68	18.51	49
49.62	45.10	5.28	22.94	15.20	121.74	110.03	11.71	10.64	50

結果表 主要国の年齢3区分別人口と年齢構造に関する主要指標（つづき）

No.	国・地域	期 日	人 口			
			総 数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
51	サンピエール=ミクロン	1982. 3. 9(C)* ⁹⁾	6,037	1,628	3,880	529
52	トリニダード=トバゴ	1977. 7. 1	1,118,608	402,428	670,531	45,649
53	タークス=カイコス諸島	1977. 7. 1 ¹⁾	6,409	2,909	3,107	387
54	アメリカ合衆国	1981. 7. 1* ^{7) 10)}	229,307,000	51,225,000	151,828,000	26,255,000
55	米領バージン諸島 〔南アメリカ〕	1980. 4. 1(C) ⁸⁾	96,569	34,778	57,316	4,475
56	アルゼンチン	1980. 9. 22(C)	27,947,446	8,480,767	17,170,953	2,295,726
57	ボリビア	1981. 7. 1 ¹¹⁾	5,755,072	2,478,001	3,088,181	188,890
58	ブラジル	1980. 11. 1(C) ^{1) 2) 12)}	119,070,865	44,470,580	69,396,758	5,135,271
59	チリ	1982. 7. 1 ¹¹⁾	11,487,112	3,662,766	7,185,527	638,819
60	コロンビア	1973. 10. 24(C)*	22,847,055	10,178,657	11,975,895	692,503
61	エクアドル	1982. 7. 1 ¹³⁾	8,945,000	4,087,000	4,572,000	287,000
62	仏領ギアナ	1980. 7. 1 ²⁾	54,454	22,092	30,639	1,723
63	ガイアナ	1974. 12. 31	774,323	338,359	408,264	27,700
64	パラグアイ	1980. 7. 1	3,167,985	1,352,801	1,706,134	109,050
65	ペルー	1981. 7. 1 ^{7) 14)}	18,278,500	7,782,800	9,866,900	628,800
66	ウルグアイ	1980. 7. 1	2,908,415	786,743	1,818,473	303,200
67	ベネズエラ 〔アジア〕	1980. 6. 30 ¹⁵⁾	13,913,218	5,813,202	7,663,916	436,100
68	アフガニスタン	1979. 6. 23(C) ¹⁶⁾	13,051,358	5,815,969	6,911,498	323,891
69	バングラデシュ	1981. 7. 1 ¹¹⁾	90,625,566	37,338,812	50,789,881	2,496,873
70	ブルネイ	1981. 8. 26(C) ¹⁾	192,832	74,307	112,806	5,506
71	ビルマ	1979. 7. 1	32,913,000	13,330,000	18,422,000	1,161,000
72	キプロス	1981. 7. 1 ²⁾	637,100	155,900	415,500	65,700
73	民主イエメン	1977. 7. 1	1,796,830	886,989	845,145	64,696
74	ホンコン	1981. 7. 1 ¹¹⁾	5,154,100	1,273,300	3,538,600	342,200
75	インドネシア	1981. 7. 1 ¹⁷⁾	676,218,000	264,678,000	388,040,000	23,500,000
76	インドネシア	1980. 10. 31(C) ¹⁾	146,776,473	60,006,037	81,826,716	4,913,015
77	イラン	1976. 11. 1(C) ⁶⁾	33,708,744	15,009,363	17,512,911	1,186,470
78	イラク	1977. 10. 17(C) ¹⁾	12,000,497	5,867,646	5,621,000	477,055
79	イスラエル	1980. 12. 31 ^{2) 18)}	3,921,700	1,302,300	2,281,100	338,300
80	日本	1984. 10. 1 ¹⁹⁾	120,235,000	26,504,000	81,776,000	11,956,000
81	ヨルダン	1979. 11. 11(C) ^{20) 21)}	2,152,273	1,092,065	1,000,589	59,619
82	韓国	1981. 7. 1 ^{2) 22)}	38,722,529	12,924,591	24,299,971	1,497,967
83	クウェート	1976. 7. 1	1,063,800	471,978	575,426	16,396
84	マレーシア:					
85	半島マレーシア	1979. 7. 1	11,029,400	4,296,596	6,333,322	399,482
86	モルジブ	1977. 12. 31(C) ¹⁾	142,832	63,746	75,102	3,249
87	パキスタン	1981. 3. 1(C) ²³⁾	81,607,075	36,849,628	41,375,853	3,381,594
88	フィリピン	1980. 5. 1(C) ²⁾	48,098,460	20,705,095	25,778,867	1,614,498
89	カタール	1981. 10 * ²⁴⁾	244,534	79,084	162,683	2,767
90	シンガポール	1982. 6. 30 * ²⁴⁾	2,471,800	633,100	1,717,700	121,000
91	スリランカ	1981. 3. 17(C) ⁷⁾	14,848,364	5,236,962	8,967,424	643,984
92	シリア	1981. 7. 1 ^{2) 25)}	9,313,000	4,465,000	4,565,000	283,000
93	タイ	1981. 7. 1 ^{2) 11)}	48,490,000	18,740,000	28,203,000	1,547,000
94	トルコ	1980. 10. 12(C) ¹⁾	44,736,957	17,243,049	25,327,486	2,072,316
	〔ヨーロッパ〕					
95	アンドラ	1981. 11. 21	37,462	8,224	26,571	2,667
96	オーストリア	1980. 7. 1 ²⁾	7,505,151	1,539,837	4,804,092	1,161,222
97	ベルギー	1979. 12. 31 ²⁾	9,855,110	1,998,843	6,446,152	1,410,115
98	ブルガリア	1980. 7. 1	8,861,535	1,961,709	5,848,519	1,051,307
99	チャンネル諸島:					
100	ガーンジー	1981. 4. 5(C)	53,313	10,378	34,463	8,472

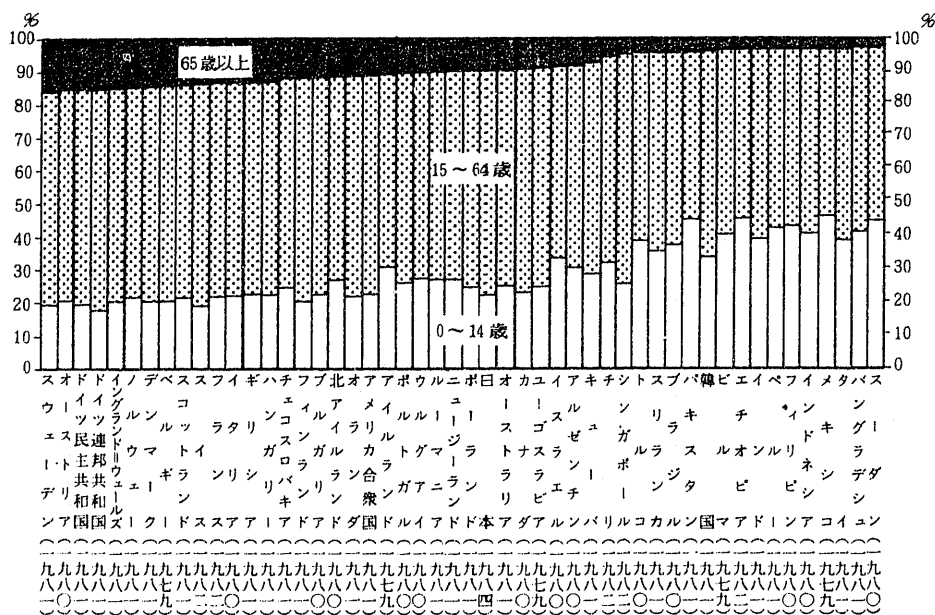
年齢構造係数(%)			平均年齢 (歳)	中位数年 齡 歳	従属人口指数(%)			老年化指 数 (%)	No
0~14歳	15~64歳	65歳以上			総 数	年少人口	老年人口		
26.97	64.27	8.76	31.52	27.97	55.59	41.96	13.63	32.49	51
35.98	59.94	4.08	25.64	20.95	66.82	60.02	6.81	11.34	52
45.39	48.48	6.04	23.87	16.88	106.08	93.63	12.46	13.30	53
22.34	66.21	11.45	34.20	30.33	51.03	33.74	17.29	51.25	54
36.01	59.35	4.63	26.71	22.49	68.49	60.68	7.81	12.87	55
30.35	61.44	8.21	30.63	27.20	62.76	49.39	13.37	27.07	56
43.06	53.66	3.28	23.10	18.37	86.36	80.24	6.12	7.62	57
37.35	58.28	4.31	25.12	20.75	71.48	64.08	7.40	11.55	58
31.89	62.55	5.56	27.66	23.73	59.86	50.97	8.89	17.44	59
44.55	52.42	3.03	22.36	17.35	90.78	84.99	5.78	6.80	60
45.69	51.11	3.21	22.06	17.06	95.67	89.39	6.28	7.02	61
40.57	56.27	3.16	23.98	19.40	77.73	72.10	5.62	7.80	62
43.70	52.73	3.58	22.81	17.51	89.66	82.88	6.78	8.19	63
42.70	53.86	3.44	22.86	18.29	85.68	79.29	6.39	8.06	64
42.58	53.98	3.44	23.13	18.42	85.25	78.88	6.37	8.08	65
27.05	62.52	10.42	33.12	29.94	59.94	43.26	16.67	38.54	66
41.78	55.08	3.13	22.94	18.62	81.54	75.85	5.69	7.50	67
44.56	52.96	2.48	22.06	17.59	88.84	84.15	4.69	5.57	68
41.20	56.04	2.76	23.01	18.83	78.43	73.52	4.92	6.69	69
38.53	58.50	2.86	23.17	20.36	70.75	65.87	4.88	7.41	70
40.50	55.97	3.53	24.58	19.80	78.66	72.36	6.30	8.71	71
24.47	65.22	10.31	32.37	28.46	53.33	37.52	15.81	42.14	72
49.36	47.04	3.60	21.89	15.38	112.61	104.95	7.66	7.29	73
24.70	68.66	6.64	30.42	26.32	45.65	35.98	9.67	26.88	74
39.14	57.38	3.48	24.51	19.97	74.27	68.21	6.06	8.88	75
40.88	55.75	3.35	24.11	19.33	79.34	73.33	6.00	8.19	76
44.53	51.95	3.52	23.12	17.56	92.48	85.70	6.77	7.90	77
48.90	46.84	3.98	21.73	15.57	112.87	104.39	8.49	8.13	78
33.21	58.17	8.63	29.11	24.79	71.92	57.09	14.83	25.98	79
22.04	68.01	9.94	35.34	34.63	47.03	32.41	14.62	45.11	80
50.74	46.49	2.77	20.30	14.75	115.10	109.14	5.96	5.46	81
33.38	62.75	3.87	26.23	22.33	59.35	53.19	6.16	11.59	82
44.37	54.09	1.54	21.47	18.23	84.87	82.02	2.85	3.47	83
38.96	57.42	3.62	23.94	19.59	74.15	67.84	6.31	9.30	84
44.63	52.58	2.27	22.40	17.25	89.21	84.88	4.33	5.10	85
45.15	50.70	4.14	23.47	17.56	97.23	89.06	8.17	9.18	86
43.05	53.60	3.36	22.73	18.12	86.58	80.32	6.26	7.80	87
32.34	66.53	1.13	24.62	24.36	50.31	48.61	1.70	3.50	88
25.61	69.49	4.90	28.66	25.60	43.90	36.86	7.04	19.11	89
35.27	60.39	4.34	25.83	21.92	65.58	58.40	7.18	12.30	90
47.94	49.02	3.04	20.93	15.89	104.01	97.81	6.20	6.34	91
38.65	58.16	3.19	24.02	19.80	71.93	66.45	5.49	8.26	92
38.54	56.61	4.63	25.23	20.24	76.26	68.08	8.18	12.02	93
21.95	70.93	7.12	32.18	29.41	40.99	30.95	10.04	32.43	94
20.52	64.01	15.47	37.09	34.71	56.22	32.05	24.17	75.41	95
20.28	65.41	14.31	36.82	34.04	52.88	31.01	21.88	70.55	96
22.14	66.00	11.86	35.79	34.22	51.52	33.54	17.98	53.59	97
19.47	64.64	15.89	38.01	35.22	54.70	30.11	24.58	81.63	98
									99
									100

結果表 主要国の年齢3区分別人口と年齢構造に関する主要指標（つづき）

No.	国・地域	期 日	人 口			
			総 数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
101	ジャージー	1981. 4. 5(C)	76,050	12,857	51,806	11,387
102	チェコスロバキア	1981. 7. 1	15,320,240	3,726,910	9,731,852	1,861,478
103	デンマーク	1981. 7. 1 ²⁶⁾	5,121,572	1,037,591	3,339,230	744,751
104	フェロー諸島	1981. 7. 1 ²⁾	43,857	12,114	27,160	4,583
105	フィンランド	1981. 7. 1 ^{2) 7)}	4,799,964	960,999	3,257,485	581,475
106	フランス	1982. 1. 1 ²⁷⁾	54,085,000	11,884,021	34,894,088	7,307,191
107	ドイツ民主共和国	1981. 6. 30 ^{2) 28)}	16,736,030	3,258,596	10,901,170	2,576,264
108	ドイツ連邦共和国	1981. 6. 30 ^{2) 7) 28)}	61,682,000	10,802,900	41,427,200	9,452,000
109	ジブラルタル	1981. 2. 9(C) ^{1) 29)}	28,744	6,848	18,907	2,961
110	ギリシア	1981. 7. 1 ³⁰⁾	9,729,350	2,178,590	6,266,758	1,284,002
111	ハンガリー	1981. 7. 1	10,711,848	2,359,529	6,944,718	1,407,601
112	アイスランド	1980. 7. 1 ²⁾	228,161	62,764	142,892	22,505
113	アイルランド	1979. 4. 1	3,368,217	1,029,908	1,976,934	361,375
114	マーン島	1981. 4. 6(C) ¹⁾	64,679	12,373	38,972	13,324
115	イタリア	1980. 7. 1 ²⁾	57,069,701	12,550,430	36,843,021	7,676,250
116	リヒテンシュタイン	1981. 12. 31(C)	26,130	5,837	17,960	2,333
117	ルクセンブルク	1979. 10. 15 ²⁾	363,661	69,237	245,383	49,041
118	マルタ	1980. 12. 31 ^{3) 1)}	318,028	77,149	214,540	26,339
119	モナコ	1982. 10. 15(C) ²⁾	27,063	3,210	17,694	6,098
120	オランダ	1981. 7. 1 ²⁾	14,247,208	3,103,880	9,488,193	1,655,134
121	ノルウェー	1981. 7. 1 ²⁾	4,099,702	891,713	2,595,527	612,462
122	ポーランド	1981. 6. 30 ^{3) 2)}	35,901,961	8,790,351	23,536,587	3,575,023
123	ポルトガル	1980. 7. 1 ²⁾	9,883,800	2,560,900	6,287,200	1,035,700
124	ルーマニア	1981. 7. 1	22,352,635	6,030,605	14,054,004	2,268,026
125	サンマリノ	1981. 12. 31	21,723	4,610	14,663	2,450
126	スウェーデン	1978. 7. 1 ²⁾	36,699,170	9,752,233	23,026,752	3,920,185
127	スウェーデン	1981. 6. 30 ²⁾	8,320,481	1,600,672	5,349,908	1,369,901
128	スイス	1982. 1. 1 ²⁾	6,384,300	1,210,200	4,288,700	885,400
129	イギリス:					
130	イングランド=ウェールズ	1981. 6. 30 *	49,592,900	10,068,600	31,952,200	7,572,100
131	北アイルランド	1980. 6. 30	1,547,272	413,437	952,297	181,538
132	スコットランド	1981. 6. 30	5,149,500	1,101,235	3,321,661	726,604
133	ユーゴスラビア	1979. 6. 30 ²⁾	22,166,000	5,470,000	14,624,000	2,072,000
	[オセアニア]					
134	米領サモア	1980. 4. 1(C) ⁸⁾	32,297	13,207	18,145	945
135	オーストラリア	1981. 6. 30 ²⁾	14,926,786	3,726,069	9,745,483	1,455,234
136	クリスマス島	1981. 6. 30(C)	2,871	744	2,115	12
137	クック諸島	1981. 12. 1(C)	17,754	7,586	9,391	777
138	フィジー	1980. 12. 31 ¹⁾	639,180	242,839	376,343	19,347
139	グアム	1980. 4. 1(C) ⁸⁾	105,979	36,972	66,022	2,985
140	キリバス	1978. 12. 12(C)	56,213	23,085	31,092	2,036
141	ニューカレドニア	1976. 7. 1	134,500	51,929	77,550	5,021
142	ニュージーランド	1981. 3. 24(C)* ^{7) 33)}	3,180,200	852,670	2,009,680	317,840
143	ニウエ	1979. 3. 10 ¹⁾	3,334	1,421	1,691	176
144	ノーフォーク島	1980. 6. 30	2,095	419	1,432	244
145	太平洋諸島	1980. 9. 15(C) ^{8) 34)}	116,149	54,354	57,595	4,200
146	パプアニューギニア	1976. 7. 7)* ^{7) 35)}	2,784,600	1,218,630	1,459,620	106,350
147	サモア	1977. 6. 30	152,607	73,556	74,622	4,429
148	ソロモン諸島	1978. 7. 1	212,868	103,089	102,745	7,034
149	トケラウ	1976. 10. 25(C) ¹⁾	1,575	730	727	116
150	トンガ	1976. 11. 30(C) ^{1) 2)}	90,085	40,038	47,057	2,959

年齢構造係数 (%)			平均年齢 (歳)	中位数年 齡 (歳)	従属人口指数 (%)			老年化指 数 (%)	No.
0~14歳	15~64歳	65歳以上			総 数	年少人口	老年人口		
16.91	68.12	14.97	37.97	34.98	46.80	24.82	21.98	88.57	101
24.33	63.52	12.15	34.52	31.86	57.42	38.30	19.13	49.95	102
20.26	65.20	14.54	37.07	34.66	53.38	31.07	22.30	71.78	103
27.62	61.93	10.45	32.45	28.63	61.48	44.60	16.87	37.83	104
20.02	67.86	12.11	35.76	33.16	47.35	29.50	17.85	60.51	105
21.97	64.52	13.51	35.95	32.81	55.00	34.06	20.94	61.49	106
19.47	65.14	15.39	37.19	35.15	53.53	29.89	23.63	79.06	107
17.51	67.16	15.32	38.22	36.77	48.89	26.08	22.82	87.50	108
23.82	65.78	10.30	34.16	32.02	51.88	36.22	15.66	43.24	109
22.39	64.41	13.20	36.19	34.43	55.25	34.76	20.49	58.94	110
22.03	64.83	13.14	36.34	34.37	54.24	33.98	20.27	59.66	111
27.51	62.63	9.86	31.56	26.94	59.67	43.92	15.75	35.86	112
30.58	58.69	10.73	31.39	26.47	70.38	52.10	18.28	35.09	113
19.13	60.25	20.60	40.28	38.54	65.94	31.75	34.19	107.69	114
21.99	64.56	13.45	36.19	34.12	54.90	34.06	20.84	61.16	115
22.34	68.73	8.93	32.81	29.98	45.49	32.50	12.99	39.97	116
19.04	67.48	13.49	36.92	34.86	48.20	28.22	19.99	70.83	117
24.26	67.46	8.28	32.01	29.13	48.24	35.96	12.28	34.14	118
11.86	65.38	22.53	44.79	44.75	52.61	18.14	34.46	189.97	119
21.79	66.60	11.62	34.75	31.57	50.16	32.71	17.44	53.32	120
21.75	63.31	14.94	36.79	33.58	57.95	34.36	23.60	68.68	121
24.48	65.56	9.96	33.08	29.79	52.54	37.35	15.19	40.67	122
25.91	63.61	10.48	33.05	29.18	57.21	40.73	16.47	40.44	123
26.98	62.87	10.15	33.40	30.89	59.05	42.91	16.14	37.61	124
21.22	67.50	11.28	35.36	32.98	48.15	31.44	16.71	53.15	125
26.57	62.74	10.68	33.40	30.33	59.38	42.35	17.02	40.20	126
19.24	64.30	16.46	38.61	36.52	55.53	29.92	25.61	85.58	127
18.96	67.18	13.87	37.20	35.14	48.86	28.22	20.64	73.16	128
									129
20.30	64.43	15.27	37.52	34.98	55.21	31.51	23.70	75.21	130
26.72	61.55	11.73	33.22	28.99	62.48	43.41	19.06	43.91	131
21.39	64.50	14.11	36.47	33.57	55.03	33.15	21.87	65.98	132
24.68	65.97	9.35	32.74	29.73	51.57	37.40	14.17	37.88	133
									134
40.89	56.18	2.93	23.38	18.82	77.99	72.79	5.21	7.16	134
24.96	65.29	9.75	32.89	29.61	53.17	38.23	14.93	39.06	135
25.91	73.67	0.42	27.37	29.27	35.74	35.18	0.57	1.61	136
42.73	52.90	4.38	24.00	17.65	89.05	80.78	8.27	10.24	137
37.99	58.88	3.03	24.01	20.05	69.67	64.53	5.14	7.97	138
34.89	62.30	2.82	25.07	22.26	60.52	56.00	4.52	8.07	139
41.07	55.31	3.62	23.93	18.73	80.80	74.25	6.55	8.82	140
38.61	57.66	3.73	25.08	20.74	73.44	66.96	6.47	9.67	141
26.81	63.19	9.99	32.21	28.23	58.24	42.43	15.82	37.28	142
42.62	50.72	5.28	24.04	17.46	94.44	84.03	10.41	12.39	143
20.00	68.35	11.65	37.24	35.49	46.30	29.26	17.04	58.23	144
46.80	49.59	3.62	21.98	16.52	101.67	94.37	7.29	7.73	145
43.76	52.42	3.82	23.26	18.12	90.78	83.49	7.29	8.73	146
48.20	48.90	2.90	21.39	15.70	104.51	98.57	5.94	6.02	147
48.43	48.27	3.30	21.55	15.81	107.18	100.33	6.85	6.82	148
46.35	46.16	7.37	25.32	16.86	116.37	100.41	15.96	15.89	149
44.44	52.24	3.28	22.93	17.37	91.37	85.08	6.29	7.39	150

参考図1 主要国・地域人口の年齢（3区分別）構造係数の比較



表の注)

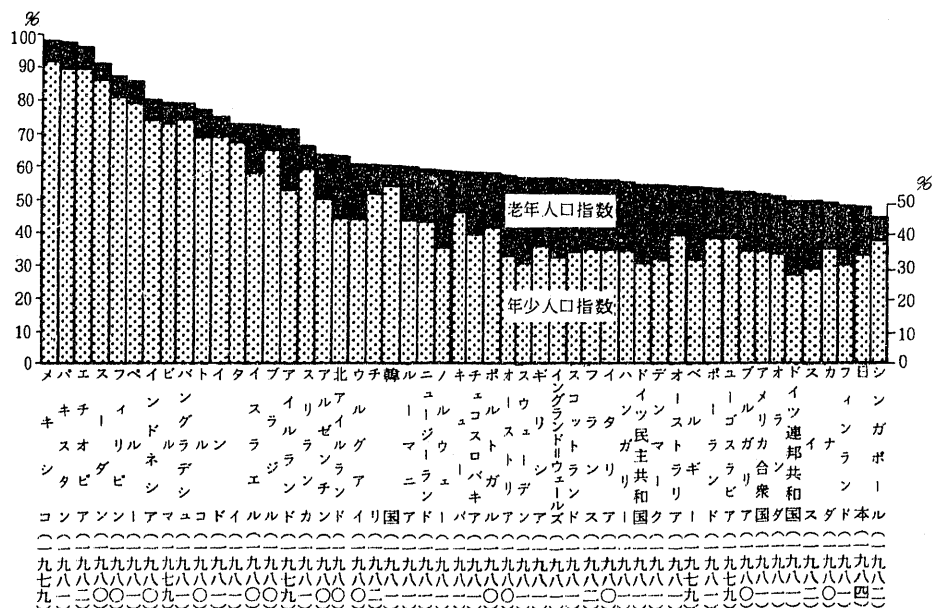
本文に注記のように、外国はUN, *Demographic Yearbook*, 1982年版に掲載の年齢別人口統計に基づいて計算したものであるが、総人口が1,000万未満およびここに示すような指標が算定不能の国・地域は除いている。表中、期日の後の(C)はセンサスの結果であることを示す。他はすべて推計人口で、特記のないかぎり現在人口である。年齢は満年齢である。なお、イタリック体は信頼性に疑問のある推計値であることを示す。

- *暫定値。1)総数に年齢不詳を含む。2)常住人口。3)回教徒人口のみ。4)属領を除く。5)データは10%と推計される調査もれの補正をしていない。6)データは調査もれの補正をしていない。7)概数のため、総数は各年齢の合計とは合わない。8)常住人口。ただし、地域内に駐留する軍隊を含む。9)年齢区分は正確な出生日ではなく出生の年に基づく。10)常住人口。ただし長期間不在の民間人を除く。11)データは最新のセンサスにおける調査もれの補正をしてある。12)密林のインディアン人口を除く。13)遊牧のインディアン部族人口を除く。14)1972年に39,800と推計された密林のインディアン人口を除く。15)1961年に31,800と推計された密林のインディアン人口を除く。16)遊牧民を除く。17)最終帰属未決定のジャミュとカシミールのインド側保有部分のデータを含む。18)東エルサレムと1967年6月以降イスラエル軍が占領している地域に居住するイスラエル人を含む。19)総務庁統計局の推計によるもので、人口の範囲は、推計時現在、わが国の行政権の及ぶ地域に常住する日本人および外国人を含む総人口。ただし、外国人のうち外国軍隊の軍人・軍属およびその家族ならびに外国の外交団・領事団(随員および家族を含む)は除いている。20)1967年6月以降イスラエル軍が占領しているヨルダン領のデータを除く。21)1961年センサス時に933人であった国外にいる軍人、外交官およびそれらの家族を含む。ただし1961年センサス時389人であった国内の外国の軍人、外交官およびそれらの家族を除く。また、1967年5月31日に722,687人であった登録されたパレスチナ難民を含む。22)外国軍隊、軍隊に雇用されている外国民間人、外国外交官、それらの家族および国外にいる韓国外交官とその家族を除く。23)最終帰属未決定のジャミュとカシミール、およびジュナガード、マナバダール、ギルギッドおよびバルチスタンを除く。またファタを除く。24)乗船中の一時滞在者および施設内に居住する軍人、軍属およびその家族ならびに観光客を除く。その数は1980年センサスでそれぞれ5,533, 5,187および8,985人である。25)パレスチナ難民を含む。26)別掲のフェロー諸島およびグリーンランドを除く。27)常住人口。ただし国外にいる外交官を除き、大使館または領事館に居住しない外国外交官を含む。28)ドイツ連邦共和国およびドイツ民主共和国に関するデータには、別個にデータが提供されていないベルリンについての関連したデータが含まれている。その場合、生じるベルリンの地位についてのいかなる問題も、なんらの偏見なしに処理されている。29)軍人の家族を含み、観光客および一時滞在者を除く。30)国外に駐留する軍隊を除き、地域内に駐留する外国軍隊を含む。31)マルタ人人口のみ。32)国内の外国民間人を除き、一時的にいる国外の自国民間人を含む。33)国外にいる外交官および軍隊を除く。また国内の外国軍隊も除く。34)北部マリアナを除く。35)標本調査の結果に基づく。

く近い将来の昭和70年代前半には、先進国の現在の水準である15%台に到達すると予想されている。

なお、ここには諸外国の人口の平均年齢、中位数年齢および従属人口指数、老年化指数などについての算定結果も示してあるが、現在の日本人口の平均年齢35.3歳、中位数年齢34.6歳は、欧米先進国のそれぞれと比べて、そのほぼ中位のグループに含まれる。従属人口指数のうち年少（従属）人口指数は32.4%で、年少人口係数が比較的low、生産年齢人口係数が高い結果、相対的に低い水準の国の一つとなっている。一方、老年（従属）人口指数は14.6%であり、老年人口係数が先進国に比べてまだ低い結果、先進国中では最も低い方で、従属人口指数（総数）も47.0%で、参考図2に掲げた範囲ではシンガポール（43.9%）に次ぐ低い値を示している。また老年化指数45.1%は、先進国中では低い方である。

参考図2 主要国・地域の従属人口指数の比較



資料の刊行

(昭和60年1月～3月)

<資料題名(発行年月日)>

<担当者>

○「研究資料」第234号(昭60. 3. 1)

人口統計資料集 1984

山口 喜一技官
金子 武治技官
山本 道子技官

○人口問題についてのおもな数字 昭和60年1月版

人口情報部

第23回国連人口委員会

表記の委員会(The Twenty-third Session of Population Commission)が1985年2月19日から28日までニューヨークの国連本部で開催された。今回、本委員会の主要議題は1984年8月にメキシコ・シティで開催された「国際人口会議」における「世界人口行動計画の継続実施のための勧告」をうけて、国連がそれを具体的に実現するための方策を審議することであった。

予め事務局によって準備された議事次第は次のとおりであり、ほぼその通り進められた。

議題1 役員選出

議題2 議題の採択その他

議題3 1984年国際人口会議：国連がとるべきフォロー・アップ

議題4 1974年世界人口会議の勧告を実施するため国連が行った活動：人口動向と政策のモニタリング

議題5 1986～87年における人口分野の事業計画および1984～85年事業予算の実施

議題6 第24回人口委員会の暫定議題

議題7 第23回人口委員会報告書の採択

役員選出については、議長にインドのカプール氏、副議長にブルガリアのカライデエフ氏、コスタリカのモルガン氏、ナイジェリアのカデホ氏、ラボルツールにスウェーデンのメリン女史が選出された。

なお参加者は本委員会のメンバーであるボリビア、ブラジル、ブルガリア、カメルーン、中国、コロンビア、コスタリカ、エジプト、フランス、ドイツ連邦共和国、インド、日本、マレーシア、モーリシアス、メキシコ、オランダ、ナイジェリア、スーダン、スウェーデン、タイ、トーゴ、トルコ、ウクライナ共和国、ソ連、イギリス、アメリカ合衆国、ザンビアの代表のほか、オブザーバーとして国連加盟国のアルジェリア、アルゼンチン、バングラデシュ、キューバ、フィンランド、ノルウェー、パキスタン、ユーゴスラビアの代表とさらに非加盟国からホーリー・シーと韓国代表が出席した。ほかに国際労働機関などの国連の専門機関、政府間機関(EEC)、IPPFなどの非政府機関、国連地域委員会の代表が出席した。

役員選出、議題の採択につぎ次のとおり開会演説が行われた。

A. 国際経済社会問題担当事務次長

国連創立40周年に当る1985年に人口委員会を開催するにさいし、国連が人口分野において有意義な活動を遂行したことを評価する。それは人口委員会の指導と監督のもとに国連が人口情報、調査研究および政策分析に対する各国ならびに国際社会のたえざる要望に的確に対応したことを意味するものである。

世界人口行動計画ならびに国際人口会議における勧告を踏まえて、人口委員会が次の3点について審議を行

うことを希望する。すなわち、(a) 人口部の事業における継続性と新規性のバランス、(b) 人口分野の専門的活動と人口に関連する幅広い経済社会的活動のバランス、(c) 人口分野における各種の技術協力活動の間のバランスの問題である。

B. 開発のための技術協力担当事務次長

メキシコ会議において国際開発戦略が人口、資源、環境と開発の総合的枠組の中で形成されるべきであると勧告されたことを重視し、人口委員会がその所管する業務計画を密接に関連づけることにより、一層効率的な開発を促進することを希望する。現在、国際技術協力部で実施中の人口プロジェクトは100以上にのぼるが、その内容は人口学者その他の専門家の訓練、データの収集と分析、および人口政策と開発計画の策定に対する援助の三つである。

C. 国際人口会議事務局長

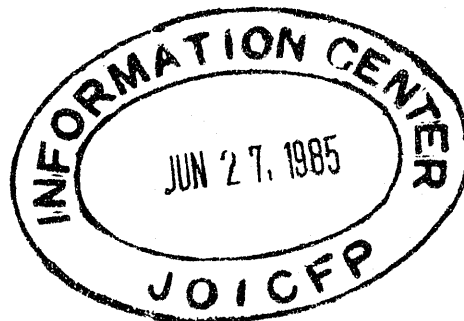
メキシコにおける国際人口会議が成功裡に終わり、88か条からなる勧告とメキシコ宣言が万場一致で採択され、それらが1984年12月の国連総会によって承認されたことを報告するとともに、今後国連システムが人口プログラムを有効に推進することの重要性ならびに国連人口活動基金を強化することが重要である。

D. 国連人口部長

国際人口会議において、人口、資源、環境および開発の相互関係、人口政策の推進、コミュニティ参加の重要性、女性の地位の評価、人口構造の変化、世帯と家族の重要性が強調された。また、死亡および疾病、出生制限、人口移動の問題が詳細に論じられた。そして国連人口部の活動の目標は政策決定を行う人々に対して、正確な、公平な、そして客観的な情報を提供することにあると考える。

以上の開会演説につづいて行われた実質8日間にわたる人口委員会の審議は、世界人口行動計画とメキシコにおける勧告の線に沿い、それを強調することに終始したといえるが、これからの最大の課題である人口分野における国際協力の実施と強化の問題に関してメキシコ会議で採択された勧告83と88をどう理解し、どう実行するかという大きな問題については、今回の人口委員会においてさまざまな意見が表明されたものの、委員会としてはっきりとまとまった見解を得るには至らなかった。この問題については、勧告に述べられているように1986年までに国連事務総長の報告がまとめられ総会に提出されるはずである。しかし次回第24回人口委員会はそれよりも遅く、1987年まで開催されない。

(岡崎陽一記)



THE JOURNAL OF POPULATION PROBLEMS
(JINKO MONDAI KENKYU)
Organ of the Institute of Population Problems of Japan

Editor: Yoichi OKAZAKI *Managing Editor:* Kiichi YAMAGUCHI
Associate Editors: Shigemi KONO Hiroshi KAWABE Makoto ATOH
 Takeharu KANEKO Michiko YAMAMOTO

CONTENTS
Articles

- The Population of China : Fertility and UrbanizationYoichi OKAZAKI... 1~18
 Tempo and Parity Structure of the Japanese Fertility
 Shigemi KONO and Akira ISHIKAWA ...19~39
 A Historical and Sociological Analysis of Annexation and
 Separation of Communities and Local Governments :
 For an Analysis of the Population Distribution in Local
 AreasKeiko WAKABAYASHI...40~62

Note

- Relationship between Fertility Policy and Family PolicyHiroshi KOJIMA...63~68

Material

- Recent Trends of the Mean Age at Marriage in Japan
 in Comparison with Other Countries
Kiichi YAMAGUCHI and Michiko YAMAMOTO...69~75

Book Reviews

- Tetsuo Hamada, *Isuto no Jinko-ron (The Population of Yeast)*
 (H. INABA)76
 Hideyuki Kudo et al., *Tanshin-funin o Dou Toraeruka (How to Assess
 the Migration of the Household Heads only due to Job Transfer)*
 (C. YAMAMOTO)77

Statistics

- Age Structure of the Population of Japan in Comparison with
 Other Countries : Latest Available Year78~87

- Miscellaneous News88~90
-